

3) 都道府県

都道府県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
北海道	飼料増産運動	協議会構成員の連携強化を図り、畜産農家など生産現場が分かりやすい効果的な運動に取り組む。	飼料増産運動の推進を図るため、全国会議終了後に、北海道段階の推進会議構成団体の連携の強化、取り組み内容の検討を行う。	飼料増産運動を推進するため、7月に北海道飼料自給率向上戦略会議(11団体で組織)を設置し、行動計画を策定し計画的な取組を推進。10月の第2回会議では、単収向上など飼料増産に係る具体的な課題について検討。	課題の検討結果については、本年度策定する酪肉近代化計画の飼料部門作成に反映させた。	17年度:第3回目の会議を2月に開催し、本年度の取組の実績を取りまとめ検証するとともに、各課題の今後の取組方向の取りまとめを行う。 18年度:本年度の取組実績と取りまとめた取組方向を踏まえた行動計画を策定するとともに、地域における運動を展開し着実な推進を図る。
	飼料作物の生産拡大	安全・安心な畜産物の生産の観点等から粗飼料の道内完全自給を目標とする。	作付面積の確保・拡大、優良品種の普及等による生産性や品質の向上、生産の組織化・外部化などを基本に検討する。	牧草の作付面積は568千ha(前年比3千ha減)、青刈りとうもろこしは36千ha(同1千ha減)、合計では603千ha(同3,600ha減、0.6%減)となった。	作付面積は僅かに減少し、近年の横ばいないし減少傾向に歯止めをかけることはできなかった。一部では、品質的に道内で生産が困難な輸入粗飼料が使用されている。	コスト面での優位性のほか、北海道の恵まれた土地資源で生産された自給飼料を給与することが、消費者の求める安全・安心な畜産物生産の基本であることに対する理解の醸成を図り、生産拡大を推進する。
	うち稲発酵粗飼料について	耕畜が混在する地域での安定的な生産を推進。	耕畜が混在する地域での安定的な生産を推進。	WCSの作付面積は33.9ha。(前年12ha減)	今後本格的な作付を計画している産地では専用の収穫機を導入し、生産体制の整備を図った。	18年度:耕種と畜産部門の混在する地域を中心として情報提供などの支援を継続。現在のところ、作付計画面積は52.8ha。
	うちトウモロコシについて	飼料増産の柱として寒冷地を含めて作付拡大を推進。	飼料増産の柱として寒冷地を含めて作付拡大を推進。	作付面積は35,600ha(前年比1千ha、3%減)。	他作物や収穫作業が省力化されている牧草等への転換により減少していることから、草地地帯への導入や畑作地帯での交換耕作等による作付の拡大が必要。	18年度:極早生品種(ぱびりか)やマルチ栽培技術の活用による寒冷地での作付拡大を推進。
	国産稲わらの利用拡大	道産稲わらの安全性を基本に、完全自給を目標とする。	道産稲わらの利用拡大を図るため、利用拡大者マップの作成、供給拡大指導を実施することなどを検討する。	道産稲わらの飼料利用量は11,290t(前年比807t増)となり、自給率は65%(前年比5ポイント減)(16年度)	北海道産稲わらの飼料仕向量は増加したが、輸入量の増加により自給率は低下した。	17年度:利用拡大者マップを活用した新規取引の拡大推進。 18年度:利用拡大者マップの活用などによる利用拡大と定着の推進。
	放牧の推進	北海道酪農全体及び個別経営における放牧の位置付けを明確にし、個別経営スタイルに合わせた放牧を推進する。	酪肉近代化計画の策定を通じて、道内関係者の取組方向を明確化して推進する。	放牧の実施戸数は4,530戸(実施率37%。前年比40戸増)。放牧頭数は294千頭(同6千頭増)、このうち、乳用牛266千頭(同3千頭増)、肉用牛28千頭(同3千頭増)(16年度)	近年は、酪農経営においては、生乳生産拡大や乳成分向上志向が強いことなどから、放牧の実施率はほぼ横ばいとなっている。	18年度:集約放牧など多様な放牧活用技術の開発に着手。集約放牧モデル地域の設定等により取組の拡大を推進。放牧による安全・安心な畜産物生産に対する消費者イメージの生産者への理解醸成の推進。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター、TMRセンターの設立及び業務内容の充実推進、公共牧場の機能強化の推進。	新規のコントラクター、TMRセンターの設立支援、既存組織の業務内容の充実を推進。公共牧場の経営診断に基づく指導の実施などを予定。	コントラクター数は122(前年比24増)。公共牧場については、統廃合などにより279(同4減)、面積は62千ha(同1千ha減)、利用農家数は6,399戸(同39戸増)、利用頭数は、137千頭(同9千頭減)となった(平成16年)。TMRセンターは14箇所(同6増)	労働力不足、良質飼料確保等のため、コントラクターや粗飼料自給型のTMRセンター増加が続いており、今後も設立や運営への支援が必要。公共牧場は、近年利用頭数が増加しているが周年利用等の機能強化や広域利用の推進が必要。	18年度:コントラクター及びTMRセンター設立や運営への支援。公共牧場の経営診断に基づく指導の実施。
	生産性の向上	優良品種の普及推進、補助事業等による草地の計画的な整備のほか、簡易更新技術の普及推進を図る。	草地の生産性の向上を図るため、農業試験場で開発した簡易更新技術を取りまとめたマニュアルを活用して技術の早期普及を図る。	単収は、牧草3,440kg(前年比3%減)、青刈りとうもろこし5,410kg(同3%減)。草地の更新面積は19千haで更新率は3.3%。(同0.5ポイント減)	補助事業による整備量の減少傾向、自力更新の低迷などにより、更新率は低迷。	17年度:優良品種普及推進資料の作成 18年度:補助事業等を活用した計画的な草地更新の推進、簡易更新技術の普及促進、優良品種や草地更新の農家への意識啓発運動の推進
	消費者の理解醸成	これまで継続している消費者団体との交流の継続のほか、ホームページによる情報の発信の検討。	これまで継続している消費者団体との交流の継続のほか、ホームページによる情報の発信の検討。	北海道酪農の飼料自給率向上の取組みを消費者団体へ情報提供。牛乳乳製品フェアにおいて、北海道の恵まれた自然環境で生産された牛乳乳製品に対する消費者の理解醸成を推進。	北海道の持つ恵まれた自然環境で生産された牛乳・乳製品に対する消費者イメージの定着を図ることが必要。	17年度:ホームページを通じた情報発信 18年度:消費者団体との交流、各種イベントやHPを通じた情報発信による消費者の理解醸成の推進。
	その他			北海道飼料自給率向上特別プロジェクト	北海道の飼料自給率向上に向け、関係行政機関の共通認識の醸成を図り、共通の目標に向けた取組方向を明確化する。	17年度:「北海道の飼料自給率向上に向けた取組方向」の取りまとめ
	青森県	飼料増産運動	1 自給飼料増産推進指導 2 公共牧場の利用促進	1 飼料増産戦略会議の開催や普及推進活動を行う。また、飼料作物の生育観測圃を設置し、データに基づく生産指導を行う。 2 省力化、低コスト化、家畜排せつ物対策、耕作放棄地の解消などに効果的である放牧技術についての普及を図り、大家畜の振興に資する。	飼料増産運動を推進するため、平成17年7月22日飼料増産戦略会議を開催(参集範囲:県関係機関、県連団体、参加者数:30名) 本会議において飼料増産・自給率向上について検討し、行動計画を策定して、稲発酵粗飼料の作付拡大、国産稲わらの利用拡大、放牧の推進等について具体的に取組むことを決定。12月末現在、稲わら需給マップ及び水田放牧マップを全県(作成率100%)で作成、ネットワークを全県(構築率100%)で構築した。 平成18年1月13日、県飼料作物奨励品種選定協議会を開催し、新たにサレイジ用トモロコシ1品種、オーチャードグラス1品種、青刈りエン麦2品種を奨励品種に選定した。	・公共牧場については、放牧頭数は前年度より増加したが放牧利用率は若干低下した。 ・稲発酵粗飼料の作付面積については国の制度改正もあり作付面積は横這いとなった。 ・国産稲わらの利用拡大については、農産園芸課と連携しながら自給率100%を達成した。 ・稲わら需給マップについては市町村毎の需要量を明確にし各市町村や農協等に配布し国産粗飼料の確保に役立てた需要者リストについては、本年度の稲わら収穫時期には間に合ったものももっと早い取組が必要であった。 ・飼料用トモロコシの奨励品種を1品種追加したが、更に奨励品種を増やし農家の選択の幅を広めたい。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の 生産拡大	畜産担い手育成総合 整備事業、強い農業づ くり交付金事業等の実施 により飼料基盤の拡大 を推進する。	畜産担い手育成総合整備事業： 継続1地区 強い農業づくり交付金事業：新規 1地区	畜産担い手育成総合整備事業： 継続1地区 強い農業づくり交付金事業：新規 1地区	畜産担い手育成総合整備事業 (東北中央地区)において17.4ha の草地造成。強い農業づくり交 付金事業(北栄地区)においては 40haの飼料用トモロコシ作付面積 が増加した。	畜産担い手育成総合整備事業 (東北中央地区)は完了年度とな るため計画どおり草地造成を実 施。強い農業づくり交付金事業 (北栄地区)についても計画どお りの増反を行い、飼料用トモロコ シの作付面積を150haに増加させ る。
	うち稲発 酵粗飼料 について	六戸町において、むつ 小川原地域振興プロジェ クト事業を活用し実証展示 を行う。	・直播栽培：100a ・移植栽培：30a の展示圃を設 置し、検討会の開催や技術の普 及を行う。	・直播栽培：100a ・移植栽培：30a の展示圃を設置 した。 ・7/13中間検討会を開催(17名) ・1/18検討会開催(30名予定)	・春先の天候が不順であったこと から、移植に比べ直播の収量が 少なかった。 ・直播での収量確保のための技 術対策及び技術普及が課題であ る。	・低コスト生産の観点から今後は 直播栽培の割合を増加させたい。 い。
	うちトウモ ロコシに ついて	東北町において、TMR センターの建設と合わせト モロコシの作付面積を増加 させる。	バンカーサイロ、コンハーベスタ、飼料 調製庫、運搬車等一連の機械 設備を整備する。	計画どおり施設整備を行い、既 に一部稼働している。	飼料増産、自給率向上、農家 の労働力不足への対応、家畜排 せつ物の適正利用等に期待が 持たれている。	計画どおり飼料用トモロコシの作 付面積を増やし農家へのTMR供 給を開始するとともに、他地区で も同様の取組が行われるよう普 及を図る。
	国産稲わら の利用拡大	国産稲わらの利用拡 大については継続地区 のみでの取組みを予 定している。	10の事業実施者で2657.9tの利 用を計画している。	稲わら需給マップ及び受給者リ ストを作成し国産稲わらの確保を進 めた。	国産稲わらは、畜産農家にお ける必要量を確保できた。リスト については稲わらの収穫時期に合 わせ作成したが早い時期に確保 先が決まっていることから、H18 年度はもっと早い時期にリストを作 成する必要がある。	引続き国産(県産)稲わらの確 保を指導するとともに、早い時期 に受給者リストを作成し情報提供 を行う。
	放牧の推進	平成17年度春市場か ら市場名簿に「放牧」を 明記し、放牧牛のメリッ トをアピールする。	3ヶ月以上放牧したものを名簿 に「放牧牛」と記載する。	平成18年1月の初せりでは放牧 牛18頭が上場、去勢は体重が平 均よりやや少なく販売単価もやや 低かったが、kg当たり単価は平均 を7円上回った。	12月から4月まで毎月20頭弱 の子牛が上場する予定だが、放 牧牛のメリットをもっとアピールす る必要がある。	肥育農家に対し放牧牛のメリッ トをもっとアピールするとともに、 牧場側の受け入れ体制を整備し 放牧利用の促進を図る。
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	東北町においては、飼 料用トウモロコシ作付面 積の拡大により、TMR調 製作業や堆きゅう肥の散 布作業等の受託面積を 拡大させる。	飼料用トウモロコシ新規作付 60ha増加 TMR調製量 8,800t 堆きゅう肥散布量6,400t	飼料用トウモロコシ新規作付 40ha増加 TMR調製関連施設については 一部試験稼働済み。	飼料増産、自給率向上、農家 の労働力不足への対応、家畜排 せつ物の適正利用等に期待が 持たれている。	計画どおり飼料用トモロコシの作 付面積を増やし農家へのTMR供 給を開始するとともに、他地区で も同様の取組が行われるよう普 及を図る。
	生産性の向 上	本年度も継続して展示 圃を設置し、本県の牧草 地に適した技術開発を 行う。	青森市：2ha 田子町：2ha 六ヶ所村：2ha	県草地畜産種子協会が奥羽牧 場と連携し、青森市：2ha、田子 町：2ha、六ヶ所村：2ha におい てグランドホッグ及びグレートブレ インを用いた簡易更新技術の実証 展示及び現地検討会を開催した。	青森市：イナゴモドキの食害によ り再試験を行った。 田子町：雑草対策技術が課題。 六ヶ所村：前植生からの切り替え をスムーズに行う必要がある。 土壌、草地管理方式、草種の選 択を適正に行う必要がある。	・試験圃場の追跡調査を行い経 過を観察する。 ・試験成績を取りまとめ技術の普 及浸透を図る。 ・奥羽牧場との連携により三戸町 での試験を検討中。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	消費者の理 解醸成	平成17年12月以降肥 育牛を30頭出荷する計 画である。	28ヶ月令で出荷、うち12ヶ月を 放牧肥育。	資源循環型の生産方式による 短角牛肉の生産に取り組み、10 月には現地研修会を開催した。12 月までに3頭を出荷した。	肉質については、通常のものよ り色が濃くしまりも良くない。 無農薬で飼料用トウモロコシを生産 していることから雑草の繁茂が著 しく、飼料の栄養価が低い。	こだわりを持った生産方法を理 解し購入してくれる消費者を獲得 できるようPRしていく。クローマルチ を利用し雑草を抑制する技術を 確立する。
岩手県	飼料増産運 動	岩手県飼料増産推進 協議会のほかにも様々 な機会を捉え、飼料増産 を市町村、農業者等へ 働きかけていく。	飼料増産運動の推進を図るた め、平成17年7月頃に岩手県飼 料増産推進協議会を開催し、平 成17年度の活動計画を決定す る予定。	飼料増産運動を推進するため、 17年6月22日岩手県飼料増産推 進協議会を開催(参集範囲:関係 団体、県機関等、参加者数:27 名)。本会議において、平成17年 度の活動計画について協議、決 定した。	関係団体との連携をさらに強化 する必要がある。	17年度:来年度の行動計画を検 討するための岩手県飼料増産推 進協議会を2月に開催。 18年度:岩手県飼料増産推進協 議会を年2回開催予定。
	飼料作物の 生産拡大	水田農業構造改革の 推進を図り、特に耕畜 連携による水田を積極 的に活用した良質で低コ ストな粗飼料生産を支援 する。	集落ビジョン実践キャラバン等 を通じて耕畜連携の取組みのP Rを進める。	飼料作物の作付面積は減少傾 向にあり、46,500haと前年から 2,000haの減(平成16年数値)と なっている。耕畜連携の取組みに ついては、各種会議等での周知 等により取組みの拡大を図ったと ころ、平成17年は水田飼料作物も 11,212haと前年から547ha減では あるが、減少は多少鈍化してい る。	耕畜連携事業等、飼料作物生 産拡大に係る制度の複雑さ等 により、取組みがなかなか拡大しな い。	17年度:各種会議、現地説明等 により、取組拡大を図る。 18年度:各種会議、現地説明等 による、取組拡大の働きかけの ほか、畜産研究所との連携のも と、技術的指導を進める。
	うち稲発 酵粗飼料 について			平成17年度の作付面積は112.7 haと前年度から18.3ha減少してい る。	同上	同上
	うちトウモ ロコシに ついて			平成16年度の作付面積は5,510 haと前年度から170ha減少してい る。	高齢化による労働力の低下に より、作業負担が大きいトウモロ コシの作付けが減少している。	17年度:各種会議、現地説明等 により、取組拡大を図る。 18年度:各種会議、現地説明等 による、取組拡大の働きかけの ほか、細断型ロールベア実演 会等を実施。
	国産稲わら の利用拡大	岩手県飼料増産推進 協議会のほかにも様々 な機会を捉え、国産稲わ らの利用拡大を市町村、 農業者等へ働きかけて いく。	岩手県飼料増産推進協議会、 集落ビジョン実践キャラバン等 を通じて国産稲わら利用拡大のP Rに努める。	稲わら収集と堆肥散布による耕 畜連携の取組の増加等により、 国産稲わらの飼料利用量が拡大 し、約65,000トンとなる見込みであ る。	全体の稲わら生産も減少して おり、その中で飼料以外の有効 利用は拡大している。	17年度:各種会議等で稲ワラ収 集のさらなる拡大を働きかける。 18年度:リスト等の活用により、 稲ワラ収集を働きかける。

都道府県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	放牧の推進	遊休草地の活用方策を検討する。	公共牧場実態調査等を通じて、遊休草地の活用を検討する。 また、耕畜連携の水田放牧を推進する。	平成17年度の放牧面積は740ha(一部予定含む)であり、前年度からほぼ同面積で推移している。	水田放牧等に取組む事例は増加している。	17年度:3月までに公共牧場再編整備計画を策定し、遊休草地活用の方策を具体化する。 18年度:各種会議等により放牧の推進を図るとともに、優良事例の紹介を行う。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	引き続き、自給飼料活用型TMRセンター設立、畜産経営の構造変化に対応する生産支援組織の育成を進める。	岩手山麓TMRセンター(西根町・松尾村)の整備等を行う。	強い農業づくり交付金事業等により、平成16年度から新たに飼料増産に取り組むコントラクターが4組織増加した。また岩手山麓TMRセンターの設立準備が進む等、飼料生産の外部化・組織化を推進した。	外部化・組織化は進んでいるが、今後各組織での取組みを進展させる必要がある。	17年度:岩手山麓TMRセンターにおけるTMR生産開始に向け、引き続き指導を実施。 18年度:同センターへ引き続き指導を行うほか、各組織に対し、飼料生産の拡大を働きかける。
	生産性の向上	引き続き草地基盤整備の取組みを進める。 草地生産性向上対策事業への取組みの拡大を図る。	草地基盤整備を進める。 草地生産向上対策事業の制度PRを進める。	公共事業による草地基盤整備(草地造成25.1ha・草地整備31.2ha)を実施し、生産性の向上を図った。	着実に整備、更新面積が増加している。	17年度:3月までに公共牧場再編整備計画を策定し、遊休草地活用の方策を具体化する。 18年度:同計画に基づき、遊休草地の活用策を実施するとともに、引き続き公共事業による草地基盤整備に取り組む。
	消費者の理解醸成	消費者への情報提供を進める。	HP等での情報発信(予定)	葛巻町等において酪農を通じた体験学習等により消費者の理解醸成を推進している。	交流活動のみならず、飼料増産の重要性をさらにアピールする必要がある。	17年度:HP等での情報発信を実施 18年度:消費者の理解醸成を図るため、各種イベント等で情報発信を行う。
宮城県	飼料増産運動	水田飼料作物の生産拡大を含め飼料自給率の向上を推進。	戦略会議の飼料増産等について啓発。	7月14日に飼料増産戦略会議を開催。関係機関に行動計画について説明し、飼料増産に向けた啓発を行った。 飼料増産アンケートによる需給マップは約25の市町村で作成している。	自給率向上に向けた飼料増産、特に水田飼料作物の増産に向けて意識が向上している。 アンケートや需給マップの活用を図る必要がある。	(仮)宮城県飼料自給率向上推進協議会を開催し、関係機関と自給率向上に向けて総合的に検討する。
	飼料作物の生産拡大	水田飼料作物の生産拡大に向けて飼料用イネだけでなく麦との二毛作体系について検討する。	検討会の開催等。	飼料作物の作付面積は横這い傾向にある。 しかし、中でも平成12年度から始まった稲発酵粗飼料についての取組は、開始当時の面積の3倍以上に拡大し、約180haの作付となっている。	水田を利用した飼料作物生産の取組は定着しつつある。	飼料増産運動と同

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	うち稲発 酵粗飼料 について			6月6日:麦ホールクroppサイ レージとの二毛作体系について 現地検討会を開催した。 9月29日:稲ホールクroppサイ レージの現地検討会を開催した。	麦ホールクroppサイレージの 嗜好性は良いようである。 水田飼料作物の増産に向けて 専用品種の導入等、今後も推進 していく。	飼料増産運動と同
	うちトウモ ロコシに ついて			作付面積は横這いであるもの の、農業公社で細断型ロール ベラーを導入し作業受託に向け 取り組んでいる。 受託面積1.3ha(作業面積 15.3ha)	細断型ロールベラーでの収 穫を依頼する農家も出てきてい るものの、さらなる受委託推進に 向けてPRする必要がある。	飼料増産運動と同
	国産稲わら の利用拡大	国産稲わらの収集によ る自給率の向上・資源循 環等に向けて、推進して いく。	戦略会議等において普及・啓 蒙。	中国での口蹄疫発生・中国産わ らの輸入停止等について情報提 供し、国産稲わらの利用について 関係機関に通知した。 県総合畜産共進会でパンフレット 等でPRした。	稲わらの収集は助成事業を活 用した取組もあり、今後、助成事 業が無くなった場合、このような 取組が定着していくことが必要。	飼料増産運動と同
	放牧の推進	放牧技術の検討及び 啓蒙。	放牧の推進に向けた普及・啓 蒙。	飼料増産戦略会議で放牧のメ リット等についてPRした。 今年新たに取り組んだ2地区で 現地検討会を実施した。	新たに2地区で遊休農地(水田 や桑園)を活用した放牧に取り組 む農家も出てきている。	1月27日:検討会(栗原) 飼料増産運動と同
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	既存の協業組織等の コントラクター組織育成 に向けた条件整備。 収穫調製作業委託農 家の確保。	飼料用イネだけでなく、細断型 ロールベラーによる青刈りトウ モロコシの収穫作業の受託推 進。	飼料用イネホールクroppサイ レージや細断型ロールベラーに よる青刈りトウモロコシの収穫作 業の受託推進に向けた情報提供 した。	コントラクター組織による作業 受託面積は横這いであるが、特 に稲発酵粗飼料の収穫・調整作 業は県内でも大きな割合を占め 中心的な役割を担っている。	飼料増産運動と同
	生産性の向 上	飼料作物奨励品種の 普及推進。 水田飼料作物の生産 性向上。	飼料作物奨励品種の検討・周 知。 飼料用イネホールクroppサイ レージについて実証展示・普及。	奨励品種を選定し、農家に対し て栽培指導とともに奨励品種につ いても周知している。また、奨励 品種候補の実験栽培、奨励品種 の実証展示(12ほ場)を行っている。 8月:展示ほ巡回検討会。	奨励品種の実証展示やパンフ レット等による紹介により、農業 者が自給飼料生産に取り組み易 くなっている。	奨励品種の検討・周知・普及。 飼料増産運動と同。
	消費者の理 解醸成	消費者への県内畜産 物の理解・啓蒙。	イベントやホームページ等での 情報提供。	宮城県農業公社牧場において、 稲WCSを給与し生産された牛肉 をイベントを通して消費者等へ提 供している。	消費者の食の安全安心嗜好を 背景に、消費者の関心は高まっ ている。	今後も情報提供等進めていく。
	秋田県	飼料増産運 動	関係機関と連携した飼 料増産運動を推進	飼料増産に向けた会議および 検討会の開催	第1回秋田県飼料増産行動会 議を開催し、飼料増産に向けた取 組について検討(7月22日 参集 範囲:東北農政局、県関係機関、 関係団体等)。	飼料作物の生産利用の推進、 稲発酵粗飼料・稲わら対策につ いて協議。関係機関と飼料増産 についての意識統一を図った。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の 生産拡大	水田を活用した飼料作物の生産拡大	飼料生産機械等条件整備の推進	・飼料作物の作付面積(H16) 9,800ha (前年度比89.5%) ・飼料自給率(H16) 46% (前年度44%)	飼養頭数の減少や担い手不足により飼料増産が停滞ぎみであるため、受託組織の育成など生産体制の効率化を図ることが必要。	17～18年度:各種補助事業に関する情報提供および飼料生産の組織化の推進
	うち稲発 酵粗飼料 について	受託組織の育成と併せた作付誘導を図る	稲発酵粗飼料受託集団を中心とした専用収穫機等条件整備の推進と受託組織の育成を併せた作付誘導を図る。	作付面積:286ha (前年比98%) 専用収穫機導入:2台(2地区:自力導入)	新たな生産集団による取り組みがなかったことや、収穫量確保よりも高品質生産へ重点をおいた収穫体系となっていることから栽培面積拡大が鈍化したと考えられる。	17～18年度:稲発酵粗飼料に関連する各種補助事業について、会議や資料等を活用しながらPRするとともに、作付誘導を図る。
	うちトウモ ロコシに ついて	省力生産に向けた条件整備の推進	細断型ロールペーラの現地検討会の開催	細断型ロールペーラ収穫作業体系現地検討会(9月13日 北秋田市にて開催。参集範囲:県関係機関、市町村、JA、畜産農家等)	トウモロコシサイレージの省力生産について、理解が得られた。来年度1台導入予定。	18年度:トウモロコシサイレージの省力生産に向けた組織化を推進する。
	国産稲わら の利用拡大	稲わら利用の推進	飼料増産行動会議等において稲わら利用を推進 稲わら収集機の導入推進	稲わらの確保に係る協力依頼および情報提供(JAしんせい畜産だより等)を行った。	すきこみ利用の定着や、天候等の事情により良質稲わらの確保が困難である。	17～18年度:稲わら確保のための条件整備および生産体制の効率化を図る必要がある。
	放牧の推進	水田放牧の普及・啓発	飼料増産行動会議における取組PR 放牧実施農家に対する濃密指導	水田放牧モデル実証圃の設置・運営に伴って現地講習会を実施した。(7月26日 由利本荘市(飼料増産キャラバン))	モデル実証圃設置地区において、水田放牧への関心が高まっている。	17～18年度:水田放牧の地域版マニュアル策定
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	飼料生産受託組織の育成 公共牧場の利用促進 および再編整備の推進	転作飼料作物生産の組織化に向けた検討および情報交換 市町村合併に伴う公共牧場の再編整備および広域利用に向けた検討の実施	・コントラクター組織(牧草収穫実施)は組織数8(前年度9組織)、受託面積は499.6ha(前年度比10%増) ・公共牧場は29牧場(うち5カ所休止)で、面積は1,767ha、放牧頭数は1,752頭(前年度比105%)	担い手不足等の問題解決のため、さらに組織育成を推進していく必要がある。 公共牧場については、放牧頭数の減少や、施設および草地の老朽化が課題となっている。	17～18年度:公共牧場の再編整備および広域利用に向けた検討の実施
	生産性の向 上	奨励品種の普及および生産技術の高位平準化の推進	飼料作物奨励品種普及に向けた現地検討会の開催	飼料作物奨励品種普及現地検討会の開催(7月13・14日 美郷町、由利本荘市、北秋田市にて開催。参集範囲:県関係機関、栽培農家)	奨励品種の普及・導入に加え、生産技術の高位平準化を進める必要がある。	17年度:奨励品種普及に向けた担当者会議の開催(2月中旬)
山形県	飼料増産運 動	・耕種農家と畜産農家の連携を図る。 ・実演会、栽培利用検討会の開催。	・自給飼料生産の共同作業化を啓蒙する。 ・耕種農家と畜産農家において堆肥、飼料作物・稲わら等活用の連携を図る。 ・実演会、栽培利用検討会において自給飼料栽培の優位性、作業体系の啓蒙・検討を行う。	飼料増産運動を推進するため12月15日県自給飼料生産推進会議を開催(各団体、県機関)。現在耕種農家、畜産農家に対する自給飼料の状況、意向調査実施中。実演会、検討会を開催	実演会、検討会等を通じ耕種農家に対しての啓蒙を図る必要がある。	・耕種農家と畜産農家の連携を図る。 ・実演会、栽培利用検討会により耕種農家へ啓蒙を行う。

都道府県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)			
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応	
	飼料作物の生産拡大	・耕種農家と畜産農家の連携を図る。 ・実演会、栽培利用検討会の開催。	実演会、栽培利用検討会の開催			・耕種農家と畜産農家の連携を図る。 ・実演会、栽培利用検討会により耕種農家へ啓蒙を行う。	
		うち稲発酵粗飼料について	・耕種農家と畜産農家の連携を図る。 ・実演会、栽培利用検討会の開催。	実演会、栽培利用検討会の開催2回	平成17年の稲発酵粗飼料の作付面積は116haとなる見込みとなっている。	作付面積の拡大、生産コストの低減、品質向上	・耕種農家と畜産農家の連携を図る。 ・実演会、栽培利用検討会の開催。
		うちトウモロコシについて	・実演会、栽培利用検討会の開催。	実演会の開催2回			・実演会、栽培利用検討会の開催。
	国産稲わらの利用拡大	・耕畜連携を推進する。 ・稲わら収集方法を乾燥以外の方法を検討する。	実演会により稲わら収集・活用の啓蒙を図る。	実演会の開催1回、給与実証	給与方法の検討、堆肥との循環の体系化	・耕種農家と畜産農家の連携を図る。 ・実演会、栽培利用検討会により耕種農家へ啓蒙を行う。	
	放牧の推進	・各牧場の運営上の課題を整理する ・管理技術の向上を図る。 ・放牧利用メリットの啓蒙	・現地検討会の開催 ・雑草防除、転牧、施肥等の草勢管理、疾病予防、受胎率向上の技術指導の実施	・平成17年度公共牧場の放牧実績は放牧地面積2,204ha(対前年度比±0ha)、放牧頭数は7月1日現在で1,615頭であった。 ・受胎率向上研修会開催1回 ・簡易放牧検討会開催3回	・預託頭数の確保 ・適正な草地の維持管理 ・人工授精受胎率向上	・各牧場の運営上の課題を整理する ・管理技術の向上を図る。 ・放牧利用メリットの啓蒙。 ・簡易放牧の推進	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・耕種農家と畜産農家の連携を図る。 ・実演会、栽培利用検討会の開催。	・畜産農家に対し実演会により稲わら収集・活用の啓蒙を図る。	平成17年度は4組織が飼料作物栽培調製作業の受託を行った。	堆肥との循環の体系化、組織化	・耕種農家と畜産農家の連携を図る。 ・実演会、栽培利用検討会により耕種農家へ稲わら、飼料作物と堆肥循環の啓蒙を行う。	
福島県	飼料増産運動	水田の活用等による自給飼料基盤の強化、生産性及び品質の向上等により、良質かつ安全な粗飼料の確保を図るとともに、家畜排せつ物や稲わらを有用な地域資源とした循環利用を一層促進。	平成17年6月及び平成18年3月に福島県飼料増産運動推進協議会を開催。	飼料増産運動を推進するため、6月27日福島県飼料増産運動推進協議会を開催(参集範囲:県関係機関、関係団体、参加者数:41名)。本協議会において、水田飼料作物作付推進等について検討し、行動計画を策定して関係機関一体となって取り組むことを決定。12月末現在、需給マップを11地区(作成率 約79%)で作成した。 また、飼料増産重点地区において遊休水田を活用した放牧の現地検討会を開催した。さらに堆きゅう肥・自給飼料生産技術コンクールを実施し、県内の優良な経営を表彰し、各地域への普及啓蒙を行った。	水田における飼料作物作付推進を図るため、耕種農家と畜産農家との連携の強化が一層必要。	17年度 2月福島県飼料増産運動推進協議会を開催予定。福島県水田農業改革アクションプログラム強化月間中に水田における飼料作物作付推進。 18年度 継続して飼料増産運動を展開	

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の 生産拡大	水田への飼料作物作 付の推進及び自給飼料 基盤の確保。	平成17年6月及び平成18年3 月に福島県飼料増産運動推進 協議会を開催。	飼料作物の作付面積は、飼養 頭数の減少や水稲への転換など により、13,700ha(対前年度比 400ha減)となった。	同上	17年度 上述協議会において、 飼料作物生産拡大に係る問題点 の検討、対応方針の模索等を予 定。 18年度 水田への飼料作物作付 の推進及び自給飼料基盤の確 保。
	うち稲発 酵粗飼料 について			国産粗飼料増産対策事業にお いて稲発酵粗飼料給与確立事業 で91.67haの事業計画申請。(H16 年度実績86.97ha)	稲発酵粗飼料に係るコスト低減 及び使用農薬に対するサポート が必要。	17年度 稲発酵粗飼料作付推進 のためのパンフレットの作成・配 布。 18年度 収穫調製専用機等の機 械導入事業の活用による作付面 積の拡大とあわせて、直播栽培 方式の導入等による低コスト化 を図る。
	うちトウモ ロコシに ついて			細断型ロールペーラによる飼料 用とうもろこしサイレージを畜産農 家へ配布し、長期利用後における 取扱性、品質、流通等についてア ンケート調査を実施。		18年度 細断型ロールペーラ等の 機械導入事業を活用し、作付面 積の拡大を図る。
	国産稲わら の利用拡大	畜産農家と耕種農家 の連携強化、関係者が 一体となって稲わらの利 用拡大、広域流通を推 進。	国産粗飼料増産対策事業の 活用等により稲わら利用拡大を 推進。	左記事業の国産稲わら等確保 促進事業において、894.7tの稲わ ら収集予定。 国産稲わらの確保に関する東 北及び全国担当者会議におい て、中国産稲わら輸入停止措置 への対応について協議。		17年度 2月開催上述協議会に おいて国産稲わら確保推進。 18年度 継続して推進。
	放牧の推進	傾斜地等の有効活用 と低コスト生産を図るた め、特に中山間地域に おける遊休農地を放牧 地に活用し、省力的な日 本型放牧を推進。	遊休農地における放牧の持つ 様々な機能や有効性を検証する ためモデルほ場を設置し、周辺 畜産農家等へ普及啓発を実施。	県内4箇所、(延べ3.74ha、計8 頭)においてモデルほ場を設置 し、鳥獣害被害軽減等に関する検 証を実施した。 放牧現地検討会により、簡易電 気牧柵を利用した放牧、遊休農 地への優良牧草品種の導入等の 普及推進を図った。	モデルほ場を設置したことによ り、遊休農地を活用した放牧につ いて、県内農家に対し、普及啓 発を実施した。面的繋がりをもて るよう継続活動が必要。	17年度 検証結果のとりまとめ。
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	飼料生産に係る作業 の効率化、低コスト及び 労働負担の軽減を図る ため、飼料生産の共同 化、機械の共同利用等 を推進。	コントラクター調査に係る検討 会を開催し、コントラクターへの 誘導を推進。	コントラクター実態調査及び作 業受託組織調査を実施した。	コントラクターに育成すべき組 織に対し誘導を図り、効率的な 飼料生産を目指す。	17年度 コントラクターに係る検討 会を開催予定。 18年度 コントラクター等に対し、 引き続き支援。県単事業により 公共牧場での生産履歴及び衛生 ・繁殖管理の徹底による機能 強化を実施予定。

都道府県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	生産性の向上	優良草種・品種の早期普及を図るとともに、有機質資源の有効活用、生産技術の向上による生産性向上を推進。	飼料作物奨励品種選定協議会の開催及び技術指導の実施。	草地畜産生産性向上対策事業において35.9ha高位生産草地への転換予定。	計画的な草地転換、気象条件に適した草種の選定、奨励品種の普及が必要。	17年度2月奨励品種選定協議会開催、奨励品種の冊子作成・配布予定。 18年度引き続き事業の活用、奨励品種選定試験を実施し、生産性の向上を図る。
茨城県	飼料増産運動	飼料増産の気運を醸成するため、生産者参加のシンポジウムを開催	稲発酵粗飼料や飼料増産の取組を題材として、県内の事例紹介や講演会の開催	6月、12月に行動会議を開催 12月にネットワーク立上 12月15日に需給リストを作成し、幹旋活動を開始。 稲発酵粗飼料普及啓発パンフを作成し、農家段階まで配布。	鳥インフルエンザの防疫作業の影響でアンケート調査、リスト作成が大幅に遅れた。	2月にシンポジウム及び稲WC Sコンクールの表彰式を開催するほか、3月に3回目の行動会議を開催し、今後の展開方向と来年度の取組計画を策定する。
	飼料作物の生産拡大	稲発酵粗飼料用稲等、水田飼料作物の生産拡大を推進する。 また、地域レベルでの特徴的な取り組みを支援する。	現地実演会やシンポジウムの開催により畜産農家と耕種農家との交流促進、稲発酵粗飼料の取り組みの活性化を図るとともに、地域レベルでの特徴的な取り組みを県内にアピールすることで、自給飼料生産への取り組み意識を向上させる。	各普及センターを中心とした普及指導活動を強化、飼料作物の収穫調整に関する現地検討会の開催。啓発資料の作成配布	各普及センターが実施する現地検討会、普及指導等を活動の中心として取り組んだことで、生産者に近いレベルでの活動が展開できた。	来年度も同様に、各関係機関との連携を図りながら地域レベルでの推進活動を展開する。
		うち稲発酵粗飼料について		県内2カ所で直播実演会を開催。 県内2カ所で乳酸菌添加による収穫調整実演会を開催。 12月に稲発酵粗飼料の普及啓発パンフレットを作成し、生産者段階までに配布。		
		うちトウモロコシについて		県内2カ所で細断型ロールペーラ現地検討会を開催。 細断型ロールペーラを1台整備。		
	国産稲わらの利用拡大	飼料用稲わらの利用拡大に向けた検討及び支援を進める。	協議会の開催や調査の実施、国産粗飼料増産対策事業の実施。	県内における稲わらの需給状況調査の実施 国産粗飼料増産対策事業の実施	来年度に向けて稲わら収集活動に取り組む意向の集団が見られるなど、意識が高まってきた。	来年度に向けて稲わら収集活動の拡大の動きがあり、それらに対して機械の整備や組織化等の支援活動を実施する。
	放牧の推進	耕作放棄地や休耕田活用による低コスト・低労力な繁殖経営の推進。県単独事業を活用した利用拡大の推進。	耕作放棄地放牧の推進を図るため技術マニュアルによる普及、実証展示の継続実施 リハビリ放牧の効果を実証	8月に生産者及び関係者の集団30名で他県の先進地を視察 10月に耕作放棄地放牧現地検討会の開催 農家の不受胎牛13頭をリハビリ放牧し5頭受胎。	耕作放棄地放牧の面積が平成16年度に比べて倍増した。	これまでの取組に加え、県単独事業を活用したさらなる普及拡大を推進する。
	飼料生産の外部化・組織化の推進		美野里酪農協において、新たに堆肥還元作業に取り組むこととし、耕種農家とも連携して耕種畑への還元にも取り組んでいく。	取組拡大に向けて、マニュアルプレッダを整備中。		新たな受託組織の育成に向けて支援指導活動を展開する。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	生産性の向上	奨励品種を活用した栽培方法や栽培体系について普及を図る。	奨励品種を活用した栽培方法や栽培体系を解説したガイドブックを作成し配布する。	ガイドブックの作成に向けて編集会議の開催, 編集作業実施中。		ガイドブックを活用し, 各地域農業改良普及センターにおいて, 生産性向上に向けた優良品種の活用促進を図る。
栃木県	飼料増産運動	遊休農地等を利用した放牧や稲発酵粗飼料などを重点的に推進 多収性であるトウモロコシの面積拡大推進	飼料増産運動の推進を図るため, 9月上旬に県飼料増産戦略会議を開催し, 県内及び各地域の現状分析, 課題整理について検討し, 地域別に重点的な行動計画(課題解決策)の作成に取り組む。	県飼料自給率向上戦略会議の開催 ・開催日7月13日 ・参集範囲: 関東農政局, 県関係機関, 関係団体, 乳業メーカー等) ・内容: 飼料自給率向上に向けての行動計画について関係機関・団体が一体となって取り組んでいくことを確認した。 地域飼料自給率向上戦略会議の開催 ・内容: 各地域で会議を設置し(8カ所), 関係機関・団体・農家を構成員とし, 各種展示ほによる実証や現地検討会を実施した。 需給マップ作成・ネットワーク構築 ・飼料増産を推進するため12月末現在, 需給マップを8地区(作成率100%)で作成しネットワークを構築した。	県戦略会議の開催により, 関係機関・団体が飼料自給率向上に向けた各種取組みを推進していくことへの共通認識を得ることができた。 今後は, 特に水田における飼料作物生産のために, 農産サイドとさらに連携をとり飼料増産を進めていく必要がある。	平成17年度: 需給マップ作成が時間を要したため, 今後作成したマップ等をもとに耕種農家と畜産農家との面談の場を設けたり, 個別訪問等により, 耕種農家と畜産農家の仲介に取り組んでいく。 平成18年度: 県飼料自給率向上戦略会議を開催し, 平成17年度取組みの検証と平成18年度の取組みについて検討する。
	飼料作物の生産拡大	関係機関・農家への飼料増産の周知 関係補助事業等を活用した水田飼料作物の推進 遊休農地放牧を始めとした各種展示ほの設置, 現地検討会による技術・情報の普及 公社等による草地造成や整備事業の推進	飼料作物の生産拡大を図るため, 関係機関・団体が出席する会議など活用し, 優良事例などを取り入れた飼料増産のPRを積極的に実施するとともに, 関係補助事業(国庫, 畜産業振興事業等)を積極的に推進する。 また, 遊休農地放牧, 稲発酵粗飼料生産について重点的に推進するとともに, 減少傾向にあるトウモロコシ, イタリアンの作付を見直し, 面積拡大を図る。	畜産農家等に飼料増産を周知するため, 各種パンフレットを配布した。また, 会議など機会がある度にPRを行い, 飼料増産を推進した。 しかしながら飼料作物の作付面積は畜産農家の飼養規模拡大, 後継者不足による労働力不足で13,000ha(対前年度比100ha減)となった。	トウモロコシ作付面積は増加したものの, 冬作の主流であるイタリアン等牧草類が減少し, 全体としては結果的に減少となった。稲発酵粗飼料は定着しつつあるが, より増産させるには需要者の確保が重要であり, 需要者と供給者の仲介にさらに取り組む必要がある。	17年度: 需給マップ等を活用し, 仲介活動に取り組む。また, 芳賀地区では稲発酵粗飼料品質向上技術推進のため, 検討会を2月に実施予定。 18年度: 稲発酵粗飼料に関する, 実証展示ほの設置, 研修会, 実演会等を開催予定。
	うち稲発酵粗飼料について	展示ほの設置や, 収穫実演会・検討会による技術・情報の普及 関係補助事業等を活用した作付拡大の推進	展示ほの設置や農家を参集した収穫実演会等を行い, 作付拡大を図る。	県内4カ所で収穫実演会の実施し, 技術の普及, 定着を図った。 また, 前年度に専用収穫機を導入した地区の周辺で特に取組増加が見られ, 作付面積が133.9ha(前年度比26.1ha増)となった。		
	うちトウモロコシについて	展示ほの設置や検討会による奨励品種活用の推進 関係補助事業等を活用した作付拡大の推進	県内各地に奨励品種の展示ほを設置し, 品種比較・生育調査等を実施し, 奨励品種の普及を図る。	国の事業を活用し新たに細断型ロールベアラが1台導入され, トウモロコシの作付面積は若干増え, 4,630ha(対前年度比20ha増)となった		

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	稲わらと堆肥交換の推進 関係補助事業の推進	農産サイドの会議等を利用し、耕種農家へ積極的に稲わらと堆肥の交換を推進する。 関係補助事業(国庫、畜産業振興事業等)を積極的に推進する。	中国産稲わら輸入停止に伴い、農政局仲介による他県への稲わら供給について、2組織が取り組んだ。 また、一部輸入ストロー等を利用している大規模肥育農家に対し、今後国産稲わら利用を推進するため、意見交換を実施した。	輸入再開後も国産稲わらを継続して利用するよう関係機関等の支援が必要である。 一部輸入ストローを利用している大規模肥育農家に対しては、価格、保管場所、労力等の問題が解消されれば、国産稲わらへの切り替えの可能性があるため、既存の収集組織との仲介が必要になってくる。	17年度:需給マップを活用し堆肥と稲わらの交換について仲介を行うため、面談等を実施予定。 18年度:県外への稲わら供給が成立した実績があるので、今後も国産稲わら利用拡大のために、県内も含め、広域流通を検討していきたい。 需給マップでの仲介も含め、収集組織から大規模肥育農家への国産稲わら供給の調整も検討していく。
	放牧の推進	公共牧場利用拡大推進 水田、里山放牧展示ほ設置、検討会開催による経営内放牧の推進	公共牧場広域利用推進協議会を開催し、利用状況の現状分析、課題整理、課題解決策の作成を行い利用拡大推進を図る。 また、放牧モデル地区を設定し、遊休農地を利用した放牧モデルケースの検討に取り組む。	県内における放牧展示ほの設置、検討会の開催、関東地域飼料増産現地研修会等により、放牧を推進。この結果、経営内放牧面積は126.4ha(対前年度比20ha増)となった。このうち、乳用牛は45.1ha(同比3.2ha増)、肉用牛は81.3ha(同比16.8ha増)となった。	検討会や研修会の開催により、畜産農家の関心を得ることができた。	17年度:耕作放棄地と放牧実施要望者との結び付けを実施するために、需給マップ等を活用し放牧を推進する。 また、2月に公共牧場広域利用推進協議会を開催し、公共牧場の利用拡大を検討する。 18年度:引き続き実証展示ほ設置、検討会実施により耕作放棄地放牧を推進する。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	県コントラクター協議会の設立による組織の育成 関係補助事業の推進	協議会を設立し、優良事例等に関する研修会、意見交換会等を実施して、関係機関・農家等のコントラクターに対する認識をさらに深めていくとともに、県内におけるコントラクター組織の育成に向け検討していく。 また、関係補助事業(国庫、畜産業振興事業)を積極的に推進する。	9月6日に県コントラクター協議会を設立し、意見交換、事例紹介等を行い、既存のコントラクター支援及び新たなコントラクター育成について検討した。	現在、コントラクターは4組織であるが作業受託を行っている組織もいくつかあり、これら組織について、コントラクターとして発展させていく必要がある。	17、18年度:現在、新たなコントラクター設立に向け検討しているTMR会社と定期的に打合せを実施し、コントラクター化について検討していくとともに、既存のコントラクターについても拡充に向け支援を図る予定。
	生産性の向上	トウモロコシ奨励品種の普及 安定的生産のための栽培体系の確立 細断型ロールベアラ等の機械整備の推進	県内各地にトウモロコシの奨励品種実証展示ほを設置し、農家への普及を図る。 引き続き、トウモロコシイタリ안의輪作体系を基本に、安定的生産のための栽培体系の普及を図る。 また、雑草防除も推進する。	県内4カ所にトウモロコシの奨励品種実証展示ほを設置し、8月に検討会を行った。 H18年度に向け、奨励品種の追加指定について打合せを行い認定品種として2品種追加する方向となった。	収量の高位安定を図るためには、奨励品種の導入、適期播種、適期収穫などの基本技術の励行が重要であり、継続的な技術指導が必要である。 また、奨励品種の利用率を上げるため、農家へのPR方法を検討する必要がある。	17年度:1月中に奨励品種選定のための幹事会を実施、トウモロコシ2品種追加指定を諮る。 18年度:普及員等による飼料作物生産の基本技術指導を徹底する。 また適期作業を進めるため、効率的な機会である細断型ロールベアラ等の導入推進を図る。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
群馬県	飼料増産運動	平成16年度に引き続き、自給飼料生産の必要性、優良事例の紹介、県取組方針を説明、更なる周知を図る。	5月中旬に県推進協議会を開催	5月19日県推進協議会を開催(参集範囲:県機関、農業団体等。参加者数41名) 12月末現在、需給リストを48市町村(作成率100%)で作成し、ネットワークを構築した。	需給リストを基に調整・斡旋活動を市町村・農協へ働きかける。	17年度:来年度の取組について検討するための担当者会議を開催。 18年度:県協議会を開催。18年度取組について、関係者に周知を図る。
	飼料作物の生産拡大	生産過剰となる堆肥を消費するためにも、自給飼料生産の必要性を説明。	5月中旬に県推進協議会を開催	高齢化に伴う飼養戸数の減少、機械器具費の上昇による更新の困難、頭数規模拡大による粗飼料生産への労働力不足により、作付面積は年々減少し、H17は7930haとなった。(前年比150ha減) 9月には農業機械商組合主催の飼料作物関連の機械実演展示会に後援(会場提供等)を行った。	「収入を増やしたい 飼養頭数を増やす 飼料生産への労力減少 輸入飼料を購入 収入を増やしたい…」の図式が定着している。 自給飼料へ移行するための動機付けが難しい。	水田裏作用に飼料用大麦の栽培・給与試験を実施中。
	うち稲発酵粗飼料について			平成16年度各種助成金の単価減額により、作付面積は減少したが、平成17年度は当作物を推進する市町村において作付が増え、164ha(前年比20ha増)の見込み。	生産原価より低い価格で流通しており、助成金がなければ継続は不可能。 専用収穫機の価格が高く、取組にくい。	既存の取り組み地区を核に作付拡大を推進する。
	うちトウモロコシについて		県作成のパンフレットにおいて、トウモロコシを重点に、施策を行っていくことを記載、県機関、農業団体、牛飼養農家に配布	飼料作物全体と同様に減少し、3260ha(前年比80haの減)となった。 9月に細断型ロールベアの実演会を開催。		
	国産稲わらの利用拡大		需給リストを基に推進を行う。			需給リストを基に推進を行う。
	放牧の推進	公共育成牧場の有効活用を推進	県家畜育成牧場連絡協議会を通じて放牧を推進。	6月に協議会総会及び県内牧場現地研修会を開催。 10月に県外牧場現地研修会を開催。	公共育成牧場の活性化。	県協議会研修会の開催。 耕作放棄地への和牛放牧の取組開始。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料作物の受託組織は県農業会社のみである。ここをモデルとして推進。	H14から稲発酵粗飼料の収穫作業受託を行っている。さらに本年度は強い農業づくり交付金で細断型ロールベアを導入、トウモロコシの収穫作業受託を始める。	稲発酵粗飼料は43ha、トウモロコシは10haの実績。	H18のトウモロコシの受託希望は20ha上がっており、拡大の見込み。	18年4月に建設業者、稲作集団等を集め、飼料作物の収穫実演を開催予定。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
埼玉県	飼料増産運 動	飼料増産行動会議、研 修会等の開催により、飼 料増産運動を推進する。	飼料増産運動の推進を図るた め、4月に推進会議、7月及び3 月に行動会議を開催し、県の飼 料増産推進方策を検討、飼料生 産の外部化、耕畜連携の推進 等に取り組む。	4月26日推進会議(参集範囲: 県関係機関、参加者数30名)を開 催し、今年度の事業推進について 検討した。7月27日県飼料増産行 動会議(参集範囲:行動会議構成 員、参加者数33名)を開催(設置) し、本年度の行動計画を策定し た。11月16日技術研修会(参集範 囲:県関係機関・団体等、参加者 数43名)を開催し、細断型ロール ペーラの実演、情報交換等を実 施した。12月末に県を単位とした 需給マップ(リスト)を作成、ネット ワークを立ち上げた。	飼料増産運動について関係者 へ周知され、自給飼料増産へ向 けてのシステムが構築された。し かし、作付面積拡大等は停滞し ており、飼料増産にはまだ直接 結びついていない。今後、飼料 増産に向けた具体的取り組みを 進める必要がある。	17年度:3月に今年度の実績検 証及び来年度の行動計画検討 のための第2回県飼料増産行動 会議及び技術研修のための講 演会を開催。 18年度:17年度同様推進会議、 飼料増産行動会議等の開催を予 定。
	飼料作物の 生産拡大	飼料生産の効率化を 図り、飼料作物の生産 拡大を図る。	補助事業の活用による収穫機 の整備、効率的低コスト生産技 術の開発・普及、耕畜連携の取 組、広域流通システム・需給の ためのネットワークの構築等を 推進する。	飼料増産に向けた行動計画の 実施等により、飼料作物生産拡 大を推進。今年度の飼料作物の 作付面積は1,460haとほぼ昨年並 みで、飼料自給率は平成16年度 においては15年と同じ20.6%と なっている。	飼養戸数・頭数が減少している 中、作付面積は微減にとどまり、 取組の効果は出ていると思われ るが、今後、さらなる飼料稲及び トリエロシの作付け拡大及び技術 向上により、飼料作物生産の拡 大を図る必要がある。	17年度:2月に飼料稲作付け拡 大のための耕種農家と畜産農家 による意見交換会を開催。 18年度:17年度同様現地検討 会・情報交換会等を開催予定。 また、収穫機等の整備により飼 料用稲、トリエロシの作付け拡大 を図る。
	うち稲発 酵粗飼料 について			稲発酵粗飼料は助成制度の変 更等により昨年度は減少したが、 検討会の開催等により今年度は 93ha(対前年比108%)と増加し た。また、来年度の作付拡大に向 け現地検討会、情報交換会、稲 発酵粗飼料を給与した牛肉の食 味会等を開催した。		
	うちトウモ ロコシに ついて			補助事業を活用し、県内2集団 において収穫機等を整備し、作付 拡大を図っている。		
	国産稲わら の利用拡大	生産された稲わらの畜 産的利用を拡大し、国産 稲わらの利用拡大を図 る。	国産稲わらの利用拡大をのた め、検討会等を開催し、また、需 給マップを取りまとめ・ネットワ ークを構築することにより、稲わら の利用推進を図る。	国産稲わらの利用拡大推進及 び輸入停止に対応するため、需 給リストを作成し、関係機関・団体 等による斡旋活動を実施、新たに 112tの県内産稲わらが利用され た。また、来年度の利用拡大に向 け11月2日に検討会を開催した。	県内産稲わらの斡旋活動を通 じ、新たな利用拡大の可能性が 開けた。今年度は緊急的な取組 であったため、次年度以降の利 用拡大に向けたシステム構築が 課題である。	17年度:2月に稲わら利用拡大 のための耕種農家と畜産農家 による意見交換会を開催。 18年度:需給マップ、ネットワ ークの再構築により利用拡大を 図る。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	放牧の推進	水田・里地放牧の実証により、放牧の推進を図る。	県推進事業として、和牛の耕作放棄地等への放牧を実施し、効果や安全な放牧方法を実証(県内2カ所を予定)、取組を拡大する。	8月より県推進事業として県内3ヶ所において里地放牧実証を実施(すべて繁殖和牛)、9月には2ヶ所において現地検討会を開催した。	放牧の実証により、放牧の普及・推進が図られた。しかし、繁殖和牛と土地の確保が難しく、今後の放牧拡大のための課題となっている。	17年度:3月に来年度の普及に向けた推進会議を開催。 18年度:放牧の推進に向け、遊休農地を活用した繁殖和牛の放牧に対する助成事業を実施予定。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	推進協議会等の開催や補助事業の活用により飼料生産の外部化・組織化の推進を図る。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、推進会議・担当者会議、地域での事業説明会を開催し、新たなコントラクター組織の育成等を実施する。	7月に実態調査を実施。また、アドバイザー育成の研修会及びその他研修会に参加し、外部化の推進、新たな組織育成を図った。	コントラクターの必要性についての普及は図られたが、新たな組織育成には至っていない。既存の組織では受託面積に限りがあり、新たな組織育成が急務である。	17年度:2月に来年度の事業推進(コントラクター組織立ち上げ)に向けた打合せを開催。 18年度:新たなコントラクター組織育成を図り、受託面積の拡大を図る。
	生産性の向上	新技術の開発・普及により生産性の向上を図る。	生産性の向上を図るため、引き続き優良品種の選定試験、自給飼料分析の実施、新技術の開発・普及に取り組む。	6月～トリモロシの品種選定試験・自給飼料分析を実施し、7月及び12月には新技術の開発・普及等のための現地検討会及び情報交換会を開催した。また、新たな飼料用稲品種の開発を行っている。	生産性の向上に向けた各種試験研究等が実施されており、今後は技術の普及・定着が課題となる。	17年度:引き続き自給飼料分析を実施。(～2月) 18年度:引き続き現地検討会等を実施し技術の普及・定着を図る。
	消費者の理解醸成	消費者への情報提供・交流会などを通じ消費者の理解醸成を図る。	消費者の理解醸成を図るため、各種イベントでの情報提供やブランド畜産物等を活用した試食会等を実施する。	各種イベントで情報提供及び試食等を実施し、また、ブランド畜産物の食味会(9月)や食味試験(10月)を実施した。	ブランド畜産物等の活用により、消費者への情報は広がりつつあるが、まだ一部であり、さらに活動を広げる必要がある。	18年度:引き続き消費者への情報提供を実施し、ブランド畜産物の確立、販路拡大を図る。
	その他	関係機関が連携をとり、河川堤防草の有効活用を推進する。	有効活用推進のための検討会を開催し、さらに河川堤防草の利用を拡大する。	昨年度実施した地域で改善を行い、今年度は2回刈り取りを実施した。品質は良好で、作業効率が大幅に向上、収量も増加した(対前年比140%)。	改善が図られ有効活用が推進されている。今後、実施地域を拡大していくことが課題となる。	17年度:3月に今年度の検証と来年度の利用推進に向けた検討会を開催予定。 18年度:引き続き調査、検討会を実施することにより取組地域を拡大を図る。
千葉県	飼料増産運動	飼料増産運動をすすめるため、飼料生産の外部化、組織化や作付千の確保を推進。	飼料増産運動の推進を図るため、県飼料増産行動会議を設置し、稲発酵粗飼料の生産、稲わらの利用の拡大、コントラクター育成、農地・未利用地の畜産的利用、放牧の推進等に取り組む。	飼料増産運動を推進するため、6月14日、県飼料増産行動会議設置、第1回会議を開催(参集:農業関係団体、県機関等、参加者:30名)。12月末現在、需給マップ、ネットワークを10地区で作成。	県内全域で需給マップ、ネットワーク構築を実施し、取り組みを推進。	17年度:今年度の推進状況の点検、次年度の計画検討のため、県行動会議を3月に開催予定。 18年度:県行動会議、同会議の各専門部会を必要に応じ開催。
	飼料作物の生産拡大	飼料作物生産への労働支援、生産の外部化、農地流動化の推進。	遊休農地、水田等での飼料作物生産拡大の取り組み実施。	飼料作物の生産拡大を推進。	積極的な生産の集団化等が進んだが、全体の生産拡大には到らず。作業請負集団の育成強化等が必要。	17年度:稲発酵粗飼料生産拡大のため地域協議会での推進強化。 18年度:生産の組織化、外部化を推進するとともに、農地の畜産的利用を一層推進。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	うち稲発酵粗飼料について うちトウモロコシについて	水田飼料作物として水田転作との一層の連携推進。	産地づくり対策等の推進による作付拡大の推進。	産地づくり対策等を核とした推進により、65ha(対前年比20%増)。		
		生産拡大を推進。	増産のため、細断型ロールペーラーの導入を推進。			
	国産稲わらの利用拡大	耕畜連携による利用拡大の推進。	稲わらの利用拡大を図るため、稲わらとたい肥の資源循環を核とした取り組みを実施。	国産稲わらの利用拡大を推進。さらに、稲わら輸入停止にともない積極的な連携強化、県外稲わら供給者との連携推進。	国産稲わらの利用が拡大。一層の耕畜連携の推進が必要。	17年度:地域ごとに利用拡大を推進。 18年度:国産稲わらの利用拡大のため、収集団体の育成強化や耕畜連携を促進。
	放牧の推進	遊休農地等での放牧を推進する。	放牧を推進するため、水田、遊休農地、里山での放牧の取り組みを実施。	遊休農地等での放牧を推進。この結果、県内での取り組みが始まる。	遊休農地等での放牧が始まる。 今後とも、推進。	17年度:放牧推進のため、実証展示、研修会を開催。 18年度:遊休農地等での放牧を推進するため、県内各地での実証展示を実施。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料生産の外部化、組織化を推進するため、コントラクター等の育成を一層推進。	飼料生産の外部化、組織化を図るため、コントラクター組織の育成促進に加え、その連携を強化するため県境議会の設立に取り組む。	飼料生産の外部化、組織化を推進。コントラクター育成と連携強化のため、県域の協議会の設立を予定。また、飼料生産の組織化も推進。	飼料生産の外部化、組織化が推進された。	17年度:県コントラクター協議会設立。 18年度:飼料生産の外部化、組織化推進のため、育成支援、施設機械整備支援を実施。
	生産性の向上	新たな技術や優良品種の導入による生産性の向上を推進。	生産性の向上を図るため、優良品種を県奨励品種に選定するほか、トウモロコシ増産のため細断型ロールペーラーの導入を推進。	奨励品種の選定、活用推進を図るとともに、飼料作物作付や利用技術等の改善・普及を推進。	新たな技術の普及拡大、奨励品種の利用拡大を推進。	17年度:18年度の奨励品種の利用拡大推進。 18年度:生産性の向上を図るため、奨励品種の選定を行うとともに、新たな技術の改善普及を推進。
	消費者の理解醸成	消費者の理解造成の一層の推進を図る。	県酪農のさと、県内のふれあい牧場での消費者との交流をすすめるほか、各種催事を通じた理解の情勢を推進。	県ホームページによる情報提供や県酪農のさと、ふれあい牧場等で消費者の理解を醸成。	消費者理解の醸成が推進。引き続き、理解醸成の推進が必要。	18年度:県酪農のさと、ふれあい牧場、各種催事を通じた消費者理解の醸成を推進。
東京都	飼料増産運動	飼料増産関連ニュースを生産者、関係者に配布する。	関東地域飼料増産推進協議会だより、(社)日本草地畜産種子協会の資料を配布する。	飼料増産運動を推進するため、アンケート調査を実施し、12月末現在、需給リストを作成した。	9月までに需給リストを作成できたことは、時期的には適切な対応であった。	同様なアンケート調査を来年度行うのはむずかしい。需給リストは農家状況の基礎資料として活用する。
	飼料作物の生産拡大	鳥しょにおいて、在来草種の収量増加と改良種の導入を検討する。	八丈ススキの収量増加と暖地型草種の導入する。	飼料作物作付面積は246haで前年と比較して3haの減である。	農家数が減少している状況下で、現状がほぼ維持できていることは評価できる。	作付面積の拡大は困難な状況である。
	うち稲発酵粗飼料について			作付の実態がない。		東京都の水田の状況から、作付は見込めない。
	うちトウモロコシについて			作付面積は72haで前年と比較して2haの減である。		

都道府県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	水田の点在化、酪農家では乾草の需要が多いことから、いなわら利用拡大はむずかしい。		国産稲わらの利用拡大の啓蒙を行った。	農家での価格とこれまでの購入ルートから、輸入粗飼料から国産稲わらへの変更はできなかった。	国産稲わらの利用拡大の啓蒙を行っていく。
	放牧の推進	多摩地域の中山間地	肉牛農家が耕作放棄地での放	肉牛農家の耕作放棄地での放牧は、具体的にいたらなかった。	都内での放牧はむずかしいと考えられる。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料畑が点在化しており、組織化の推進はむずかしい。		実態がない。	飼料生産の外部化・組織化は考えられない。	
	生産性の向上	反当りの生産性の向上	トウモロコシの品種として、KD772SとSD127Sを推進する。	トウモロコシの品種として、KD772SとSD127Sを推進した。公共育成牧場に播種する牧草種子の斡旋をした。	鳥しよの公共牧場の土壌は極めて悪く、土壌の改良には長い年月を要する。	研究機関と連携しながら生産性の向上を図っていく。
	消費者の理解醸成	消費者に自給飼料生産の意義を説明する。	(財)東京都農林水産財団青梅畜産センターの見学を訪れた消費者に、自給飼料生産の意義を説明する。	(財)東京都農林水産財団青梅畜産センターの見学者30団体1,200名に説明した。中央畜産会のふれあい事業を導入した。	東京都は全国の1割をかかえており、消費者の理解を得ることの意義は大きい。	食育活動と連携しながら、進めていく。
神奈川県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進し、良質な自給飼料の確保に取り組むため、関係機関が一体となって飼料増産の推進に取り組む。	会議や現地検討会の開催により、自給飼料増産の具体的な方策の検討を行う。	飼料増産運動を推進するため、8月2日、12月6日に飼料増産行動会議を開催した。本会議において、作付け面積の拡大推進、生産性及び品質の向上、国産稲わらの確保利用等の飼料増産のための具体的な方策の検討を行った。また、耕畜連携の取り組みを進めるとともに、情報の整理を行うとともに、その活用を図った。	行政・普及・研究機関が一体となり、飼料増産運動の推進に取り組んだ。	17年度:来年度の行動計画を検討する。 18年度:会議開催等により、自給飼料増産の具体的な方策の検討を行う。
	飼料作物の生産拡大	飼料作物の生産拡大を図るため、飼料生産の効率化に取り組む。	畜産技術センター等による技術実証試験を実施するとともに、技術情報や優良事例等の情報提供を行う。	技術実証試験の実施や優良事例等の情報提供により、飼料生産の効率化に取り組んだ。しかしながら、飼料作物の作付け面積は農家戸数の減少や労働力不足等により減少し670ha(対前年度比26ha減)となった。乳用牛1頭あたりの作付け面積は4.9a(対前年度比1a増)であった。	農家戸数の減少にともない面積の拡大は困難な状況にある。労力不足を補うため、省力機械の導入や作業の外部化・組織化が課題である。	18年度:技術実証試験の実施や技術情報の提供等により、飼料生産の効率化に取り組む。
	うち稲発酵粗飼料について			9月21日に、収穫作業実演会を実施した。		
	うちトウモロコシについて			7月29日、8月9日、9月14日の3回、細断型ロールペーラによる飼料用トウモロコシ収穫調製作業の実演会を実施した。		

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	耕畜連携を密にし、国産稲わらの利用拡大を図る。	関係機関との連携をはかりながら、地域の情報収集に努めるとともに、関連事業や他県の優良事例等の情報提供を行う。	関係機関での情報の共有化がはかられた。農家個々による県内産稲わらの収集作業や、広域流通の県外産稲わらの導入により、国産稲わらの確保が図られた。	個別の畜産農家による稲わらの収集作業は、担い手の高齢化が進むなかで行われている。労力不足を補うため、省力機械の導入や作業の外部化・組織化が課題である。	18年度:関係機関との連携をはかりながら地域の情報収集に努めるとともに、関連事業や他県の優良事例等の情報提供を行う。
	放牧の推進	荒廃地対策や肉牛の低コスト生産など地域農業の活性化を図ることを目的として、放牧の推進に取り組む。	関係機関との連携をはかりながら地域の情報収集に努めるとともに、関連事業や他県の優良事例等の情報提供を行う。	荒廃地対策として放牧を利用する取り組みが試行されており、肉用牛の放牧面積は1haから1.9ha(対前年度比0.9ha増)に増加した。	荒廃農地の解消を主目的とした地域の取り組みとして、黒毛和種繁殖雌牛の放牧が行われ、放牧面積が拡大した。放牧地の確保や、放牧後の農地の利用については検討が必要とされる。	18年度:関係機関との連携をはかりながら地域の情報収集に努めるとともに、関連事業や他県の優良事例等の情報提供を行う。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	良質な自給飼料の確保に取り組むため、飼料生産の外部化・組織化を推進する。	関係機関との連携をはかりながら地域の情報収集に努めるとともに、関連事業や他県の優良事例等の情報提供を行う。	関係機関での情報の共有化がはかられた。	担い手や、機械・施設等整備の問題があり、新たな組織化が困難な状況にある。	18年度:関係機関との連携をはかりながら地域の情報収集に努めるとともに、関連事業や他県の優良事例等の情報提供を行う。
	生産性の向上	自給飼料生産の効率化や生産性・品質の向上を図り、良質な自給飼料の確保に取り組む。	畜産技術センター等による技術実証試験を実施するとともに、技術情報や優良事例等の情報提供を行う。	技術実証試験の実施や優良事例等の情報提供により、生産性の向上に取り組んだ。	地域での現地実証や技術・営農実証の実施により、飼料生産技術の確立に寄与した。	18年度:技術実証試験の実施や技術情報の提供等により、生産性の向上に取り組む。
	消費者の理解醸成	消費者の理解醸成をはかるため情報発信に取り組む。	畜産関係施設における一般県民等を対象としたイベント開催等の機会に、本県畜産のPRとあわせて、飼料作物や放牧等に関する情報提供を行う。	10月23日に畜産技術センターで開催された「家畜に親しむつどい」や、11月5日に大野山乳牛育成牧場で開催された「大野山フェスティバル」において、飼料作物や放牧等に関する情報提供を行った。	畜産経営における自給飼料生産の取り組みについて、周知することができた。	18年度:畜産関係施設におけるイベント開催等の機会に、消費者に対する情報発信を行っていく。
	山梨県	飼料増産運動	飼料増産の取り組みと自給飼料関連事業について周知を図るため、引き続き協議会の開催や現地研修会を実施する。	県自給飼料増産推進協議会を開催し、関連事業の取組を周知するとともに、現地研修会を実施し、実際の現場をPRする。	飼料増産運動を推進するため、7月20日県飼料増産行動会議を開催(参集範囲:県関係各課、関係機関、参加者数:10名)。本会議において、飼料増産に関する今後の取組方針等について検討し、行動計画を策定するとともに、今年度はアンケートを実施することを決定。12月末現在、需給マップを2地域(作成率100%)で作成するとともに、ネットワークを2地域(構築率100%)で構築した。	アンケート実施により、特に耕種農家の希望等が明らかになった。今後は双方の希望や要望をどう仲介・斡旋活動につなげていくかが課題。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の 生産拡大	稲発酵粗飼料の生産 拡大を進めるとともに、 牧草・トウモロコシ等の 作付拡大を図る。	17年度稲発酵粗飼料生産面 積は16.5haを予定しており、引き 続き普及定着を図る。また県内 の牧草地等の利用状況を調査 し、飼料作物作付面積の拡大を 図る。	コントラクター組織等を通じ、飼料作物 の生産拡大を推進。飼料作物作付面 積は、規模拡大にともなう労働力不 足等により1,190ha(対前年度比10ha 減)となった。飼料自給率は飼養頭数 の減少等により20.1%(同比1.6%減) となった。(数値はH16)	飼料作付面積が横ばい傾向に ある。作付面積増加に向けた推 進方策が課題。	17年度:3月に自給飼料生産コン クールを開催予定。 18年度:飼料作物の生産拡大を 図るため、引き続き研修会等を 実施予定。
	うち稲発 酵粗飼料 について			水田飼料作物は、稲発酵粗飼 料作付増によりH15は83.8ha(前 年度比5.1ha増)となり、このうち稲 発酵粗飼料は、新たな米の政策 等によりH17は8.3ha(前年度比 2.0ha減)となった。	拡大し続けてきた稲発酵粗飼 料の生産面積が、今年度減少し た。来年度以降水田飼料作物の 作付をどう拡大していくかが課 題。	
	うちトウモ ロコシに ついて			飼料用トウモロコシの作付面積 は、H16は184ha(前年度比3.0ha 減)となっている。		18年度:細断型ローバレー導入予 定。(営農集団、1台)
	国産稲わら の利用拡大	引き続き各種事業等を 活用しながら国産稲わら 利用拡大を図る。	1組合が国産粗飼料増産緊急 対策事業に継続して取り組む。 引き続き各種事業等を活用しな がら国産稲わら利用拡大を図 る。	国産粗飼料増産対策事業を通 じ、国産稲わらの利用拡大を推 進。さらに、輸入停止に対応す るため緊急調査を行った。また稲わ ら供給可能者からの連絡を仲介・ 斡旋し、約1tの稲わら確保が実現 できた。この結果、国産稲わらの 飼料利用量は3570t(前年度比 121t増)となった。	事業を通じて、また供給可能者 と畜産農家との仲介・斡旋活動 を通じて、稲わら確保の取組み が進んだ。しかし、まだ県内の飼 料利用量は発生量の1割程度で あるので、今後も稲わら利用を推 進する必要がある。	17年度:アンケート結果を基に仲 介・斡旋活動を進める。
	放牧の推進	放牧技術を普及定着さ せるため、モデル事業 (ハード)を実施する。	乳用牛の放牧及び遊休農地を 利用した肉用牛放牧のモデル事 業を2カ所実施し、放牧技術の 普及を図る。	乳用牛及び遊休農地を活用した 肉用牛放牧に係る交付金ハード事 業を通じ、放牧を推進。 放牧面積は10.5ha(H17見込。前 年度と同値、公共牧場は除く)。	ハード事業を活用した放牧の 推進が図られた。放牧のメリット 等を紹介しながらの推進が必要。	18年度:肉用牛の遊休農地放牧 の推進を図るため、現地研修会 の開催を予定。
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	本県に1組織あるコント ラクター組織について、 稲発酵粗飼料以外の受 託作業について推進し ていくとともに、新規組織 の育成に努める。	本県に1組織あるコントラクター 組織について、堆肥散布等稲発 酵粗飼料以外の受託作業につ いても強化・推進していく。	稲発酵粗飼料生産等を通じ、飼 料生産の外部化・組織化を推進。 飼料生産に係るコントラクター組 織は1組織(前年度と同じ)、受託 面積は8.3ha(同比2.0ha減)とな った。	現在1組織のみであるので、コ ントラクターの育成が課題。	
	生産性の向 上	奨励品種の普及定着 を図るとともに、単収増 加を目指す。	優良品種展示圃場を県内3カ 所に設置し、農家への奨励品種 の普及を図る。また定期的な草 地更新による生産性向上を図 る。	奨励品種導入による単収の向 上等により、生産性の向上を推 進。	農家に対する奨励品種の周 知、普及推進が課題。	17年度:3月に自給飼料生産コン クールを開催予定。 18年度:引き続き、奨励品種の 展示圃を設置し、農家への奨励 品種普及を図る。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	消費者の理 解醸成	あらゆる機会を活用し て、自給飼料増産や食 の安全・安心への取り組 みについてPRする。	飼料安全や食の安心・安全に 係る最新情報は、県ホームペ ージから常時発信していく。	県広報番組を通じて、遊休農地 を活用した自給飼料生産や耕畜 連携の取り組みについて紹介。	試験場も含め、ホームページを利 用した情報発信を進めていく。	
長野県	飼料増産運 動	長野県飼料増産推進 計画に基づく推進。(牧 場等の草資源の活用、 飼料生産受託組織の育 成による飼料生産の組 織化など)	飼料増産運動の推進を図るた め、推進会議を開催し、今年度 の事業活動について検討し、牧 場機能の強化及び放牧の推進 事業について取り組む予定。	長野県飼料増産推進チーム(県、畜 産会、中央会、全農)が連携して取り 組む「行動計画」の策定と連携の強 化。12月末現在、需給リストを4地区 (佐久・松本・上伊那・下伊那)で作 成し、各地区の状況に応じてネットワ ークを設置。放牧とコントラクターのネッ トワークについては県下1本で立ち上 げ。	関係課及び機関が飼料増産運 動の取組に対する情報交換が頻 繁になり、連携が深まった。耕畜 連携が運動推進に欠かせないこ とから、耕種サイドへのはたらき かけが一層重要である。	県及び地域水田農業推進協議 会等を通じて耕種農家へ飼料増 産への理解と協力を求めていく。
	飼料作物の 生産拡大	国庫・県単事業等を導 入し、飼料生産の推進を 図る。	計画的な事業実施による飼料 面積の拡大。	国庫補助事業による草地整備 や県単事業「草資源放牧活用支 援事業」等を通じ飼料面積の作付 面積拡大を推進。しかしながら、 飼料作物の作付面積は、高齢化 による労働力不足などによる生産 減少と中・小規模農家を中心とし た経営中止に伴い近年減少傾向 にあり、17年は8,830ha(前年対比 240ha減)となった。	草地整備の実施及び遊休荒廃 農地の草地利用により草地面積 は15年までは拡大してきたが、 16年17年と続けて減少。一方、 牛飼養農家1戸当たり作付面積 はH16は5.3ha/戸で年々増加。 (都府県平均と比較して2.5ha/戸 上回っている。また、牛1頭当 たりの作付面積は15.1a/頭で年々 増加。(都府県平均を5.4a/頭上 回っている)	国庫補助事業等導入地区を拠 点として、所期の実施計画が達 成できるよう活動の支援をする。
	うち稲発 酵粗飼料 について	稲発酵粗飼料の生産 に既に取り組んでいる地 区に対し働きかける。	県内3地区(佐久・松本・上伊 那)の取組状況を把握し推進方 向を検討する。	飼料用イネ作付面積18.4ha(前 年対比3.4ha減)	一部地域でH17は食用に変更 したため作付面積が減少した。 需要に対応した生産量の確 保。	多収技術の導入検討。 耕畜連携推進対策交付金等の 利用拡大。
	うちトウモ ロコシに ついて	細断型ロールペーラー 導入地区における自給 飼料生産休止・縮小農 家からの受託面積拡大 により飼料作付け面積 の維持・拡大を図る。	飼料作物の生産拡大を図るた め、高品質で低コスト・省力化が 可能な細断型ロールペーラーを 新たに1地区で導入予定。	細断型ロールペーラーの導入1 台(前年度導入分と併せると2地 区2台となった。)	細断型ロールペーラーの導入 は、品質向上・省力化につなが っており、取組の拡大が期待され る。	作成された細断型ロールペー ルを移動する機械の調整等検 討。
	国産稲わら の利用拡大	コントラクターに対する 支援により、収集・流通 拡大に向けた推進を図 る。	コントラクター活動推進会議の 開催	稲わら収集・運搬作業を行うコン トラクター4組織へ国産稲わら需 要情報の提供。 関係機関との連携による稲わら 需給調整活動。 コントラクター4組織による稲わ ら収集156ha(H16)(前年度対比7 ha増)	結果的には、希望する稲わらにつ いては自助努力及び農協の仲介等 により確保できた。 需給者へ情報提供したが、価格等 の条件で折り合わない等契約成立 に課題もあった。 作業が短期間に集中しやすく、ま た天候の影響を受けやすい。 飛び地が多く効率的な収集作業が 困難。	国産稲わらを必要とする畜産 農家に対し、地域の実情に応じ たネットワークづくりや供給シス テムづくりを進める。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	放牧の推進	<p>前年度の課題(「土地利用調整が困難」「放牧管理する人がいない」「放牧する牛がいない」等の課題を踏まえ、耕作放棄地への放牧を総合的に進めるための活動を支援。</p> <p>牧場の草資源活用を促進するため、牧場機能を強化するための新しい技術導入に対する取り組みを支援。</p>	<p>県単事業「草資源放牧活用支援事業」の実施。</p> <p>県単事業「牧場機能強化支援事業」の実施。</p>	<p>9地区で継続、5地区が新規に取り組み、計14地区で実施(前年度対比4地区増)。 放牧面積・頭数は新規・継続を併せて14.05ha・41頭(前年対比1.88ha5頭増)</p> <p>9牧場で実施(前年実施7地区)。新技術(ラジコンハリによる施肥、体重測定器導入、馴致牧区設置など)を導入し意欲ある牧場が利用農家の要望を踏まえ、牧場機能の強化を図った。</p> <p>公共牧場での放牧頭数3,180頭(乳用牛1,904頭、肉用牛1,276頭)、放牧適期牛に対する放牧率44%(同比頭数270頭増、比率109%)(H16実績)</p> <p>9月8日に牧場管理技術現地研修会を「飼料増産推進モデル地域現地研修会」に合わせて実施。</p>	<p>県下各地に実証ほが広がり、また継続的に放牧に取り組む地区が増えた。 飼養飼養頭数の増頭のほか地域の活性化や鳥獣害予防にも効果があると言われている。</p> <p>稼働する48公共牧場のうち主要な16牧場で新技術導入を図った。</p> <p>例年屋内研修会であったが、屋外で公共牧場の草地管理状況等を確認しながら研修できた。</p>	<p>県単事業では一定の成果を得たことから、今後はゼロ予算事業として放牧推進を継続。</p> <p>県単事業では一定の成果を得たことから、今後は各種研修等を通じ優良な事例を紹介し公共牧場の活性化を推進していく。</p> <p>新技術導入等により、畜産農家の利用拡大に向け取り組む優良牧場の事例収集及び情報提供</p>
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、細断型ロールペールによる地域内流通を検討。</p>	<p>県内外の粗飼料流通事例等についてコントラクター活動推進会議を開催する。 コントラクター・農協等を対象とした地域内流通を推進するための会議を開催する。また、細断型ロールペール導入による作業体系検討のための技術検討及び地域内流通の方向性を探るための試験流通を実施。</p>	<p>コントラクター活動推進会議の実施(2~3月開催予定) 9月28日に「細断型ロールペール収穫調製現地検討会」を開催し、作業体系及びロールペール品質等について検討。参加者約40名。</p>	<p>細断型ロールペールの流通については、機械導入して間もないことから実施に当たっては検討を継続。</p>	<p>モデルとなる取組事例の情報収集。 作成された細断型ロールペールを各畜産農家で移動させる機械の調整等が流通・普及させる前提条件として必要なため、全国各地の導入地区からの周辺機器についての情報収集。</p>
	生産性の向上	<p>都道府県営草地整備事業及び強い農業づくり交付金による事業推進を実施。</p>	<p>継続2地区のほか新規2地区での草地整備実施。(計19.8ha) 収穫調製機導入により効率的な収穫作業を支援する(2組織)。</p>	<p>国庫補助事業による草地整備等4地区で実施。草地整備面積19.8ha。 細断型ロールペーラーは県内2地区に2台導入。</p>	<p>地域の要望に基づく計画的な事業推進を実施。</p>	<p>都道府県営事業継続2地区の計画的な事業実施。</p>

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	消費者の理解醸成			現地機関の諏訪及び上伊那畜産振興協議会は8月3日に牧場体験イベント「入笠牧場を体験しよう」を開催。参加小学生(高学年)約20名。青空教室の講師を地元の農業高校生徒が行い、放牧牛とのゆれあいや衛生検査の様子等の写生を実施。	次代を担う子供たちに畜産を理解してもらい、公共牧場の活性化を図るきっかけづくりができた。	
静岡県	飼料増産運動	県、地域段階で行動計画を作成し飼料増産運動に取組む。	県、地域段階で水田飼料作物の作付拡大、国産稲わら利用拡大、日本型放牧の推進、コントラクターの育成を重点に飼料増産運動に取組む。	県段階では6月14日に行動会議を実施。行動計画の確認及び飼料増産ネットワークを設置した。8月10日にも飼料会議を開催。	飼料増産マップの作成が計画よりも遅れたことにより、斡旋活動への取組も遅れている。今後はマップの充実と斡旋活動の強化を図りたい。	1月26日、2月28日に飼料会議を開催予定。取組状況の検証と来年度計画について検討を行う。増産マップを活用した斡旋状況等も確認する。
	飼料作物の生産拡大	WCS、飼料用トウモロコシの作付拡大	交付金の活用及び、ハード整備による作付拡大を推進	大幅な作付拡大が図れた地域もあった。	作付拡大が図れた地域の取組を拡大させていく必要がある。	県内外の優良事例の拡大を図っていく。
	うち稲発酵粗飼料について	重点地区を中心に作付拡大を推進	交付金の活用及び、ハード整備による作付拡大を推進	重点地区の作付面積が36%拡大した。	重点地区では作付拡大が図れた。	重点地区を中心とした作付面積の更なる拡大。
	うちトウモロコシに	水田における作付拡大を推進	ハード整備による作付拡大を推進	7月25日コーンバーナー現地検討会。約25名が参加。	一部の地域ではトウモロコシの作付拡大が図られる。	他地域への拡大推進。
	国産稲わらの利用拡大	稲わら収集組織の育成を検討。また、収集機械の整備を推進。	需給マップを活用した利用拡大推進及び、収集組織の育成推進。また、収集機械の整備を支援する。	需給マップ等により利用推進を図った。また、輸入停止に伴い広域流通にも取組んだ。本年、稲わらの自給率は向上する見込み。	輸入停止に伴い、国産稲わら確保のため、稲わら収集組織の育成の重要性が再認識された。	助成金の活用、ハード整備支援等により稲わら収集組織の育成を推進する。
	放牧の推進	耕作放棄地での放牧実証と現地検討会を開催する。また、需給マップを作成し、放牧の推進を図る。	県内2ヶ所で放牧実証を行うとともに、現地検討会を行い放牧について啓発を図る。また、需給マップを活用し、放牧の推進を図る。	9月5日に県段階で現地検討会を開催。また、需給マップによる放牧推進を図った。	耕作放棄地における放牧推進現地検討会には、生産者をはじめ関係者46名が参加。次年度以降の取組拡大が見込まれている。	次年度以降も引き続き、耕作放棄地における放牧を推進する。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	県、地域段階で行動計画において、コントラクターの育成について重点的に検討を行う。	需給マップ、助成金等を活用し、コントラクター組織の育成を図る。また、公共牧場の利用促進についても継続的に取組む。	県、地域段階の行動会議等でコントラクター育成について重点的に検討を実施した。また、公共牧場の利用促進に向けた検討も実施した。	飼料増産運動等により、作業受託組織により飼料生産が拡大した地域もみられた。また、需給アンケートにより作業受託組織への要望確認がされた。	助成金の活用、ハード整備支援等により優良事例の取組の拡大を図っていく。
	生産性の向上	優良品種の導入及び草地更新について推進を図っていく。	簡易草地更新手法について検討するとともに、奨励品種の選定試験、県内各地での普及展示を通じて生産性の向上を図る。	畜産試験場で奨励品種選定試験を行い、本年も品種の見直しを行う。また、県内4地区で奨励品種の普及展示を実施した。草地更新も検討。	奨励品種選定試験、普及展示試験については計画どおりに実施した。草地更新については今後より積極的に推進を図る必要がある。	奨励品種選定試験、普及展示試験を通じた優良品種の利用率の拡大と、草地更新について積極的に推進を図る。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	消費者の理解醸成	自給飼料利用を有利販売に繋げるための方法等について検討を行っていく。	飼料会議等で「放牧牛乳のブランド化」等の具体的な事例を取り上げ検討を行っていく。	「放牧牛乳のブランド化」について検討を実施。	自給飼料利用を畜産物の有利販売に繋げるための方法等についてより積極的に検討を行っていく必要がある。	今後も、「放牧牛乳のブランド化」等の具体的な事例を取上げ検討を行っていく。
新潟県	飼料増産運動	関係機関と連携した飼料増産推進	飼料増産会議の開催	6月27日飼料自給率向上推進担当者会議を開催(参集範囲:県、団体)。飼料増産アンケートの実施及び粗飼料流通マップの作成等を検討。 7月28日飼料自給率向上シンポジウム開催。耕畜連携推進の必要性を講演、事例発表により周知・啓発(出席:畜産農家、耕種農家、関係団体等120名)	市町村等地域での飼料作物確保対策が必要。併せて市町村水田農業推進協議会での飼料作物推進が必要	17年度:担当者会議を開催。 18年度:地域(市町村等)の飼料増産推進会議で確保対策取組強化
	飼料作物の生産拡大	水田を活用した地域飼料作物生産体制の構築	・水田飼料作物の生産啓発 ・飼料生産の外部化、組織化推進(地域飼料生産体制の検討)	H17飼料作物作付面積2,610ha。平成16年度から120ha減少(対前年比95.6%) うち青刈作物が97ha減少(内訳:稲発酵粗飼料23ha減少、トウモロコシ9ha減少)	地域水田農業ビジョンに飼料作物生産の位置づけが必要。 今後、コントラクターでの取組や耕畜連携推進と併せて作付拡大、収量増加を推進することが必要	17年度:イネWCS専用品種普及のため啓発資料配布 18年度:地域で飼料作物の確保、優良品種の普及、生産の組織化・外部化など今後の方向を検討
	うち稲発酵粗飼料について			H17作付面積177ha。うち組織による生産は87%(H16実績:91%) H16:27組織 H17:26組織(うち新規3組織) H16から23ha減(対前年比89%) 転作の緩和等から減少	畜産農家へ利用啓発が必要	肉用牛農家への給与方法等指導実施
	うちトウモロコシについて			H17作付面積238ha。H16から9ha減(対前年比96%)微減傾向		細断型ロールベアラ実演等により利用啓発実施
	国産稲わらの利用拡大	組織によるわら収集の推進。	稲作集団等耕種組織によるわら収集の取組拡大。	稲わらの県内収集実績は集計中。 飼料増産重点地区で新規稲わら収集組織が育成された。 飼料増産アンケート調査結果から県機関が仲介し稲わらの広域流通が実現。	自家収集困難な大規模肉用牛農家へ県内産わらを生産する体制が必要。 収集組織の育成と省力化機械導入による収集面積の拡大を図ることが必要。	18年度:国産粗飼料増産対策事業とあわせて推進を図る。
	放牧の推進	耕作放棄地放牧等の啓発推進。	他県取り組み事例等の紹介による啓発活動実施。	新規取組実績無し。	水田放牧等への理解醸成が進んでいない。実証等による普及推進が必要	17年度:次年度取組に向け、推進資料配付。 18年度:現地実証等の実施

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・コントラクター(飼料の外部化)育成対策の実施 ・放牧場の効率的活用推進	・強い農業づくり交付金を活用したコントラクター育成啓発活動実施 ・市町村合併に伴う公共牧場の活用方策の検討	強い農業づくり交付金を活用したコントラクター育成啓発活動を県内14地域で実施。具体的育成のため重点地域を3地区設置しコントラクター育成指導を実施(県内コントラクター組織 1組織 2組織) 市合併後の公共牧場利用推進のための調査事業を実施	組織育成のノウハウ蓄積が必要	18年度:飼料生産の外部化の推進を図るため、コントラクター育成のための重点地区を増加(3地区 6地区)
	生産性の向上	・収量性の高い品種の活用推進 ・新技術の導入によるコスト低減促進	・優良品種の導入について技術資料による啓発 ・細断型ロールペーラによるとうもろこし収穫実証	稲発酵粗飼料専用品種「夢あおば」、トウモロコシ早生品種、ハイブリッドライグラスを県奨励品種に認定。 また、生産組織による低コスト生産推進のため細断型ロールペーラによる飼料用とうもろこし収穫実証を実施	稲発酵粗飼料、とうもろこし等の優良品種の普及を図るとともに、効果的な栽培技術の普及を図る	18年度:県畜産研究センター、北陸研究センターと連携し本県に合った稲発酵粗飼料専用品種「夢あおば」の普及を図る
	消費者の理解醸成	安全な畜産物のPR	畜産ふれあい解放イベント等で情報提供 地域内飼料を活用した畜産物の紹介	畜産ふれあいフェスタ(県主催)で、稲wcs、牧場及び畜産物の安全・安心について情報提供・PR	安全な畜産物の情報を継続的に畜産農家・消費者へPRしていくことが必要	18年度:消費者の理解醸成を図るため畜産ふれあいイベントを実施
富山県	飼料増産運動	飼料増産戦略会議の開催。	飼料増産運動の推進を図るため、6月に戦略会議を開催し、増産方針を検討し、飼料増産計画策定周知に取り組む。	6月15日に戦略会議を開催(参加範囲:県・県関係機関・市町村・農協、参加者数50名)、増産アンケートについて検討。	飼料増産に向け、関係機関の意識向上が必要。	17年度:次年度計画検討のため、各市町酪肉近計画ヒアリングを2月に開催。 18年度:4月、10月頃に自給飼料関係打合せ会議を開催予定。
	飼料作物の生産拡大	耕畜連携推進による面積拡大。	関連施策を活用した作付面積拡大の取組。	飼料作物の作付面積は、821ha(対前年比36ha増)となった。	耕畜連携による面積拡大が課題。	17年度:農作業受委託契約締結推進。 18年度:諸事業による耕畜連携推進を実施予定。
	うち稲発酵粗飼料について	作付面積の拡大。		技術研修会の開催(8/12)とともに、耕畜連携推進対策等により12.5ha(同比5.9ha増)となった。	助成事業の継続が不透明なため、専用機導入や作付けに踏み切れない。畜産農家に対する利用に当たっての理解が不十分。	17年度:地域水田農業推進協議会を通じた次年度取組拡大誘導。 18年度:既に取り組んでいる者への技術指導及び事例紹介等情報提供による新規開拓の実施予定。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	うちトモ ロコシに ついて	作付面積の拡大。	細断型ロールペーラの導入支 援及び実演会の開催。	強い農業づくり交付金により細 断型ロールペーラ1組織で導入、 実演会の開催。	県内で初めて細断型ロー ルペーラの導入が図られ、今後面 積拡大と他地域への波及が課 題。	17年度:新収穫体系技術情報の 提供。 18年度:条件整備支援、技術情 報の提供を予定。
	国産稲わら の利用拡大	稲作農家等に対する 関連施策の推進。	国産稲わらの利用拡大を図る ため、県単事業による稲わら回 収促進の取組の実施。	県単事業による稲わら回収促 進。	耕種農家では地力消耗防止の ためわらをすき込む者が多い。 食用米の技術対策や天候により わら回収機がほ場に入れない地 区が多い。	17年度:次年度に向けた取組計 画策定支援。 18年度:補助事業活用による堆 肥と稲わら交換促進を予定。
	放牧の推進	未利用地を活用した放 牧の推進。	放牧の推進を図るため、展示 ほの設置、研修会の開催、耕種 農家における実証調査の取組を 実施。	研修会やモデル展示、実証ほの 設置を通じ放牧推進。肉用牛の 放牧面積は1市1町で14ha(対前 年比5ha増)となった。	次年度、新たに2市で実施を検 討しており、その支援策。	17年度:次年度事業計画策定支 援。 18年度:県単事業等を活用した 新規開拓とともに、中山間地域 協定集落や畜産農家に対する優 良事例等の情報提供の実施を予 定。
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	集落組織による飼料生 産及び公共牧場を活用 した放牧の推進。	飼料生産の外部化・組織化の 推進を図るため耕畜連携推進対 策の取組の実施。	情報提供による啓発。	必要性等についての理解が不 十分。	17年度:飼料生産作業外部化の 情報収集。 18年度:新規事業を立ち上げ、 重点地区の設置を予定。
	生産性の向 上	飼料生産利用技術の 確立・普及及び技術実 証の推進。	優良品種の選定・導入、団地 化の推進、粗飼料分析の促進、 省力生産方式の普及の取組を 実施。	栽培マニュアルに基づく普及指 導員等による現地技術指導を実 施。	適期は種等基本技術の徹底、 優良品種の普及及びトウモロコ シ作付面積拡大が必要。	17年度:優良品種の改廃検討の ため種子対策会議を開催。栽培 マニュアルの見直し。 18年度:品種選定試験、マニユ アル、HP等による優良品種のPR の実施予定。
	消費者の理 解醸成	消費者への理解醸成 推進。	公共牧場等のイベントを通じ畜 産物生産について理解を深めて もらう。		今後とも公共牧場のイベント等 により理解を高めていこう取組 に対する促進が必要。	18年度:公共牧場等のイベントを 通じ畜産物生産について理解を 深めてもらう予定。
石川県	飼料増産運 動		・5月石川県飼料増産推進・国 産稲わら確保対策及び稲発酵 飼料推進協議会を開催(参集範 囲:県及び団体の自給飼料担当 者) 飼料増産推進に向けた17年度 の取り組みについて検討	・6月9日県飼料増産推進協議会 開催(参集範囲:県関係機関、参 加者数:23名)。本会議におい て、県飼料増産行動計画を策定、 県飼料増産ネットワークを設置し た。 ・12月末現在、需給マップを5ヵ 所で作成。	・耕畜連携による新たな取り組み が開始されたが、単年度の取組 に終わらないよう連携体制の整 備強化が必要。	17年度:本年度の取組結果を検 討するために、県自給飼料担当 者会議を3月開催予定。 18年度:需給マップを基づく飼料 増産推進のために県協議会を5 月に開催予定。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)				
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応		
	飼料作物の 生産拡大	・畜産農家の規模等に 則した作付拡大を推進	・飼料作物の生産拡大を図るた め作付状況調査及び水田での 作付拡大の取り組みを実施	・飼料増産推進協議会を通じて飼 料作物の生産拡大を推進した が、転作田における飼料作物の 作付が減少。	・転作田の確保が困難 ・転作奨励作物として、大麦、大 豆等の換金作物が推奨されてい る。	17年度:17年度飼料作物作付面 積調査の実施× 18年度:飼料作物生産拡大にむ けた取組を推進		
	うち稲発 酵粗飼料 について			・稲発酵粗飼料用稲を栽培してい た耕種農家が、大豆生産へ移行 したため県内における作付面積 は0となった			・耕種農家における稲発酵粗飼 料生産の取り組み意欲が希薄。	17年度:来年度取組予定の耕 種、畜産農家に対する栽培利用 技術等説明会の開催。 18年度:集落の合意形成により、 稲発酵粗飼料を転作作物として 位置づけたブロックローテーショ ンの実施と堆肥還元による土づく りを推進。
	うちトウモ ロコシに ついて			・県飼料増産推進協議会を通じ て、作付面積拡大を推進したが、 作付面積が減少。			・生産調整に係る労力の低減が 課題。	
	国産稲わら の利用拡大	・耕種農家と畜産農家の 連携強化	・生産、利用状況調査の実施	・輸入稲わら利用状況調査(5～6 月)を実施。県内における輸入稲 わらの利用状況を把握するととも に利用農家への国産稲わら利用 を推進。 ・本年度飼料増産アンケートを基 に、耕畜連携による稲わらと堆肥 投入による土づくりが新規3ヵ所 で構築された。	・新規に収集に取り組む場合の 機械整備 ・また収集に係る労働力不足、保 管場所の確保が課題。	17年度:稲わら利用状況調査の 実施。 18年度:稲わら収集小型機械の 整備を推進。稲わら需給マップか ら稲わらと堆肥の交換を促進し、 県内産稲わらを確保。 稲わら収集作業の外部化の検 討。		
	放牧の推進	・耕作放棄地の解消推 進	・和牛繁殖牛の移動放牧技術を 耕種農家、畜産農家へ紹介	・中山間地域休耕田における和牛 放牧実施(2頭/60a、10～11月)	・新聞への和牛放牧紹介記事を 掲載、園児を対象とした畜産ふ れあい学習会を開催する等、放 牧技術の一般への紹介を実施。 一定の理解を得られた。 ・放牧牛の確保が困難。	17年度:次年度取組地区の検討 及び説明会開催 18年度:放牧面積、箇所数を拡 大して取組予定		
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	・公共牧場の利用推進	・哺育受託牛の増頭(150頭 200頭/年)を図るとともに、新 規受託牛の放牧場間の調整の 実施	・牧場間で受託牛募集期間を調 整、更に受託期間を延長すること で、受託延べ頭数ベースでの稼 働率向上(H16年度94.9%)	・利用率を高めるための農家 ニーズに応えた機能性の強化。	17年度:公共牧場利用促進会議を2 月開催、本年度の結果を踏まえて来 年度取組方針を検討。 18年度:利用向上のため公共牧場 間で受託調整実施。		
生産性の向 上	・草地の計画的な更新、 水田等の利用推進	・生産性の向上を図るため、草 地更新(簡易更新)、水田等での 輪作体系の推進を実施	・16年度は草地面積461haに対 して更新面積約65ha	・更新は、順調に進んでいる ・奨励品種の利用が低下してい る	17年度:奨励品種の選定 18年度:奨励品種の普及推進			
消費者の理 解醸成	・畜産物の地産地消の 推進	・インターネットを利用した生産 現場(畜産農家)における取り組 み事例の紹介	・17年度アクセス109,684件 (11/20現在)	・イベント等の紹介を随時更新し ており、情報提供の役割は果た している	17～18年度:引き続きインター ネットを利用した情報提供に努め る。			

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
福井県	飼料増産運動	前年同様に事業を実施。	飼料増産検討会の開催。	全国行動計画に基づくアンケート調査の実施。 集落組織の意向を把握することが出来た。	耕畜連携を一層図る必要がある。	集落組織に対して、飼料作物生産について情報を提供する。アンケート結果をもとに耕畜連携を推進する。
	飼料作物の生産拡大	前年同様に事業を実施。併せて面積の拡大を図る。			転作田については大麦や大豆が推奨されている。	
	うち稲発酵粗飼料について			稲発酵粗飼料生産・供給モデル実証の事業化。	稲作生産組合では情報が届いていない。 収穫のために新たな機械の導入が必要である。	稲作生産組合に対する生産推進する。(現地研修会の開催、情報の提供、専用収穫機の導入推進)
	国産稲わらの利用拡大	前年同様に事業を実施。	稲わら収集面積の拡大分について経費の助成。	稲わら収集面積390haに拡大、自給率100%。	耕種農家との安定的な連携を推進する必要がある。	飼料増産アンケートの集落組織からの稲わら提供希望を基に、安定的な供給を推進する。
	放牧の推進	前年同様に実証試験として事業を実施。		実証試験(放牧面積1ha、繁殖和牛3頭)により放牧推進。	放牧実施にあたって、耕種側と畜産側の作業分担の明確化が必要である。	休耕田における放牧を実施している農家について、助成水田となるよう指導する。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料生産の外部化組織の育成。		稲発酵粗飼料生産・供給モデル実証の事業化。	飼料生産の外部化にあっては機械の導入が必要である。	稲発酵粗飼料の推進に併せて実施する。
	生産性の向上	前年同様に実証試験として事業を実施。	奨励品種の展示圃と実証圃の設置。	飼料作物栽培技術指針に基づく技術指導。	優良品種の普及を図る必要がある。	飼料作物栽培技術指針の見直し。 奨励品種の普及推進。
岐阜県	飼料増産運動	自給飼料作物の生産、利用促進を図る。	飼料増産推進会議の開催により自給飼料作物の生産、利用促進を図る。飼料増産計画の策定及び普及啓発の実施。	アンケート調査を実施し、県域で需給マップを作成。自給飼料生産振興現地検討会(平成17年9月2日)開催により細断型ロールペーラの実証実施。	自給飼料生産の意識醸成が図れた。	17年度:飼料増産推進会議を平成18年1月30日に開催 18年度:飼料増産推進会議の開催により自給飼料作物の生産、利用の検討。
	飼料作物の生産拡大	営農集団の育成。	料作物の生産拡大を図るため、水田飼料作物生産振興事業への取り組み推進。	水田飼料作物生産振興事業を通じ、飼料作物生産が拡大。水田における飼料作物作付面積は863ha(平成17年度見込)となった(前年度比107%)	各地域において産地づくり対策等を活用することで飼料作物作付面積が増加した。特にわら専用稲の作付面積が増加している。	18年度:水田飼料作物生産振興事業への取り組み継続
	うち稲発酵粗飼料について			転作水田で13.1ha(平成17年度見込)の作付となった(前年度比119%)。	取組地域が増加していない。	18年度:稲発酵粗飼料の生産、流通の促進並びに実証給与を実施予定。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	うちトウモ ロコシに ついて			転作水田で 155.3ha(平成17年度見 込)の作付となった(前年度比 93.2%)。 自給飼料生産振興現地検討会(平 成17年9月2日)開催により細断型 ロールペーラの実証実施	飼養戸数の減少等により作付 面積が減少。	17年度:自給飼料増産推進検討会 (平成18年2月24日)の開催により普 及啓蒙活動を実施 18年度:自給飼料生産の普及啓蒙 活動の実施(現地生産調査・生産技 術指導・検討会の実施)
	国産稲わら の利用拡大	畜産農家へのPR	収集調整機械の導入。わら専 用稲の取組推進。	水田飼料作物生産振興事業を 通じて、わら専用稲の作付けは 33ha(平成17年度見込)へ拡大し ている。(前年度比1,179%) 強い農業づくり交付金により、収 集調整機械(ロールペーラ-8台、ラッピン グマシン7台)を導入した。	農協を中心とした広域流通によ り作付面積が拡大している。	17年度:営農集団への稲わら収 集の取組検討
	放牧の推進	公共牧場広域利用。	夏山冬里方式の推進による和 牛繁殖雌牛の導入。	耕作放棄地等を利用した放牧 の実施(2カ所)。放牧普及推進現 地検討会(平成17年10月2日)開 催による放牧取組推進。	遊休農地の利用とともに農家 への放牧推進が図られた。	17年度:放牧の推進利用を図る ため平成18年3月7日に技術検 討会を開催 18年度:耕作放棄地における放 牧の推進を図るため条件整備並 びに和牛繁殖雌牛の導入を実施 する。
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	営農集団の育成。	畜産農家と耕種農家との連携 推進。	1組織により稲発酵粗飼料の生 産(13ha)が実施され、利用農家 戸数は5戸となった。 水田飼料作物生産振興事業を 通じて、わら専用稲の作付けは3 3ha(平成17年度見込)へ拡大し ている。(前年度比1,179%)	稲発酵粗飼料での農家利用が 進まない。	17年度:公共牧場の広域利用を 図るため推進会議を平成18年3 月7日に開催。 18年度:稲発酵粗飼料の生産拡 大を図るため、農家において実 証給与の実施を予定。
	生産性の向 上	中山間地域での草地 整備を推進。	畜産担い手育成総合整備事業 の推進による草地整備の実施。	畜産担い手育成総合整備事業 による草地の造成整備(8ha)の 実施により、生産性が向上。	草地更新の促進、優良品種導 入が図られている。	18年度:生産性の向上を図るた め、畜産担い手育成総合整備事 業による草地の造成整備を予 定。
	消費者の理 解醸成	安全、安心な食料生産 と自給率向上の推進。	公共牧場を利用した消費者と の交流による理解醸成の取組を 実施。(交流体験)	公共牧場における消費者の体 験交流(平成17年8月4日)による 公共牧場のPR。 岐阜県産牛の生産履歴(カウベ ル)開示による消費者への情報提 供実施。	消費者への理解醸成を実施し ている。	

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
愛知県	飼料増産運 動	国産稲わらの収集、放 牧の推進、水田飼料作 物、稲WCS等自給粗飼 料生産の推進を図る。	飼料増産のための行動会議の 開催、飼料作物需給マップの作 成、国産稲わら収集の推進等。	飼料増産運動を推進するため、 6月、11月に会議を開催し、飼料増 産推進について検討し、需給マッ プ等の作成に取り組んだ。飼料作 物等の受給者リストを作成し、幹 旋・仲介を行った。	飼料作物の作付面積は鈍減し ている。放牧と国産稲わらの収 集に関する取り組みが進んだ。	17年度：来年度の行動計画を検 討するための検討会を3月に開 催予定。 18年度：飼料増産行動会議の開 催。
	飼料作物の 生産拡大	作付け面積の拡大推 進。	水田農業構造改革対策等を利用 した水田への飼料作物作付け 推進。	水田農業構造改革対策等の周 知が図られた。	作付面積は減少傾向にある。	引き続き水田飼料作物生産の 推進を図る。
	うち稲発 酵粗飼料 について	作付け面積の拡大推 進。	各種助成事業の紹介と県内事 例の情報提供。	作付面積の増加には至らなかつ た。	興味のある畜産農家は多い が、設備投資等のコスト面が問 題。	各種助成事業の紹介と県内優 良事例等の情報提供を行う。
	うちトウモ ロコシに ついて	特になし。	特になし。	奨励品種選定調査の実施。(1 品種)	作付面積は減少傾向にある。	特になし。
	国産稲わら の利用拡大	国産稲わらの収集。	国産稲わら収集の推進。	耕種農家・畜産農家ともに国産 稲わらの飼料利用への理解が深 まっており、稲わらの収集量は増 加している。	国産稲わらの価値が認められ 収集・利用が進んでいるが、現実 的には鋤込みを前提とした水稻 栽培が主流である。	17年度：稲わらの利用状況調査 を実施する。 18年度：利用状況調査を実施し、 需給動向を把握する。
	放牧の推進	耕作放棄地・遊休農 地・水田等への放牧を推 進。	耕作放棄地・遊休農地・水田 放牧の推進を図るため県単独事 業による放牧推進のための事 業・説明会等を開催。	県単独補助事業による放牧推 進事業の実施。	放牧が定着しつつある。	遊休農地放牧による地域活性 化方策の検討及び遊休農地へ の放牧実施。
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	コントラクターの育成を 推進	農協等を通じて、畜産農家に 対して優良事例等の情報提供を 行う。	畜産担い手育成総合整備事業 により、機械を導入し、飼料生産 組織を整備した。(財)農林業公 社 作手)	地域によっては、飼料作物生産 の外部化・組織化が検討されて いるが、左の事例を加えても現 在県内に2組織しかない状況。	引き続き優良事例等の紹介を 行い、組織化を推進する。
	生産性の向 上	飼料作物奨励品種の 選定・栽培実証展示等 の実施	飼料作物奨励品種の選定を行 うとともに、奨励品種の実証展 示を行った。	飼料作物奨励品種選定調査(2 品種選定)の実施及び決定。 奨励品種の栽培実証展示(3か 所)を実施。	奨励品種に2品種追加。 奨励品種栽培実証展示結果を 関係機関等に紹介	引き続き、奨励品種の選定調 査・栽培実証展示等を行い、生 産性向上を図る。
	消費者の理 解醸成	国産粗飼料を利用した 安全・安心な畜産物の 提供	関係機関等への情報提供	放牧に関する記者発表	自給率向上、安全・安心な畜産 物生産に対する消費者の理解が 深まっている。	引き続き情報提供を行う。

都道府県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
三重県	飼料増産運動	引き続き関係機関との協力を要請するとともに、連携を強化する。	米政策に関連する説明会において、飼料作物に関する制度を説明し、専門部会を随時開催する。	米政策に関連する説明会および生産者の会合において、飼料増産運動についての理解を醸成した。また専門部会を開催し、関係機関において課題点を共有した。	飼料増産運動に対する一定の理解は得られるものの、実際の動きまでには反映されなかった。	17年度:専門部会を再度開催し、今年度の運動の検証および来年度に向けた対応策について検討する。 18年度:19年度からの米政策に対応した運動方向について関係機関とともに協議する。
	飼料作物の生産拡大	畜産農家の状況は今後も継続することが予想されるが、専門部会において、課題点を再整理し、解決方策について検討する。	専門部会での連携により、省力化技術の普及を図るとともに飼料生産受託組織の設立を検討する。	農家の高齢化および労力不足、畜産環境問題により廃業が進んでおり、17年度の作付け面積は548ha(前年度より93ha減)となっている。	畜産農家の高齢化による労力不足、廃業、畜産環境問題により戸数の減少は続いており、飼料作物作付け面積の減少に歯止めをつけることは困難であった。	17年度:アンケート調査結果を活用し、畜産農家と生産組織等の連携を関係機関とともに推進する。 18年度:水田飼料作物作付け拡大に向けた方針について検討する。
	うち稲発酵粗飼料について			今年度作付け面積:11.4ha(前年度より2.3ha増)		17年度:稲発酵粗飼料および耕畜連携に関するパンフレットの作成・配布 18年度:重点地区を想定し、研修会を継続開催する。
	国産稲わらの利用拡大	事業の有効活用を進めるとともに、機械等施設整備の負担軽減を図る。	16年度と同一の地区を重点地区を設定し、関係機関による利用推進を行うとともに、専門部会等において情報提供を行う。	生産者の会合等において、中国産稲わら停止措置についての状況を説明するとともに、収集拡大に向けた関係機関の協力分担関係について協議した。	天候については良好であり、中国産稲わら輸入禁止措置に伴う危機感もあり、収集面積は拡大した。	17年度:アンケート調査結果について検証し、推進体制について協議する。 18年度:重点地区を中心に稲わら自給体制について検討する。
	放牧の推進			関係機関(行政、普及、研究機関)によりベンチマーキングチームを編成し、現場への波及性、課題点について協議した。	現場への普及については現状では困難であるが、必要性について確認することができた。	17年度:先進地視察および研修会を企画する。 18年度:関係機関による推進体制について検討する。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	稲発酵粗飼料における栽培推進を行い、収穫から流通、給与に至るまでの検証を行う。	鈴鹿市において稲発酵粗飼料が5ha栽培されるが試験研究機関と連携し、実証圃を設置し、栽培から収穫・流通・給与に至るまでの経過を検証し、メガファームを主体とした飼料生産組織の育成を図る。	関係機関と連携し、鈴鹿市で栽培された稲発酵粗飼料の流通を考えるため、御浜町のメガファームに流通・給与を行った。(5.4ha栽培、約350ロール収穫、内300ロールを給与予定)	今年度においては、天候も良好であり、収量および品質的にも良好である。 しかし、流通経費の低コスト化、専用収穫機の導入を想定したコスト軽減が必要である。	17年度:稲発酵粗飼料の品質を確認するとともに、給与効果について確認する。 18年度:17年度実証結果を検証し、栽培から給与までのコスト軽減方策について検討する。
	生産性の向上	奨励品種等の実証ほ場を設定するとともに、稲発酵粗飼料を含め研修会等を開催し、栽培・収穫技術の普及に努める。	試験研究機関と連携し、実証圃の設置および研修会等の開催を行う。	試験研究機関と連携し、奨励品種の実験ほ場を設定し、本県の地域特性に対応した品種を普及推進を行った。 また、稲発酵粗飼料の現地実証展示ほ(2ヶ所)を設定し、収穫技術等の普及を行った。	専門部会により情報の提供を行い、関係機関による情報の共有化を行うことができた。 また、実証圃の設置により来年度に向けての課題解決につながった。	17年度:奨励品種選定会議を開催し、地域特性に適合した品種選定を行う。 18年度:稲発酵粗飼料を含め奨励品種等の実証ほ場を設定し、地域に対応した品種選定を推進する。

都道府県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	消費者の理解醸成			畜産協会が中心となり、消費者の畜産農家(酪農、肉牛)の訪問、また小学校の体験学習を通じ、畜産の現状についての理解を醸成した。 地域内稲わら自給率の高い農家の畜産物を提供し、畜産における環境保全型畜産のアピールを行った。	畜産現場への訪問については消費者および学生からの評価も高く、今後も継続的に取り組む必要がある。 しかし、今年度は事業の一環で行われており、継続的に取り組むための方策が必要。	17年度:今年度の事業結果を検証し、来年度の計画を作成。 18年度:一部単年度の事業対応であるが、事業を中心に継続的に行う。
滋賀県	飼料増産運動	各連携会議において飼料増産運動の呼びかけを行い、事業未実施地区への波及を図る。	5月20日開催予定の畜産経営活性化会議および各種関連する会議において、飼料増産関連事業の実施を促進。	6月22日、9月8日、12月12日に県内自給飼料担当者を対象に飼料増産戦略会議を開催し、飼料増産関連事業の実施の促進を図った。また、8月5日に農水省主催の戦略会議現地検討会が県内で開催された(参加者120人)。	会議の開催により、事業の推進を図ることができ、新たに2地区で整備事業が要望された。また、現地検討会の開催により放牧の推進が図られ、次年度以降の要望が高まった。	17年度:今後の飼料増産計画、事業の推進を検討するための検討会を2月に開催予定。 18年度:飼料増産会議のほか、放牧を重点的に推進するための協議会の開催を予定。
	飼料作物の生産拡大	関係機関、農家の意識向上を図るとともに、耕畜連携による生産拡大を推進。	作付面積の拡大を図るとともに、試験研究機関による稲発酵粗飼料の肉用牛への給与技術の確立により、需要の拡大を図る。	畜産技術振興センターによる稲発酵粗飼料の肉用牛への給与試験が行われ、その中間報告が12月21日の近畿WCS会議において報告された。 飼料用稲の作付面積は57haと前年度84%増となった。	水田転作作物として飼料用稲を推進し、新規での作付が増加したことにより前々年度の面積まで回復することができた。	17年度:飼料用稲の生産拡大と今後の機械対応についての調整会議2月に開催予定。 18年度:飼料用稲の作付拡大に対応するため、整備事業による専用機械の導入支援を行う。
	うち稲発酵粗飼料について		17年3月2日の畜産関係技術発表会において稲発酵粗飼料のシンポジウムを開催。	8月19日に作付団体(農家)を対象にした県所有の専用収穫機の稼働調整会議を開催した。	品種選定と機械貸出日を事前に調整したことにより、収穫調整作業が円滑に行われた。作付面積の拡大に伴い調整が困難になってきた。また、県所有の収穫機械が老朽化しており、今後の対応が必要である。	同上
	国産稲わらの利用拡大	「近江牛」の振興とも併せた県内産稲わらおよび稲発酵粗飼料の利用拡大に取り組む。	しがさん稲わら活用事業により導入した専用収穫機の利用効率を高め、畜産農家への供給拡大を図る。	9月21日から、「しがさん稲わら活用事業」の実施地区において、稲わら収集作業が本格的に開始され、肉牛農家への稲わらの供給が実施された。	耕畜間の連携により稲わらの生産・供給が計画的に実施された。 稲わらの自給率は以前低いため、集積面積の拡大と他地区への波及により、県内産稲わらの利用拡大を推進する必要がある。	18年度:県内産稲わらの集積面積の拡大に向け、耕畜連携の促進を行い、収集機械の導入支援を行う。
	放牧の推進	獣害対策・耕畜連携の推進として、中山間地における和牛の放牧に取り組む。	県が中心となって耕畜連携・和牛放牧のプロジェクトチームを立ち上げ、事業の推進を図る。公的機関等による和牛貸し出しによる出前放牧を推進。和牛放牧試験を県下4カ所で行った。	プロジェクトチームについては獣害対策の一環としてチームに参加し、その中で和牛放牧事業の推進を図った。 畜産技術振興センターの和牛貸し出しによる和牛放牧は前年度の3カ所から5箇所へ増加し、次年度も新たに5箇所の要望がある。	現地研修会の開催や指導機関による事業の推進により放牧の実施・希望地区が増加した。 放牧実施地区の拡大に対応するため、放牧牛の確保や制度作りが必要である。	17年度:和牛放牧の推進計画を検討するための検討会を2月に開催予定。放牧シンポジウムを3月に開催予定。 18年度:放牧推進の現地検討会を開催、また放牧牛を供給するための支援事業を実施予定。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	関係機関担当者の指導・推進の強化により面積拡大を図ることが必要。	栽培技術の向上等、増収によるコスト低減など採算性の向上を図るとともに、実証ほ場による稲発酵粗飼料の普及推進に取り組む。	普及センター畜産技術振興センター等の関係機関担当者の指導・推進の強化により耕種サイドにおける飼料用稲の作付と収穫調整体系が定着した。	現在、飼料用稲専用収穫機を自己所有しているのは2組織である。 県所有機械の老朽化に伴い、今後の貸出が困難になることから、その他の組織について機械の導入を促進する必要がある。	18年度:指導・推進の強化により生産組織数の拡大を図るとともに、機械の自己所有化に向けた整備事業実施の支援を行う。
	生産性の向上	作付面積の拡大による作業の効率化を図るとともに、単収の向上による低コスト化を実現する。	生産性の向上を図るため、栽培技術の習熟を図るとともに、堆肥施用の拡大に取り組む。	普及センター、畜産技術振興センター等の関係機関担当者の技術指導の実施により、飼料用稲や飼料作物の生産性の向上に取り組んだ。	飼料用稲について、品種選定や作付時期の調整により、地域に適應した指導が行われた。しかし山間地では、湿田で生産量が低く、栽培技術で対応しきれないほ場も見られる。	18年度:指導機関における栽培技術の現地指導を継続して行い、湿田地帯での収量の向上、土地集積による作業性の向上に取り組む。
	消費者の理解醸成	畜産関連のイベントや、放牧事業を実施し、消費者への理解を深める。	消費者の理解醸成を図るため、畜産まつり、シンポジウムの開催、和牛の出前放牧を積極的に実施。	11月3日から19日にかけての4日間、3会場で「近江の畜産まつり」を開催し、国産畜産物の安全性をPRした。和牛放牧については県内5箇所を実施し、内2カ所では地域交流の事業として実施し、消費者への理解を深めた。	畜産まつりではパネル等の展示物で、県内産畜産物についての情報提供ができた。 和牛放牧は獣害回避・耕作放棄地対策としての効果が浸透し、実施地区の拡大につながった。	17年度:和牛放牧シンポジウムを3月に開催予定。 18年度:畜産まつり等での消費者へのPR活動は継続して行い、放牧についても、目に見える近江牛の展示として地域での取り組み拡大を推進していく。
京都府	飼料増産運動	現場段階での運動の推進。	各地域段階で、生産者を交えた推進会議を開催。	飼料増産運動を推進するため、6月17日に飼料増産に向けた会議を開催(参集範囲:京都市及び府関係機関;参加者33名)した。当会議において、飼料増産行動として飼料自給率向上に向けた取組について説明するとともに、関係者に対する意識の昂揚を図った。	<課題> ・地域ごとの取組に対する温度差 ・JA系統との連携 ・農産関係部局(特に水田農業関係)との連携	平成18年度に向けた具体的な取組を検討するため、2月に府内関係機関による飼料増産会議を開催予定 また、別途開催予定の耕畜連携推進会議においても、農地の有効活用、土づくりと関連して、自給飼料生産振興に向けた検討を行う予定
	飼料作物の生産拡大	稲WCSを中心に、水田飼料作物の生産拡大に努める。	各地域段階での検討会議の開催。	府内4ブロックにおいて、各地域ごとにブロック会議を開催し、自給飼料生産振興に向けた検討を行った。		平成18年度の自給飼料生産拡大に向けて、2月に府内関係機関による飼料増産会議を開催予定
	うち稲発酵粗飼料について			従来から振興が図られている地域については継続した取組を推進し、また、新たな水田農業対策の中で、市町村、JA等が耕畜の間を取り持つ条件の整った地域においても、生産の振興が図られた。	全体的には、新たな水田農業対策における他の転作作物との兼ね合いで、作付面積が若干減少した。	畜産サイドのより強い需要を喚起するため、酪農への利用拡大に向けた搾乳牛への給与実証を行い、3月に現地検討会を開催する予定。
	うちトウモロコシについて				飼料自給率向上に向けて、単位面積当たりのTDN収量が高いトウモロコシの復権を目指す。	平成18年度に、細断型ロールペラーの実証を行うために、具体的な取組内容を検討する。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	堆肥との交換など、集落営農の中で資源循環できる仕組みづくり、啓発に努める。	耕畜連携推進検討会の開催。	国産稲わらの確保に向け、9月27日に府内の肉用牛肥育地域における検討会を開催した。その結果、モデル的な取組として、大規模肥育農家と稲作農家が連携した稲わら確保の取組が始まり、約1.2haの水田で約5tの稲わらがたい肥との交換により収集できた。	従来、購入飼料に依存した地域であったこともあり、モデル的な取組として実施した結果、以下の課題が明らかとなった。 ＜課題＞ ・大規模な稲わら保管場所の確保 ・堆肥散布の省力化 ・天候により収集できなかった稲わらの扱い	17年度のモデル的な取組と、飼料増産に関するアンケート調査結果も踏まえ、各地域(農家)別に稲わら確保の取組を具体化する。
	放牧の推進	放牧による荒廃竹林拡大防止対策を検討するため、農林部内で検討を実施。	実証放牧に向けて、具体的な技術検討を実施。	荒廃竹林拡大防止に向けた放牧利用の検討を7月22日(林・畜関係部局)に実施し、その後、獣害防止対策効果も含めた緩衝地帯放牧による取組と一体的な取組として推進を図り、平成17年度中に実証的な取組にかけられるようモデル地区を選定した。 また、従来から取り組んでいる荒廃農地を活用した放牧(レンタカウ)については、2地区で実施した。	レンタカウ(府有牛の貸し出し)による放牧は、継続して安定した需要があるが、地域の牛を活用した放牧ネットワークによる取組には至っていない。	中山間地における緩衝地帯への放牧により、獣害防止効果を具体的なデータとして把握するとともに、放牧による農地の保全、景観の保全、荒廃竹林の拡大防止、地域コミュニティの醸成等多面的な効果を実証し、放牧によるメリットを積極的にPRしていく。 その後、畜産農家に対する放牧の推進、普及、啓発活動により、畜産農家の牛を活用した放牧を広げ、放牧による増頭、規模拡大に繋げる。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	組織化に向けて、まずはモデルとなる取組を支援し、周辺に波及させていく。	モデルとなる組織の選定、具体的な支援方法の検討を実施。	推進会議等開催に向けて検討中。		飼料増産に関するアンケート調査結果も踏まえ、既存水稲作業受託組織等を活用した体制づくりを検討する。
	生産性の向上	奨励品種作付による単収の向上等により、生産コストの低減を図る。	各奨励品種において、その作付による経営面での効果を数値として示し、作付面積の拡大を図る。	奨励品種の改定に向け、データ収集等作業中。		トウモロコシ、ソルガム・スーダングラス、イタリアライグラスについて、データを収集の上奨励品種改定を検討。
	消費者の理解醸成	自給飼料を多給して生産された牛肉へのインセンティブの付与。	牛、土、草のサイクルによる資源循環型畜産により生産された畜産物を、消費者によりPRしていく方法を検討。	研究会等開催に向けて検討中。		
大阪府	飼料増産運動	飼料増産推進計画の達成に向け、関係機関の協力を得て自給飼料増産の重要性について改啓	大阪府自給飼料増産推進協議会を2回開催予定。	17年6月に第1回大阪府自給飼料増産協議会を開催した。また、飼料増産に関するアンケートを実施。	市町村等関係機関に自給飼料の重要性について啓発した。	18年2月に第2回の協議会を開催予定
	飼料作物の生産拡大	耕畜連携に転作等による飼料作物拡大の普及啓発を図る。	大阪府自給飼料増産推進協議会を2回開催予定。	17年6月に第1回大阪府自給飼料増産協議会を開催した。	飼料作物拡大については、なかなか困難な状況	18年2月に第2回の協議会を開催予定

都道府県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	畜産農家に対して、国産稲わらの重要性を普及啓発。	大阪府自給飼料増産推進協議会を2回開催予定。	17年6月に第1回大阪府自給飼料増産協議会を開催した。また、飼料増産に関するアンケートを実施。	アンケートによると、稲わらを畜産農家へ供給を希望する農家は少ない。	18年2月に第2回の協議会を開催予定。
	放牧の推進	おおさか府民牧場において、府内酪農家の優良な乳用子牛を育成・放牧。	17年度は年間で90頭を予定。	17年度は12月現在で約50頭を育成・放牧。	前年より減少傾向。	17年度で約75頭の見込み。(酪農団地での子牛の放牧を検討中)
	生産性の向上	単収の向上に向けての技術情報の提供等。	試験研究機関や普及センター等関係機関に協力を依頼。	情報収集中。	同左	引き続き関係機関へ協力を依頼。
	消費者の理解醸成	おおさか府民牧場において、育成子牛の事業を通じて、府民へふれあいの場と畜産への教育の場を提供。	府民や学校にPRを図る。	府民牧場での、ふれあいの場を提供や講習会を実施。	府民への畜産の理解の醸成を図っている。	継続して実施予定。
兵庫県	飼料増産運動	放牧や稲発酵粗飼料などを中心に普及啓発を図る。	飼料増産運動の推進を図るため、6月頃に自給飼料推進会議と放牧研究会を開催し、各地域の問題点の解決を図る。	飼料増産運動を推進するため、6月21日、飼料自給率戦略会議&放牧研究会を開催(参集範囲:農林振興事務所、農業改良普及センター、家畜保健衛生所、農林水産技術総合センター、全農兵庫県本部、兵庫県酪連、県畜産会、県畜産課、参加者数:30名)。この会議において、本年度の自給飼料増産の方法について検討。12月末現在、各県民局単位で、飼料増産に関するアンケート結果を集計中。	各担当者が飼料増産対策の主旨を理解し、各地域での市町・農協等の担当者会議で伝達。	17年度:稲発酵粗飼料普及検討会を2月に、放牧研究会を3月に開催。 18年度:飼料自給率戦略会議&放牧研究会を開催予定。
	飼料作物の生産拡大	水田での飼料作物の増産を図るために、耕畜連携の取組の拡大を図る。	市町や農協に対して、耕畜連携対策の説明を通じて、取組の拡大を図る。	市町や県出先機関を通じ、飼料作物生産の拡大を推進したが、飼料作物の作付面積は、畜産農家の高齢化などにより、25百ha(平成16年度実績、対前年度比80ha減)となった。耕畜連携対策として、108.6ha(団地化70.5ha、稲WCS165ha、水田放牧0.4ha、資源循環21.2ha)の取組。県で稲発酵粗飼料の実証試験を実施し、畜産農家等に紹介。	遊休農地を活用した飼料増産が必要。畜産農家の労働力不足を解消するためコントラクターの育成・活用が課題。	18年度:農林振興事務所課長会議及び同担当者会議において、飼料生産の各種事業への取組を依頼。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	うち稲発 酵粗飼料 について	これまで取組のない地 域での稲WCSの取組を 促進。	稲発酵粗飼料については、技 術センターでの実証を今年度も 実施。	乳用牛への給与が増加し、22.2 ha(対前年度比2.8ha増)と年々 伸びている。	生産は徐々に伸びてきている。 収穫専用機械の導入が課題。	18年度:淡路地区で重点的に推 進するため、稲発酵粗飼料生産 給与技術研修会を開催予定。
	うちトウモ ロコシに ついて	細断型ロールペーラの 利点を畜産農家等に普 及していく。	16年度に実施したとうもろこし の細断型ロールペーラによる収 穫実演会状況をDVDを各種集 会で放映を依頼。	年度内に、飼料生産組合が細 断型ロールペーラを導入するこ とが決定。	細断型ロールペーラを他の地 域にも普及していく必要がある。	18年度:本年度に導入した細断 型ロールペーラによる飼料増産 実績をまとめ、各種の集会でPR 予定。
	国産稲わら の利用拡大	耕種農家と畜産農家 の連携による安全な稲 わらの確保を推進。	国産稲わらの利用拡大を図る ため、各種事業の説明会を実 施。	国産粗飼料確保対策事業や飼 料受託システムを通じ、国産稲わ らの利用拡大を推進。	中国産稲わらが輸入禁止に なったため、稲わら収集への取 組が進んだ	18年度:安全な稲わらの安定供 給の観点から引き続き国産稲わ らの利用を奨励。
	放牧の推進	遊休農地等未利用地 を活用した放牧の推進 を図る。	放牧の推進を図るため、実証 展示放牧場を3か所設置しの取 組を実施。 放牧可能地マップの作成を検 討。	兵庫県放牧研究会を通じ、放牧 を推進。この結果、放牧面積は、 399ha(対前年度比18ha増)。放牧 されている肉用牛は1,151頭(同 比19頭増)。	毎年、増加しているが、近年一 か所当たりの面積・頭数が少なく なっており伸び率が低くなってい る。 スキー場等を利用した大規模 放牧場の整備が課題。	17年度:放牧可能地マップの作 成。3月に開催する放牧研究会 で放牧可能地マップ等を活用し 新規放牧場の掘り起こしを検討。 18年度:獣害防止や景観改善等 を目的とした放牧に取り組むた め環境改善型放牧実証事業を3 カ所で実施する予定。
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	既存コントラクターに対 して、飼料生産を呼びか ける。	各種会議を通じて、市町・農協 等に呼びかけを実施。	全農を通じ、飼料生産の外部化・組 織化を推進。この結果、コントラクター については、稲わら収集作業で組織 数は1組織(対前年度同数)、受託面 積は4ha(対前年度同面積)。 また、公共牧場については、2か所 (増減なし)、面積は38ha(増減なし)、 利用農家戸数は32戸(同比4戸減)、 延べ利用頭数は261頭(同比3頭 減)。	コントラクターは1組織しかなく 取組の規模はまだ小さい。	18年度:各種会議を通じて、市 町・農協等に呼びかけを実施。
	生産性の向 上	草地の更新による収量 増加を推進する。	各種会議を通じて、市町・農協 等に呼びかけを実施。	本年度は草地更新がなかった が、来年度については放牧場2カ 所で更新計画がある。	継続して草地更新の効果につ いて呼びかけていく必要がある。	18年度:2カ所の放牧場の草地 を更新する予定。 県農林水産技術総合センター で飼料用稲の新品種を改良した ので、既存品種との比較等を検 討。
	消費者の理 解醸成	地域のブランドづくりな ど消費者のニーズに応 じた畜産物づくりを支え る飼料自給率の向上を 図る。	関係者と協議をして、PR方法 を検討。	地域ブランドの和牛生産者でつ くる会(18戸)が、地元の100ha以 上の稲わらを収集し、肥育してい る約1,300頭の和牛の稲わらをほ ぼ自給していることがマスコミで 取り上げられた。	飼料にまで関心のある消費者 は少ないが、自給飼料による畜 産物の安全性確保をPRしていく 必要がある。	18年度:獣害防止や景観改善等 を目的とした環境改善型放牧を 3カ所で実証展示することによ り、一般住民の放牧への理解を 醸成。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
奈良県	飼料増産運動	畜産技術センターによる放牧の取り組みを紹介。県内におけるレンタルカウ制度の遊休農地への導入。	放牧試験実施地区の村への積極的導入を検討する。	自給飼料増産戦略会議(5月10日、12月1日)において関係機関に飼料増産・遊休農地への放牧について周知がはかられた。	農家の高齢化や廃業農家の増加、土地集積の問題・省力化志向より、自給飼料による畜産経営の意識が低い。	H17・H18 各会議を通して農家・関係機関の啓発を継続する。
	飼料作物の生産拡大	自給飼料(WCS、国産稲わら含む)の利用を啓発。	畜産団体の会議や、講習会を通じた啓発。	飼料生産面積は現状維持にとどまった(100ha)。	畜産農家の利用希望が低い。	H17・H18 情報提供を中心に利用推進を継続していく。
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わら利用の推進。	情報提供。	稲わら利用は現状維持にとどまった。	県内の一戸あたりの水稻作付面積が小さいので、数十ト～数百ト規模で稲わらの必要な農家への対応が難しい。	H17・H18 需要・供給のマッチング。情報提供。
	放牧の推進	預託育成事業実施主体(県畜産農業協同組合連合会)への支援。	技術支援等の継続。	公共牧場利用頭数は例年どおり(80頭)。	現在、県内の放牧は公共牧場のみ。	H17 情報提供 H18 遊休農地を利用した放牧を推進する。実証展示ほの設置。
	生産性の向上	飼料増産戦略会議・飼料作物奨励品種選定会議・飼料種子対策会議開催。奨励品種の選定試験の実施。また県内平坦部地域での栽培試験の検討。	試験品種については未定。	イタリアンライグラス11品種について奨励品種選定試験を実施。(品種選定会議等は、2～3月実施予定)	奨励品種選定に活用する。課題は奨励品種の普及率の向上	H17 品種選定会議等実施。奨励品種栽培の手引きの作成。 H18 奨励品種選定試験の継続。
和歌山 県	飼料増産運動	17年度飼料増産戦略会議	自給飼料増産のための方策を周知徹底。現状では作付け面積が少ない。	5月に全体会議を実施、推進方策を検討。	耕作放棄地での放牧など自給飼料増産方策の周知が図られた。	来年度も同様の形で実施。
	飼料作物の生産拡大	飼料生産実態調査7地区1回	遊休地、耕作放棄地の利用可能状況調査、放牧地利用状況調査を実施。17年度事業予定地を模索。	耕作放棄地、遊休地での放牧等の可能性を調査。	の放牧に2カ所選定出来た。今後、どう拡大するかが課題。	来年度も同様の形で実施。
	国産稲わらの利用拡大					
	放牧の推進	水田、耕作放棄地への放牧の実証展示。	2カ所、7ヶ月。有害動物忌避効果、健康状態なども検討。	2カ所において委託調査中。	結果はまだ出ていないが、実施箇所の選定が課題。	来年度は5カ所に増加。また、将来的にはレンタルカウなどにも結びつけたい
	飼料生産の外部化・組織化の推進	実施例の開拓を推進。京都大学に委託研究も実施。	講演会、委託研究、事例を開拓する。	委託研究中。2月末に講習会実施。	飼料生産だけでは推進が困難でバイオマス利用との連携が必要	コントラクターなど組織化に向け検討。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)			
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応	
	生産性の向上	奨励品種選定会議	県内にて奨励品種作付けを推進。	7月に実情に即した形での奨励品種の大幅な入れ替え会議開催。	放牧等の推進に役立つ形での入れ替えが達成出来た。	来年度も開催予定。	
鳥取県	飼料増産運動	問題解決の為の会議を開催。	飼料増産運動の推進を図るため、11月頃に自給飼料増産運動会議を開催し、各地区の問題点について検討する。	7/25～9/20 飼料増産アンケート調査実施 畜産向け 81/171戸回収 耕種向け 71/212戸回収 需給マップ作成 2町	・アンケート結果の分析と検討	17年度:アンケート結果をもとにした畜産と耕種農家との具体的な検討を行う。	
	飼料作物の 生産拡大	品質の向上、労働力不足の解消を図る。		飼料作付面積 3,862ha(前年3,766) ・トウモロコシ 873ha(821) ・飼料用稲 131ha(140)			
			うち稲発酵粗飼料について	品質の向上を図るため、昨年度に引き続き、技術検討会を8月頃、サイレージ検討会を2月頃を開催。	7/20 飼料用稲現地検討会	・良質な稲発酵粗飼料の収穫調製 ・酪農での給与が減少し、和牛繁殖農家の需要が増加している。 乳用牛への利用を検討する。	2月;飼料用稲サイレージ検討会 18年度;専用品種種子の検討(ハマサリの導入)
			うちトウモロコシについて	労働力不足解消のため、堆肥散布機を整備し、作業の効率化を図る。	8/5 トウモロコシ生産技術向上研修会 9/14 細断型ローラー-実証現地検討会	・単位収量の向上 (現状2-3t 目標4t) ・2期作導入の検討	
	国産稲わらの利用拡大			飼料利用量 9,693t 国産稲わら確保量 7,252t 不足分2,441tは、輸入乾草(ストロー類、麦稈、稲わら)で対応した。	・収集組織が機能していない。 ・個々の農家の需給の中で行われている。	18年度: ・高コストにならない収集システム ・堆肥の安定還元と良質稲わらの安定確保 を検討する。	
	放牧の推進	放牧経験牛の確保のため、県関係機関や農協、農家等が連携を図る。	連携を図るため、県内各関係機関や農家を対象とした放牧推進会議を9月頃開催する。	8/10 和牛放牧現地研修会 県市町営公共牧場 10カ所、562ha 耕作放棄地等を利用した個人放牧場が増加した。		18年度: 耕作放棄地における放牧の推進を図るため、現地での放牧検討会を実施予定。	

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	二期作の技術向上に取り組む。	二期作の栽培技術向上を図るため、畜産試験場、普及所等の関係機関が連携し、現地指導・調査を行う。	10/27 コントラクター組織現地検討会 ・東部コントラクター組合 飼料用稲収穫;90ha 堆肥運搬散布;70ha ・トモロコシ収穫 倉吉;52ha、大山;98ha 8月から、県営育成牧場と鳥取大学との技術提携(診療業務、採卵・受精卵移植業務)について、検討を行っている。		18年度:トモロコシの二期作栽培の可能性について検討する。
		労働力確保を図る。				
	生産性の向上	開発、試験の継続。技術の現場への普及推進。	飼料用稲について、直播を東部地区のほ場で試験的に実施する。	・飼料用稲の直播栽培は実施されなかった。 ・鳥取市青谷町イカリ原放牧場における草地更新5haを実施した。		18年度:飼料用稲作付専用品種の変更、直播栽培の可能性について検討する。
	消費者の理解醸成	活動を継続し、畜産物への消費者の理解を深めていく。	試食販売、学習交流会、牧場視察等を実施する。	・10/29-30 第6回産直ファームが鳥取市を会場に開催され、新しい取り組みとして生産者団体、消費者団体をパネラーにリレートークが行われた。	・牛乳の消費低迷 生乳の計画生産 ・低単価牛乳の販売(近畿生協連合会)	18年度:消費者の理解醸成を図るため、食育の推進、産直交流会の取組を実施予定。
島根県	飼料増産運動	飼料増産推進を図り、安心・安全な自給飼料の生産拡大を図る。	県全体の飼料増産推進会議を行うとともに、各地域に出向き、個別の実情を把握し、課題の掘り起こし及び解決方法について検討する。	・6/30畜産プロジェクト推進会議 ・8/1自立する畜産の里づくりプロジェクト推進会議 ・1月に圏域単位(9会場)の意見交換会において、次年度の取り組み方策等説明 ・2/8畜産プロジェクト推進会議(予定)	関係機関・団体が地域の実情に応じた意見交換を行うことで、課題の共有化ができ、県内全体の推進を図る上では効果的であったと思われる。今後も地域の特色ある活動をさらに推進する必要がある。	17年度:次年度の耕畜連携取り組み推進のための畜産プロジェクト推進会議を2月に開催する。18年度:耕畜連携の取り組みを重点的に推進するため、農産、畜産担当者によるプロジェクト会議の開催を予定している。
	飼料作物の生産拡大	飼料作物、飼料用イネの作付及び利用の促進を図り、自給飼料の生産拡大を図る。また、昨年度の結果を踏まえ、課題や問題点を検証し、次年度以降の取り組みに活かしていく。	飼料作物の生産拡大を図るため、引き続き、補助事業のPR・活用及び技術指導を実施する。また、遊休農地、未利用地の調査による作付可能地の掘起し及び調査結果に伴う地域内の推進を行う。	飼料作物の生産拡大を図るため、補助事業のPR・活用及び技術指導を実施している。また、9月から遊休農地、未利用地の調査による作付可能地の掘起し調査を行っている。	飼料作物の作付面積は年々減少している中で、増加傾向にあった飼料用イネ作付面積も減少する見込みである。耕畜連携の取り組みに対する意識醸成を行う必要がある。	飼料作物の生産拡大を図るため、引き続き、補助事業のPR・活用及び技術指導を実施する。また、遊休農地、未利用地の調査による作付可能地の掘起し及び調査結果に伴う地域内の推進を行う。
	うち稲発酵粗飼料について		新品種を用いて、稲栽培との作業の競合を避ける取り組みも新たに行い、良い結果が得られれば、次年度以降の普及を図る。	・9/21飼料用イネ収穫調整現地検討会 ・12/9飼料用イネ品質向上研修会	今年度作付面積は普及組織を中心に技術指導等を行い、収穫は終了したが、専用機械が無い地域では、作業性の面から、来年度作付面積が減少する可能性がある。	畜産プロジェクト推進会議等による耕畜連携による取り組み啓発や各圏域による流通を含めた技術指導を実施する。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	うちウモ ロコシに ついて			・9/30細断型ローラーに関する 実証検討会 ・2月に技術者検討会を実施す る。	普及組織による実証データの 収集や検討会によるPRを行っ た。獣害や機械整備による初動 投資の過大がある。	実証データをもとにした推進に 向けた検討を行う。
	国産稲わら の利用拡大	県内産稲わらの有効 利用の促進を図り、自給 飼料の生産拡大を図る。	引き続き、産出稲わらのうち、 飼料用への転換を推進すると ともに、稲発酵粗飼料の生産 拡大を推進する。	・県種畜共進会において啓発用 資料を配付 ・市町村、JA等広報配布に併せ、 啓発用資料の配布	大規模肥育農家を中心に、輸 入稲わら代替として稲わら収集 に取り組む事例も見られるが、情 報不足、労力不足等により、全 量代替するほどの収集はできて いない。	新規予定事業等を活用し、各 地域等における稲わら収集や堆 肥との交換等の国(県内)産稲わ ら利用拡大の取り組みを推進す る。
	放牧の推進	島根型放牧の推進(省 力・低コスト化、耕作放 棄地等の解消、及び規 模拡大に向けたPR)を 行う。	放牧の推進を図るため、引き 続き、補助事業のPR・活用及び 研修会等を実施するとともに、遊 休農地・耕作地の調査と未利用 地調査を実施し、耕畜連携によ る放牧面積・頭数の拡大を図 る。また、市場購買者に対し、放 牧で育った牛の良さを広くPRす るための啓発活動を行う。	・11/24島根型放牧シンポジウム開催 ・宍道町等各地で現地検討会、研 修会等開催。 ・3/中林間放牧研修会(予定) ・現在GIS等を活用し、全県下の 放牧可能地調査実施中。 ・啓発資料を年度内作成に向け 取組中。	放牧への意識は高まり、放牧 面積、頭数とも増加傾向にある が、県内の飼養頭数の増加につ ながっていない。	新規予定事業等を活用し、集 落営農組織を新たな飼養者の ターゲットとして、水田や遊休農 地への周年放牧を核とした繁殖 牛経営への取り組みを拡大す る。
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	既存のコントラクター組 織の支援を行うとともに、 新たな組織の掘り起 こしに向けた活動を実施 する。また、公共牧場 は、補助事業による造 成・整備を行う。	既存組織への技術的な支援を 実施するとともに、新たにコント ラクター及び候補組織等、担い 手の調査により、現状把握及び コントラクター組織への誘導を行 う。公共牧場については、34.3ha の造成・整備を行う。	・12から2月にかけて、コントラクター 組織及び候補組織11組織 (人)について、現地で調査と関係 者との意見交換を実施。(予定)	集落営農組織等、畜産組織(個 人)以外へのコントラクター候補 組織調査及び意見交換を実施し ているが、該当組織が少ない現 状である。公共牧場については、 計画どおり事業を実施している。	調査及び意見交換結果を分析 し、地域段階で検討の上、コント ラクター組織化を図る取り組みに つなげる。
	生産性の向 上	奨励品種の選定試験、 技術普及等を行い、生 産性の向上につなげる。	優良品種の普及定着化のため に、県ではイタリアンライグラス、 ソルゴー等、1.5haの実証ほの設 置、県普及組織による技術指導 を行うとともに、確実な利用に向 けた普及・啓発を行う。	優良品種の普及定着化のため に、県ではイタリアンライグラス、 ソルゴー等、1.6haの実証ほの設 置、県普及組織による技術指導を 行うとともに、確実な利用に向 けた普及・啓発を行っている。	実証ほは、計画どおり設置し、 今後データのまとめを行う。技術 指導は行っているものの、価格 面で購入飼料から自給飼料への 転換が図られないとの意見もあ る。	実証ほは、計画どおり設置し、 今後データのまとめを行うととも に、県普及組織による技術指導 を行うとともに、確実な利用に向 けた普及・啓発を行う。
	消費者の理 解醸成	理解醸成に向けた検 討を行う。	引き続き、担い手組織の活動 を支援するとともに、消費者への 理解醸成に向けた取り組み内容 について、関係者による検討及 び活動を行う。	・10/29・30に地域畜産ふれあい 体験交流推進事業により体験ツ アー、加工調理体験を実施(延べ 参加人数569人) ・3月開催予定の林間放牧研修会 において、消費者等へも参加を呼 びかけ、放牧等のPRを行う予定	・飼料の国内自給には理解が得 られているものの、本当に国産 粗飼料は安全であるデータ等の 積み上げが必要との意見もあ る。	引き続き、担い手組織の活動を 支援するとともに、消費者への理 解醸成に向けた取り組み内容に ついて、関係者による検討及び 活動を行う。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
岡山県	飼料増産運 動	岡山県飼料増産行動 会議を設立し、飼料増産 の推進を図る。	岡山県飼料増産行動会議を通 じ、国産稲わらの利用拡大、稲 発酵粗飼料の作付拡大、放牧 の推進を図る。	飼料増産運動を推進するため、7月 15日に岡山県飼料増産行動会議を 開催(参集範囲:市町村、農協、県関 係者等 参加者数:46名)。本会議に おいて、水田を活用した飼料増産に 取り組むことを決定。12月末現在、需 給マップ作成状況は、稲発酵粗飼料 で11(作成率34%)、国産稲わらで17 (同53%)、放牧で8(同25%)となり、 仲介・斡旋活動を展開している。	需給マップ未策定の市町村に、 策定を急ぐよう促すとともに、策 定済み市町村に対し、お見合い の仲介・斡旋により飼料増産を 推進するよう指導が必要。	17年度:転作推進会議に畜産担 当が積極的に出席し、飼料増産 を図る。 18年度:需給マップを活用した耕 畜連携により、飼料増産を図る。
	飼料作物の 生産拡大	水田を利用した飼料作 物の増産を中心に国産 粗飼料の拡大を図る。	国産粗飼料増産対策事業や 耕畜連携推進対策の積極的推 進により、水田飼料作物の増産 を推進する。	稲発酵粗飼料の作付拡大を図るた め、12月12日に推進会議を開催(参 集範囲:市町村水田農業推進協議 会、生産農家、県関係者(稲作担当 ・畜産担当)等 参加者数:57名)。意 見交換等を実施。 またトウモロコシの作付拡大を図る ため、大規模栽培地域を現地指導(4 月21日、5月31日、8月2日、9月20 日 中国四国農政局、県関係者等)。	稲発酵粗飼料を推進する上 で、稲作担当者を会議に集め、 直接話しができた点が評価でき るが、稲作側の関心は低く、積極 的な意見が少なかった点が課 題。	17年度:稲発酵粗飼料専用品種 普及のため、1月に種子の要望 調査を実施。 18年度:稲発酵粗飼料の推進を 図るため、効率的な専用収穫・調 整機械を導入し、適期収穫によ る品質向上を図る。
	うち稲発 酵粗飼料 について	転作田を活用した稲発 酵粗飼料の作付拡大を 図る。	津山地域飼料生産コントラクター組 合等による面積拡大を推進。	稲発酵粗飼料は、耕畜連携の 推進などにより30ha(対前年比1 ha増)となった。	専用品種の交雑、高額な機 械、助成金の増額、流通方法等 が課題。	上記のとおり。
	うちトウモ ロコシに ついて	高収量・高栄養のトウモ ロコシ作付拡大を図る。	(農)干拓コントラによる大規模 栽培を推進する。	(農)干拓コントラは、遊休農地 を活用した2期作栽培により、作 付延べ面積を264ha(同比174ha 増)とした。	広大な遊休農地(89ha)を効率 的に堆肥散布する機械が必要。	効率的な堆肥散布機械を導入 する。
	国産稲わら の利用拡大	耕種農家と畜産農家 の連携により安全な国 産稲わらの確保を図る。	東備地域の大規模稲わら生産 供給体制をモデルに、他地域へ の普及を推進する。	稲わらの利用拡大を図るため、 9月27日に推進会議を開催(参集 範囲:農水省、中国四国農政局、 県南2JA、県関係者他 参加者 数:26名)した他、大規模水田地 域を管轄する農協に対し、県庁か ら直接出向いて稲わら確保を強 力に推進した。	総合農協は、稲わらを肥料とし てすき込むことを推奨しており、 継続的な話し合いが必要。 また大口でも対応できる流通・ 運搬体制の確立が必要。	17年度:需給マップを活用し、国 産稲わら確保を図る。 18年度:国産稲わらの利用拡大 を図るため、収集用ロールペー ラーを導入する。
	放牧の推進	公共事業による放牧用 林地整備や、単県事業 による遊休農地放牧を 推進する。	新たに新見地区で草地林地一 体的利用総合整備事業(放牧用 林地整備20.0ha)に取り組む。	H18～21年度草地林地一体的 利用総合整備事業の全体計画策 定にあたり、47haの放牧用林地 整備(千屋花見:20ha、哲多:2 ha、新見市:20ha、井倉5ha)を計 画中。 また、遊休農地放牧を推進する ため、7月8日、8月12日、9月22 日に現地研修会を開催した。	公共事業による放牧用林地整 備や、単県事業による遊休農地 放牧を引き続き推進する必要が ある。	17年度:草地林地一体的利用総 合整備事業の全体計画を策定す る。 18年度:需給マップを活用し、耕 作放棄地における放牧の推進を 図る。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料生産の外部化・組織化の推進	岡山県コントラクター協議会を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進する。	(農)干拓コントラは、大規模なトウモロコシ2期作栽培に取り組む。	飼料生産の外部化・組織化を推進するため、11月22日に岡山県コントラクター協議会総会・情報交換会を開催(参集範囲:県内コントラクター、県関係者他 参加者数:34名)。	(農)干拓コントラや津山地域飼料生産コントラクター組合が作業面積を増加した。	17年度:効率的な堆肥散布作業を実施するため、大型機械を導入する。 18年度:コントラクターを活用した飼料生産の外部化・組織化を推進する。
	生産性の向上	優良品種の展示圃設置により生産性の向上を推進する。	農家等の要望をふまえ、展示効果の高い地域で、優良品種の展示圃を設置する。	県内5ヶ所において、各30aの優良品種選定試験圃場を設置し、ソルガムとトウモロコシについて生産性の向上を推進。今年度は展示場所を一部変更し、展示効果を高めた。	実証展示場所を入目に付きやすいところに変更し、展示効果を高めることができた。	17年度:今年度の実証展示結果を集計しとりまとめる。 18年度:ソルガム等だけでなく、稲発酵粗飼料についても実証展示を実施。
	消費者の理解醸成	県産牛肉トレーサシステムによる給与飼料の情報提供等により、消費者の理解醸成を図る。	和牛、F1だけでなく、ジャージー牛も対象に、給与飼料の情報をインターネットで提供する。	蒜山酪農業協同組合の牛乳・乳製品について、インターネットで給与飼料等の生産者情報を提供できるシステムを構築した。	給与飼料の情報提供により、消費者の理解醸成を図ることができた。	引き続き、インターネットを活用し消費者への情報提供を図る。
広島県	飼料増産運動	(1)広島県及び各農業団体を構成員とする飼料増産戦略会議の開催。 (2)自給飼料の成分分析による指導。 (3)「広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画」で飼料自給率の向上を推進。	自給飼料関係の動向と振興計画、飼料分析、WCS等の普及拡大方策について検討。	飼料増産運動を推進するため、7月8日耕畜連携による集落営農の推進及び酪農・肉用牛の生産振興の検討会を開催(参集範囲:畜産環境室、畜産振興室、農林局、試験研究機関、農業改良普及C等、参加者数:74名)。本検討会において、飼料自給率向上に向けた行動計画等について検討した。12月末現在、需給マップを8地区で作成した。	需給マップの充実を図り、ネットワークを構築する。	17年度:来年度の行動計画を検討するための自給飼料生産振興会議を3月に開催。 18年度:自給飼料生産振興会議のほか、食品残さ飼料化推進会議等の開催を予定。
	飼料作物の生産拡大	専用機が導入されており、コスト削減には、栽培面積の拡大が必要。	飼料イネ種子の増殖(1.3ha)を行い、飼料用稲の作付拡大を図る。	7農協、48農家、3,091頭で稲発酵粗飼料の給与実証(見込み)を行った。 6団体で飼料収穫作業、稲わら収穫作業、堆肥切返し作業、堆肥運搬作業、堆肥散布作業を受託した。	95.36ha分の飼料稲の給与があり、自給飼料の確保が図られた。	17年度:イネWC S専用品種普及のため、稲発酵粗飼料用稲の栽培等に係る検討会を1月26日に実施。 18年度:飼料作物の生産拡大を図るため、飼料用稲の作付拡大を図る。
	うち稲発酵粗飼料について	同上	同上	7農協、48農家、3,091頭で稲発酵粗飼料の給与実証(見込み)を行った。	同上	同上
	うちトウモロコシについて			平成17年9月9日に畜産技術センターにおいて、自給飼料生産振興現地検討会を開催。		

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	収穫機が導入されており、コスト削減には、栽培面積の拡大が必要。	一層の収集利用が行われるよう事業推進を継続する。	2農協、4団体が稲わらの確保を行った。	一層の収集利用が行われるよう事業推進を継続する必要がある。	17年度:稲わらの広域利用を推進するため、自給飼料生産振興会議を3月に実施。 18年度:国産稲わらの利用拡大を図るため、事業推進を継続する。
	放牧の推進	国庫補助事業の対象とならない耕種農家中心の農地保全・獣害対策を目的とした放牧を推進し、波及効果を高める。	放牧馴致指導研修会等を開催し、放牧の普及拡大を図る。県内3ヶ所で新たに農地保全型の放牧を実施。	平成17年7月14日に畜産技術センターにおいて、広島県放牧技術及び現地研修会を開催。 平成17年12月21日に三次市において、優良経営技術の発表・交流会を開催。 放牧面積(見込み)は340.91ha(対前年度比127.1ha増)となった。	県内の行政、研究機関、農家等に中山間地の現状や放牧のメリットの周知が図られ、放牧面積は340.91ha(対前年度比127.1ha増)(見込み)となり放牧面積の拡大につながった。	17年度:単県事業で5か所で放牧を実施。 18年度:耕作放棄地における放牧の推進を図るため、耕畜連携支援モデル事業の取組を17年度に引き続き実施する予定。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	堆肥流通量の増大及び減化学肥料栽培農産物の生産拡大。	不需要期のたい肥販売や保管。減化学肥料栽培作物の有利販売に結び付けるための販売体制の確立。機械の効率化と作業の合理化のための組織の再編等。	飼料収穫4.55ha、稲わら収穫33ha、堆肥処理・利用作業100ha、堆肥切返し20ha、堆肥運搬291.3ha、堆肥散布257.4ha(見込み)を受託した。	一層の収集利用が行われるよう事業推進を継続する必要がある。	17年度:稲飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、自給飼料生産振興会議を3月に実施。 18年度:飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、機械の効率化と作業の合理化を図る。
	生産性の向上	畜産物の低コスト生産の推進。	飼料作物優良品種の選定、総合的な自給飼料の生産・給与を推進する。	平成17年9月9日に畜産技術センターにおいて、自給飼料生産振興現地検討会を開催。	細断型ロールベアラー・ラップマシンの収穫・調整の実演と優良品種選定試験の現地検討会を行った。 専用機械の普及拡大が必要。	17年度:生産性の向上を図るため、自給飼料生産振興会議を3月に実施。 18年度:生産性の向上を図るため、優良品種選定や専用機械の普及を図る。
	消費者の理解醸成	引き続き消費者への理解醸成のための取組が必要。	ホームページ、会議開催等による啓発活動の実施。	広島県食品安全推進協議会において、食品の安全に関する推進プラン等について意見を交換。 農業会議において、水田放牧等について意見を交換。	消費者団体への理解が得られつつある。	17年度:広島県食品安全推進協議会において、食品の安全に関する推進プラン等について引き続き意見交換を実施。 18年度:消費者の理解醸成を図るためホームページ、会議開催等による啓発活動の実施。
山口県	飼料増産運動	期中の推進状況の行程管理を徹底するため、中間検討を行う。国産稲わら及びWCS協議会も併催。	9月に、冬作及び放牧推進に向けた中間検討会を行う。	5月に第1回県飼料自給率向上会議を開催。中間検討会として、11月に第2回会議を開催。 飼料増産アンケートを耕種農家、畜産農家の両者に対し実施した。	県、市町村、JA等の関係団体へ増産運動の周知を行った。 飼料増産に関する意向を県域で実施し、今後の取組に対する基礎資料の収集を行った。	地域での飼料作物等の需要に基づく、供給側とお見合いの実施。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の 生産拡大 うち稲発 酵粗飼料 について うちトウモ ロコシに ついて	・高能率な飼料生産手 段を有した担い手による 飼料生産を進める。 ・放牧、WCS、一般飼料 作物等多様な生産条件 に応じた飼料作物生産 を進める。	・引続きコントラ組織を支援 ・山口型放牧の推進 ・WCS(実証展示の効率化) ・WCS(乳牛TMR利用促進) ・WCS(地域ビジョンに位置付 け)	・転作田における飼料作物作付面 積は938ha。 ・畜産担い手育成総合整備事業 による飼料基盤の整備、作業機 械の導入。	・横這いで推移しており、継続的 な指導が必要。	飼料増産アンケート結果に基 づく、推進。
				・4地区で実証展示圃を設置。2 地区で給与実証を実施中。	・耕種農家側と畜産農家側の両 者への周知を行った。	同上
				・細断型ロールペーラを導入した地区 で、実演会の開催。	・新収穫調整作業体系の啓蒙が された	同上
	国産稲わら の利用拡大	・飼料生産組合等集団 的な国産稲わら確保へ の取り組みを推進。 ・防府市、周南市、阿武 町、山口市を重点地区 に指定。	・重点地区の集中的推進指導。 ・指定助成事業の積極的導入。	・H16は収穫期に相次いで台風が 襲来し、低水準で推移したが、今 年は、7,731tの稲わら利用が見込 まれる。	・事業導入等による国内産稲わ らの収集利用体制の継続維持が 図られた。	同上
	放牧の推進	・放牧形態のステップ アップ。 ・多様な条件に対応出来 る農地管理技術としての 放牧の普及。	・共同利用草地、公共牧場等の 基盤を核とした共同放牧管理シ ステム(山口型共同放牧推進事 業)の実施。 ・特区活動支援。 ・耕種集落での新規放牧支援。	・放牧実績は着実に進展。(H11: 11.85ha、12:12.35、13:15.5、14: 52.17、15:104.6、H16:136ha) ・H17年度は159haとなる見込み。 ・放牧サミットの開催。(9月)	・面積、実施者の拡大が図られ た。 ・特区での新規経営参画者の誘 導。 ・放牧サミットを通じ山口型放牧 の啓蒙が図られた。	同上
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	・目標:9市町村・9組織・ 128.1ha	・各農林事務所管内に1組織の 創設を図る。 ・畜産経営技術発表会:【テーマ】 水田における飼料生産システム 作りを推進。	・H14:1組織・8.6ha、H15:3組織・ 24.6ha、H16:4組織・69.3haと順調 に伸展。 ・H17年度のコントラクター-受託面積は 179.1ha。	・組織数、面積の拡大が図られ た。	・同上 ・畜産経営技術発表会の実施。 ・耕種集落での新規放牧支援事 業の立ち上げ。
生産性の向 上	・水田に適した奨励品種 の選定作業。 ・優良草種・品種の普及 と効率的生産、調製、利 用技術の高位平準化の 推進。	・飼料作物奨励品種改訂作業 (部分改訂) ・飼料作物栽培技術マニュアル の改訂。	・奨励品種の展示圃を4地区で設 置。 ・優良品種の普及・利用の推進。	・優良草種・品種の普及と効率的 生産、調整、利用技術の高位平 準化の継続的な推進が必要。	取組方針の継続的な推進。	
消費者の理 解醸成	・放牧の多面的効果の 把握と取りまとめ。 ・県民に対する放牧情報 発信。 ・生産者に対する飼料給 与履歴等の情報確保指 導の徹底。	・事例に基づくPR資料の作成。 ・放牧による環境改善効果の解 明。 ・放牧による獣害回避効果の究 明。	・ホームページ等を通じた放牧の 多面的効果のPR。	・消費者の放牧の多面的効果の 理解。	同上	

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
徳島県	飼料増産運 動	徳島県飼料増産推進 計画や徳島県水田農業 振興基本方針の達成に 向けた取り組みを行う。	飼料増産運動を円滑に推進す るため、耕畜連携推進会議等 を開催し、17年度事業計画等につ いて決定する。	5月 耕畜連携推進会議を開催 7月 徳島県飼料自給率向上戦 略会議の開催		継続して実施予定。
	飼料作物の 生産拡大	耕畜連携推進重点地 区を中心とした活動を行 う。	重点地域を中心に実証ほの設 置等を通じた技術指導を行う。	重点地域を中心に実証ほの設 置等を通じた技術指導を行った。		"
	うち稲発 酵粗飼料 について	同 上	実証ほを設置し、栽培・収穫・ 調製等の技術指導を実施。	実証ほを設置等を通じて技術指 導を実施。また、生産拡大を図る ために、技術向上検討会議を開 催した。	実証ほの成績等を取りまとめ 中。	"
	うちウモ ロコシに ついて	省力化を図るための情 報提供を行う。	細断型ロールベア等の省力 化機械の紹介等を行う。	細断型ロールベア等の省力化 機械の紹介等を行った。	圃場の立地条件から、機械の 小型化が望まれる。	"
	国産稲わら の利用拡大	輸入稲わら並の価格で の利用供給体制の構築 ができるよう、各種施策 を講じながら推進する。	国産稲わらの利用拡大を図る ために、アンケート調査を実施す る。また、県単独事業を活用し て、稲わら等収穫調製機械施設 の整備を支援する。	アンケート調査を実施し、県域で 利用供給リストを作成した。	県域の稲わら需給リストを作成 し、これを基に耕畜連携を推進し ている。	"
	放牧の推進	肉用牛増頭戦略と連 携し、推進する。	繁殖雌牛の増頭と国産粗飼料 の活用による安全・高品質肉用 牛の安定生産を推進する。	放牧を推進するため、公共牧 場現地検討会の開催 和牛放牧 現地検討会の開催 放牧アドバ イザーと放牧候補地を巡回指導し た。	耕作放棄地での和牛放牧への 取り組みが広がりつつある。	重点地区を設定し、引き続き推 進する。
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	組織化に向けた取り組 みを行う。	地域の経営状況にあった組織 化を推進する。	営農集団等と機械整備計画等 について協議し、補助事業の活用 等について検討した。		継続して実施予定。
	生産性の向 上	現場での課題解決に 向けた技術開発を行う。	添加剤を利用した飼料作物サイ レーズ調製の実証を行う。	添加剤を利用した飼料作物サイ レーズ調製の実証を行った。	現在、成績書を取りまとめ中。	"
消費者の理 解醸成	食農教育の一環とし ての取り組みを引き続き実 施する。	食農教育の推進 畜産ふれあいフェア等でのP R活動 パンフレット等の配布	各種イベント等でPRした。		"	
香川県	飼料増産運 動	自給飼料増産会議を 通じて、飼料増産の推進 を図る。		飼料増産推進運動を推進する ため7月8日会議を開催。飼料需 給マップを利用した飼料増産の取 組を推進した。	飼料需給マップの作成作業が 遅れ、17年度の飼料生産に活用 できていない。	17年度:耕畜連携を進めるため の地域の協議会を開催。 18年度:飼料増産推進会議の開 催。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)			
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応	
	飼料作物の 生産拡大	水田農業構造対策等により水田を活用した飼料作物の生産拡大を目指す。	耕畜連携推進対策を活用した稲WCSや資源循環の取組を進め飼料生産の拡大を図る。	耕畜連携推進対策を活用した稲WCSや資源循環の取組を推進した。	飼料作物の作付面積は拡大していない。	17年度: 予定なし 18年度: 水田を活用した飼料作物の生産拡大を検討する。稲WCSの栽培体系について検討。	
		うち稲発酵粗飼料について	耕畜連携推進対策を推進していく。	耕畜連携推進対策を活用した稲WCSの取組を推進する。	耕畜連携推進対策を活用した稲WCSの取組を推進した。作付面積3ha(対前年0.2ha増)	栽培面積は現状維持で推移している。耕種農家の連携が必要。	
		うちトウモロコシについて	水田転作として推進する。	水田を利用した作付を推進する。	作付面積36ha(対前年比17ha減)	栽培面積が減少した。栽培農家の減少が原因と考えられる。	
	国産稲わらの 利用拡大	耕畜連携による稲わらと堆肥の交換を推進する。	稲わら収集機械の整備を行い、地域での耕畜連携を強化する。	稲わら収集機械整備を2集団で実施。	稲わらの輸入中止で、代替え飼料を利用する農家が多かったが、一方では収集面積を拡大する農家がみられた。	17年度: 予定なし 18年度: 稲わら収集組織の支援を実施する。	
	放牧の推進	移動放牧の実証展示を実施し、普及を図る。	実証展示の実施と放牧牛や資材の補助を行う。	事業を通じ2か所で移動放牧の展示を実施。	実証展示の結果については概ね良好であった。放牧牛の確保が課題である。	17年度: 予定なし 18年度: 引き続き実証事業を実施する。	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	公共牧場の利用促進と飼料生産の組織化を推進する。	公共牧場の草地生産性の向上と飼料生産の組織化について検討する。	検討会を2回実施。	飼料生産組織の設立までは至っていない。	17年度: 予定なし 18年度: 飼料生産の組織化の推進のため検討会を実施。	
	生産性の向 上	飼料作物奨励品種について見直しを行う。	証展示の実施と奨励品種の見直しを行う。	優良品種の展示を9か所で実施。	奨励品種の利用割合は低い。	17年度: 飼料作物奨励品種選定会議を3月実施。 18年度: 効率的な生産体系の推進。	
	消費者の理 解醸成	畜産農家と消費者との交流会や体験学習を通じて畜産に対する理解醸成を図る。	酪農教育ファームや交流会などを通じて、畜産に対する理解醸成を推進する。	消費者との交流会(1回、参加者45名)などを通じて、消費者の理解醸成を推進した。	畜産に対する理解醸成ができた。	17年度: 予定なし 18年度: 交流会を1回実施予定。	
愛媛県	飼料増産運 動	地域の実情に応じた取り組みを推進する。	県内5ヶ所で耕畜連携推進会議を開催し、自給飼料の生産拡大に向けた対策を検討し、取組みの普及・推進に努める。	飼料増産運動を推進するため8月24日に県飼料増産行動会議を開催、9月～10月には、各地域飼料増産行動会議を開催した。現在、耕畜連携による飼料生産の拡大に努めている。	耕畜連携による円滑な取組みに向けた支援が課題。	17年度: 今年度実績および来年度計画を検討するため、県および地域飼料増産行動会議を2月、3月に開催する。 18年度: 県および地域飼料増産行動会議を開催し、飼料作物の作付拡大を推進する。	

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	飼料作物の 生産拡大	耕畜連携推進対策を 活用した取組みを推進 する。	耕畜連携会議を通じ、飼料作 物の生産拡大の普及・推進に努 める。	飼料増産行動会議等を通じ、飼 料作物の生産拡大を推進した が、飼料作物面積は1,800ha(前 年比80ha減)となった。	飼料作物面積拡大を推進して きたが、労力等の問題から減少 傾向にある。しかし、稲発酵粗飼 料面積は若干増加し、また新た に作付を開始する農家や稲わら 収集に取組む動きも出てきてお り、引き続き自給率の向上に努 める。	17年度:県および地域飼料増 産行動会議を開催する。 18年度:会議等を通じ、飼料作 物作付面積の拡大を図る。
	うち稲発 酵粗飼料 について	—	—	作付面積は32haに拡大。	作付面積は前年度より2ha増加。	新たに作付を開始する動きも 出てきており、技術面等の支援 が必要となる。
	うちトウモロコ シについて	—	—	作付面積は480ha。	作付面積は前年度より32ha増 加。	
	国産稲わら の利用拡大	取組事例の情報提供、 耕畜連携推進対策を活 用した取組みを推進す る。	耕畜連携推進会議を通じ、取 組みの普及・推進に努める。	県産稲わらの飼料利用総発生 量は調査中。 1地区では地域飼料増産チーム 主導により、耕畜連携が促進。稲 わらの収集面積が58ha(対前年 比1.6)と増加した。	耕畜連携による稲わらと堆肥 の交換が進み、稲わら利用が拡 大した地域もあったが、全体では 収集等による労力や機械導入に よるコスト面での課題が残る。	17年度:県および地域飼料増 産行動会議を開催する。 18年度:飼料生産組合等の集団 的な国産稲わらの確保を図る。
	放牧の推進	和牛繁殖農家、耕種農 家の協力・理解を促進す る。	実証試験に基づくマニュアル 作成。	放牧は農家数18戸、放牧面積 94.7ha。平成17年度は3地区で約 3.7haの和牛放牧実証展示を行 なっている。	自家所有牛を用いた放牧を計 画する等、新しい取組みもあっ たが、放牧については耕種農家や 地域の理解が課題である。	17年度:県および地域飼料増産 行動会議を開催する。 18年度:会議等を通じ、放牧の拡 大を図る。
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	コントラクター組織の育 成、公共牧場の利用を 促進する。	耕畜連携推進会議、四国カル スト牧場事業検討会を通じ、コ ントラクターの育成、草地管理に努 める。	公共牧場2牧場の放牧戸数と頭 数は75戸、326頭(乳207、肉119) であり、対前年比は9戸増、25頭 減となった(7月現在)。	受託者組織は通年、一定の受 託作業がなければ組織化は難し い。今後の必要性等を考慮し、 委託者と受託者との連携を図 る。	17年度:県および地域飼料増産 行動会議を開催する。 18年度:会議、PR等を通じ、公共 牧場の推進、コントラクターの育 成に努める。
	生産性の向 上	奨励品種選定調査を 継続し実施する。	生産性の向上を図るため、奨 励品種の野外実証を実施し、栽 培技術等の普及に努める。	奨励品種選定調査については 継続的に実施。現在4地区で計 1.8haの実証展示を行なっている。	3月に開催される会議にて新た な奨励品種を指定する。奨励品 種実証展示については試験研究 と連携した新たな形で進めてい く。	17年度:飼料増産検討会を3月に 開催する。 18年度:細断型ロールペーラによる 実証展示を行い、効率的飼料生 産を推進する。
	消費者の理 解醸成	公共牧場を消費者との ふれあい牧場として有効 に利用する。	姫鶴牧場、大野ヶ原牧場にお いては、昨年と同様、作業体験 者、視察者の受入れを計画して いる。	姫鶴牧場では中学生の職場体 験実習を例年実施している。(17 年度 6/20~22、2名)	公共牧場は消費者と密着した ふれあい牧場として、有効に利 用する。	17年度:四国カルスト検討会を3 月に開催する。 18年度:検討会、PR等を通じ、公 共牧場の活性化を図る。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)			
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応	
高知県	飼料増産運 動	転作田を活用した稲 WCSの普及定着	可能性のある生産者への直接 働きかけ等、現場に即した形で の個別調整を実施。	飼料増産推進のため、7月～8 月にかけて、県及び地域推進 会議を開催(参集範囲:市町村、 関係機関等、参加者数:100名)。本 会議において、行動計画を策定ま た周知した。また、H27目標に向 けて需給マップの作成を提案。将 来に向けて順次登録を充実し、耕 畜連携、集落営農など地域として 活用できるデータベースの作成を 呼び掛けた。	アンケートの内容が、飼料稲に 偏っていること。内容が煩雑であ ること。業務の都合上年内の対 応が不可能であることなど、批判 的な意見が殆どであった。その ため、アンケート内容の変更・簡 素化と作成期限の延期により、 各地域に即した使えるマップの 作成のためのデータ収集を再度 呼び掛けた。	マップの作成・活用、地域への 直接働きかけ等による地道な啓 発	
	飼料作物の 生産拡大			約1,380ha(対前年比0.99%)	輸入粗飼料の乾物単価の安さ に惹かれる生産者は多い。	組織化等を含めた自給飼料生 産コストの低減策の検討。	
		うち稲発酵粗飼 料について			2ha(前年並み)	土地の集積と機械整備に係る 初期投資が最大の課題	
		うちトウモ ロコシに ついて			約40ha(対前年比0.98%)	細断型ロールに興味を持つ生 産者は多く、今後伸びる可能性 はある。	
	国産稲わら の利用拡大				実績としては前年並みである が、一部地域で、関係団体を中心 とした稲ワラ収集を試みた。その 結果、全体の20～30%ではある が良質稲ワラを回収できた。	良質稲ワラの収集が困難とさ れる本県での同試みは、大変評 価できるものである。	マップ等を活用した情報収集及 び斡旋等による推進。
	放牧の推進	耕種農家へのPR。	放牧の推進、耕作放棄地の省 力管理の観点から、耕種農家サ イドへのアピールを予定。	耕種農家5カ所、畜産農家1カ 所における現地実証を行った。そ の結果、1カ所がH17事業化によ り肉用牛放牧地面積3haの増と なった。	放牧経験牛の確保に課題が残 る。	実証展示を中心とした視覚的 啓発を継続して推進。	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	転作田を活用した稲 WCSの普及定着。	大規模酪農家を対象とした外 部飼料生産組織の体制づくりへ の取組。	なし	自然災害等による生産物の 補てん策 米作と同等以上の収 入確保(助成金廃止後) 初期 投資のリスク 土地の集積等主 に以上4項目が課題。	関係機関を交えた、これら課題 がクリアーできる組織の検討。	
生産性の向 上	同上	同上		各種研修会及び新品種の種苗 斡旋等。		優良事例及び各種研修会等の 紹介。	
消費者の理 解醸成				11月3日～9日まで東洋町にて 実証展示園により放牧を実施。	周辺住民や保育園児らも見学 に訪れるなどの効果が見られ	実証展示を中心とした視覚的イ メージアップを継続して推進。	

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
福岡県	飼料増産運動	地域協議会に対し、引き続き飼料作物による転作のアピールを行い、地域内での転作の定着に努める。	4月の担当者会議、10月頃の増産打合せにおいて、飼料作物についての検討、推進を実施。	飼料増産運動を推進するため、7月20日需給マップ打合せ会議を開催(参集範囲:県出先機関、広域農協等、参加者数:12名)し、飼料増産アンケート及び需給マップ作成に取り組む。12月末現在、飼料増産アンケートを75市町村で実施し、需給マップを作成中である。また、9月14日に福岡県畜産経営技術指導推進委員会飼料増産推進部会を開催(参集範囲:県出先機関、県域農協、関係団体等、参加者数20名)、行動計画を策定。需給マップ・リスト:75市町村のうち30市町村で作成済 増産ネットワーク:6農林事務所単位で設置を検討	需給マップの作成及び増産ネットワークの設置が遅れている。	17年度:需給マップ作成と飼料増産ネットワークに係る検討会開催。 18年度:畜産経営技術指導推進委員会飼料増産推進部会の開催を予定。
	飼料作物の生産拡大			飼料増産推進部会や草づくりシンポジウム等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進。	乳価等下落の中、経営の安定化の為に自給飼料を推進。	18年度:草づくりシンポジウムや自給飼料生産の啓発を行い、作付拡大を図る。
	うち稲発酵粗飼料について	団地化の必要のないWCSに重点を置いた転作を推進。	稲WCSの技術実証ほ等を活用した普及の推進。	稲発酵粗飼料については、疎植による低コスト栽培の現地実証等により作付の推進を図った。 17年産作付面積見込み:190ha	換金作物では無いため、さらなる低コスト化が課題。	18年度:引き続き低コスト栽培法の検討と普及及び専用品種の推進を図る。 18年産目標:200ha
	うちトウモロコシについて			県内2ヶ所において細断型ロールペーラー実演会を行い、(11月16日、12月16日)、草づくりシンポジウムにおいて細断型ロールペーラーの講演を設け、畜産農家等に対する普及を図った。	興味のある農家も様子見の感がある。トウモロコシ作付を止めて時間の経った農家も多く、ハーベスタ等機械の再度導入もネック。	18年度:現在トウモロコシ作付の無い地域での実演等細断型ロールペーラー体系の周知、普及を図る。
	国産稲わらの利用拡大	収集量の維持。	普及センター等を通じ国産稲わら収集に関する啓発を行い、収集量の維持を図る。	全農ふくれん等を通じ、国産稲わらの収集量拡大を推進。この結果、国産稲わらの収集量は、前年度比約500トン増加する見込み。 17年産国産稲わら需要見込み	稲わら収集可能地が点在しており、収集作業を行う側が不足している。	18年度:酪農家等を活用した収集から流通の体制を構築する。
	放牧の推進	未利用農地の維持管理のための放牧を推進。	普及センター、農林事務所等による地域の耕種サイドに対する働きかけを実施。	県単事業として耕作放棄地における放牧の実証事業を構築中。	すでに数地区要望があり、次年度に向け準備中。	18年度:2地区において放牧の実証を行う。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	既存営農組織による稲WCSの作付受託面積の増加を図る。	排水不良地等における稲WCS作付およびその受託を、農林事務所等を通じ地域に対する働きかけを実施。	農林事務所等を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進しており、次年度に飼料生産供給組織の立ち上げを予定。	地域において組織の運営等検討中。	17年度:組織運営等計画の検討 18年度:地域における飼料生産受託組織等の掘り起こし。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	生産性の向 上	奨励品種の普及啓発と、単位収量向上の新技術の導入。	単位TDN収量の向上を目指した細断型ロールペールの導入、普及を図る。	奨励品種の展示や強害雑草抑制技術の現地実証などにより生産性の向上を推進。また、ハード事業により2地区において細断型ロールペーラーを導入。	飼料生産技術の向上と現地課題解決のための検討が必要。	18年度:引き続き現地に即した技術実証を行うとともに、飼料生産技術向上の為の現地指導を行う。
佐賀県	飼料増産運 動	自給飼料の増産は、飼料費の低減による畜産経営の安定や家畜ふん尿の農地への適正な還元による畜産環境の保全を図る観点から極めて重要であることから、取組を強化していく。また、耕作放棄地等の有効活用と国土保全の観点から遊休農地等への放牧の推進など自給飼料増産に向けた意識の啓発と生産拡大を推進する。	・自給飼料増産対策会議の開催 ・「飼料増産に関するアンケート調査」にかかるマップ作成 ・飼料増産重点地区への登録	平成17年度に実施している、「飼料増産に関するアンケート調査」を基にしたマップ作成数は12月末現在でWCS5市町、国産稲わら8市町、需給マップ作成予定11市町となった。 また、飼料増産重点地区については、新規で8地区の登録申請を行っている。 需給マップ・リスト:25市町村のうち8市町村で作成済 増産ネットワーク:需給リストまとめり次第、設置について検討	今後、関係機関や団体との連携を密にした自給飼料増産に向けた取組を強化し、需給マップ数、及び飼料重点地区のさらなる増加を図り、自給飼料の増産を推進する。	飼料増産運動の推進を図るため、3月に「佐賀県自給飼料増産対策会議」を開催し、平成17年度産の評価と残された課題、及び18年度における飼料増産に向けた計画及び実施方法を検討する。
	飼料作物の 生産拡大	佐賀県自給飼料増産計画の達成に向け、関係機関団体が一体となり飼料作物の作付拡大に向け取組を強化していく。	・転作田や水田裏の有効活用による飼料作物作付拡大の推進 ・耕作放棄地や廃園跡地等の遊休農地の有効活用推進 ・飼料作物生産集団の育成	自給飼料生産拡大を図るため、共同利用機械の導入に対する助成や転作飼料作物の作付推進などに関係機関団体と一体となり取り組んだが、大家畜畜産農家や飼養頭数の減少により、飼料作付け面積は1,810ha(対前年比40ha減)となった。	飼料作物の作付面積は依然として低い水準にあることから、今後も作付拡大に向け取組を強化していく。 イネWCSについては、新たな取り組みはなかったが、今後も作付の拡大に取り組んでいく。	佐賀県自給飼料増産計画の達成に向け、関係機関団体が一体となり飼料作物の作付拡大に向け取組を強化していく。 ・17年度:自給飼料増産研修会を8月24日に開催 ・18年度:自給飼料の生産拡大を図るため、飼料用稲の作付け拡大や簡易放牧の推進に取り組む
	うち稲発 酵粗飼料 について	転作作物としての飼料作物作付拡大の推進を図る。	・パンフレットの作成配付	パンフレットの配布や各種会議等を通じてWCSの栽培について普及・啓発活動に取り組んだが、栽培面積は横ばい状態であった。17年産作付面積見込み:5ha		

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	<p>耕種農家を含めた収集体制を整備し、流通の円滑化などを図り「県内産完全自給」を目指している。</p> <p>また、飼料用稲の作付による安定確保を図っていくため、平成17年度からは、転作作物として産地づくり交付金の交付対象作物として飼料用稲の作付を推進する。</p>	<p>「県内産稲わら広域流通推進協議会」が中心となった飼料用稲わらの需給調整と流通促進・県単独事業(さが畜産自給力強化対策事業(自給飼料増産対策)、及び耕畜連携・資源循環型農業推進事業)や国庫事業の活用による生産拡大推進</p>	<p>飼料用稲わらの県内産での完全自給を目指し、稲わら収集集団の育成や県単独事業により稲わら収集調整用機械の導入に対して助成を行うとともに、収集された稲わらの広域流通を佐賀県「県内産稲わら広域流通推進協議会」(事務局:県経済連)で実施した。</p> <p>その結果、平成17年産の稲わらについては、ほぼ必要量を確保するとともに、県外への流通についても実施された。</p> <p>17年産国産稲わら需要見込み43,000t、供給見込み48,000t、余剰量5,000t</p>	<p>稲わらの収集量は、生育期間や収穫時期の天候に左右されるため、年次間の変動が大きく、一定量のストック場に保管しておく必要がある。それに加え、収穫時期が集中することもあり、既存のストック場では全ての稲わらを保管することが難しいため、新たなストック場を確保するための取組を行っていく。</p>	<p>稲わら収集集団の育成に今後とも取り組んでいくとともに、「県内産稲わら広域流通推進協議会」が中心となった飼料用稲わらの流通調整を図っていく。</p> <p>また、今後とも県単独事業や国庫事業の活用による収集調整用機械の導入を推進し、生産拡大に取り組んでいく。</p>
	放牧の推進	<p>耕作放棄地やミカン廃園跡地等を活用した肉用牛の簡易放牧を推進していく。</p>	<p>・県草地飼料協会事業(肉用牛等放牧促進対策事業)の活用推進</p> <p>・取組事例の紹介やパンフレットの活用による取組の推進</p>	<p>みかん廃園跡地や耕作放棄地を対象に、「佐賀県草地飼料協会」の事業等の活用を推進するとともに、水田等における放牧の推進資料の作成・配布を行った。その結果、前年と比較して放牧面積は1.8ha増加した。</p>	<p>簡易放牧については未だ取組事例も少なく地域も限られていることから、今後は県内一円に取組を拡大していく必要がある。</p>	<p>1月末に和牛放牧現地研修会を開催し、放牧技術の周知を図る。</p> <p>また、今年度実施した「飼料増産に関するアンケート調査」の結果をもとに、簡易放牧の推進のため、「放牧利用ネットワーク」についても検討を行う。</p>
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>飼料生産の外部委託を推進するため、飼料用稲を対象に産地づくり交付金の上乗せ助成の措置を講じる対策に取り組む。</p>	<p>耕種農家が飼料用稲を栽培し畜産農家に供給する取組を実施する地域協議会に対し、飼料用稲の作付10aあたり45,000円の産地づくり交付金の追加配分を行う。</p>	<p>飼料用稲については作付面積が伸び悩んだため、外部委託は実施できなかったが、既存の稲わら収集集団に対し、稲わら以外についても作業受託を要請するとともに、県単独事業である、「さが畜産自給力強化対策事業(自給飼料増産対策)」において、耕種農家集団に対し稲わらの収集・調整に必要な機械の導入に助成を行うなど飼料生産の外部化に向け推進を行った。</p>	<p>平成17年度は畜産農家に稲わらの供給を行う耕種農家で構成する2集団の育成ができたが、今後は飼料生産の外部委託についても推進していく必要がある。</p>	<p>3月に開催する、自給飼料増産に向けた検討会において、「飼料増産に関するアンケート」の結果に基づいた、外部化の推進について検討を行う。</p>
	生産性の向上	<p>地域や利用形態に適応した奨励品種の選定普及に努めるとともに、生産した飼料の有効利用を図る。</p>	<p>・「佐賀県飼料作物奨励品種選定協議会」の開催</p> <p>・飼料作物奨励品種栽培カレンダーの作成配付</p> <p>・飼料作物の効率的な生産利用体系の推進</p>	<p>県においては、9月と3月を「飼料作物推進月間」に定め、作付け拡大と生産利用技術の向上に取り組んでおり、9月に「県内産稲わらの確保及び秋冬作飼料作物の作付けの推進」にかかるパンフレットの作成、配付を行うとともに、ロールベール+ラップの体系を推進し粗飼料の品質向上に努めた。</p>	<p>ロールベール+ラップの体系は徐々に普及しつつあるが、(平成16年度:3集団、平成17年度:5集団導入)奨励品種の利用割合がなかなか向上しない。</p>	<p>1月末に県奨励品種選定協議会を開催し、収量性や乾草適応性の高い品種などの選定を行うとともに、3月に「飼料作物栽培カレンダー」、及び「飼料作物栽培指針(飼料・土壌分析のすすめ)」を作成・配付し、奨励品種の普及と利用割合の向上を図る。</p>

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	消費者の理解醸成	酪肉審議会等で事業関係の説明を行いながら、消費者へのPRを図る。	酪肉審議会における事業紹介等。	10月に開催された酪肉審議会 で、事業関係の説明を行いなが ら、消費者へのPRを図った。	安心・安全な畜産物を供給する ための自給飼料作物の位置づけ を、さらにPRする必要がある。	平成18年度においても酪肉審 議会における事業紹介等を行っ ていく。
長崎県	飼料増産運 動	飼料作物の作付面積拡 大と飼料自給率の向 上。	自給飼料増産推進協議会 を年2回開催 ・県行動計画策定 ・事業説明 等 酪農及び肉用牛近代化計画 策定 飼料増産キャラバン	8月3日(出席者28名) ・情勢報告 ・県行動計画策定 等 12月13日(出席者31名) ・飼料増産アンケート調査等の 実施状況 ・コントラクター育成 ・「ながさき型放牧」の推進 等 酪農及び肉用牛近代化計画策 定(9月) 県下7カ所でキャラバン実施(5 月) 需給マップ・リスト:23市町村のう ち2市町村で作成済 増産ネットワーク:7地域段階で設 置	飼料増産に関する地域との意 見交換及び計画策定ができた。	17年度 活動評価のために3月に自給 飼料増産推進協議会(第3回)を 開催予定。 18年度 自給飼料増産推進協議会の中 で、行動計画の策定及び重点取 組事項の選定・検討予定。
	飼料作物の 生産拡大	飼料作物の生産拡大。	補助事業等を活用した飼料作物 生産拡大に対する取り組み支 援。	強い農業づくり交付金により9組 織が効率的な機械導入を行った。	効率的な機械導入により、飼料 増産の支援ができた。	17年度:特になし 18年度 補助事業等を活用した飼料作物 の生産拡大に対する取り組み 支援 等
	うち稲発 酵粗飼料 について	稲WCSの作付拡大。	稲WCS作付け拡大現地検討 会の開催。 補助事業等を活用した稲WCS 生産拡大に対する取り組み支 援。	10月25日(出席者32名) たばこ後作のクリーニングクロー プとして稲WCS作付拡大を図る ため、畜産農家・たばこ農家を 集めて現地検討会を開催した。 強い農業づくり交付金を活用し て1組織が稲発酵粗飼料用専用 収穫機械の導入(2台)を行った。 17年産作付面積見込み:17.8ha	新規に稲WCS生産組織の育 成を行うことができたので、今後 の作付面積拡大に期待できる。	17年度:特になし 18年度 現地検討会の実施 等 18年度目標:20ha

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	稲わら収集面積の拡大。	補助事業等を活用した国産稲わら利用拡大に対する取り組み支援。	・国産粗飼料増産対策事業により稲わら収集組織(2組織)の活動を行った。 ・国産稲わらの確保のため、全農県本部を県窓口にして他県からの供給情報をもとに広域流通を行った。 ・県内稲わらのすき込み・焼却等を減らし自給率を向上させるため、耕種農家・畜産農家に対し、意識啓発パンフを配布した。 17年産国産稲わら需要見込み46,800t、供給見込み41,600t、不足量5,200t	国産稲わらの有効利用を図るため、広域流通に係る県体制づくりができた。	17年度:特になし 18年度 補助事業等を活用した国産稲わら利用拡大に対する取り組み支援 等
	放牧の推進	放牧による省力化・低コスト生産の拡大。	「ながさき型放牧」シンポジウム・現地検討会の開催。 放牧実施農家の工夫事例をとりまとめて冊子作成。 補助事業等を活用した放牧に対する取り組み支援。	9月1・2日(出席者:141名) ・現地優良事例検討 ・基調講演及び現地報告 等 「ながさき型放牧のすすめ」の発行(700部) 強い農業づくり交付金を活用して県下2カ所(13.07ha)で放牧場を整備した。	畜産農家のみならず、鳥獣害対策や農地利用の担当者を集めて、「ながさき型放牧」シンポジウムを開催することができた。今後とも、畜産関係のみならず、横の連携を通じて放牧面積の拡大を図っていく必要がある。	17年度:特になし 18年度 補助事業等を活用した放牧に対する取り組み支援 等
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料生産に係る受託作業組織の育成。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、既存機械利用組合や新規取り組み組織に対する支援を図る。	・県下で初めての取り組みとして、飼料増産受託システム事業(2カ所)を実施した。	補助事業の活用により、コントラクターの活動支援ができた。	17年度:コントラクター育成検討会を実施予定。 18年度:コントラクター育成検討会の開催 等
	生産性の向上	・奨励品種の推進 ・栽培技術の向上	農林業技術協議会を年2回開催。 ・奨励品種の選定 ・奨励品種の普及推進等 飼料作物の生産性向上ために技術者向け冊子を作成。	8月3日(出席者20名) 展示園を通じた現地試験により奨励品種(冬作)の選定を行った。	奨励品種の選定とともに、普及推進に係る意見交換ができた。	17年度 ・2月2日に奨励品種(夏作)の選定会議を開催予定。 ・「飼料作物栽培と利用の手引き」の作成予定。(600部) 18年度 農林業技術協議会(年2回)による奨励品種の選定と普及推進 等

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
熊本県	飼料増産運 動	自給飼料の増産とその利用を促進するため、 ・稲わらの収集拡大 ・稲発酵粗飼料作付け拡大 ・コントラクターの新規立ち上げ及び活動拡大 ・熊本型放牧の拡大 耕畜連携の組織作りによる堆きゅう肥散布を重点的に推進。	県飼料増産戦略会議において、重点取り組み事項を検討。各地域に設置している飼料増産戦略会議毎に、地域にあった具体的取り組み目標を設定し、重点的な推進。 (例) ・阿蘇：周年放牧、広域放牧頭数、稲わらとたい肥の相互流通 ・天草：耕作放棄地の放牧利用頭数、水田放牧頭数等 地域を越えた広域流通(稲WSCs、わら、たい肥等)や連携が必要な場合に、県戦略会議が調整を行う。	5月27日県農産課と合同で、水田農業構造改革対策説明会(400名)を実施。 6月23日県中央会との合同で、国産粗飼料増産対策事業等の説明会(関係機関200名)を実施。 6月30日平成17年度熊本県飼料増産戦略会議を開催(参集範囲：県関係団体、参加者数：32名)。本会議において、以下の意識統一や各地域における実績・評価・課題を確認。 7月6日県経営技術課と合同でJA担当者に強い農業づくり交付金・資金事業の説明会実施。 需給マップ・リスト：51市町村のうち39市町村で作成済 増産ネットワーク：11地域振興局単位で設置	H17年度は、稲わらの輸入一時停止措置から、稲わら堆肥の広域流通の重要性や安定供給の重要性が表面化。 特に広域流通については、堆肥の部分の作業分担、価格、ハード整備等課題解決が必要。 八代地域では、イタリアンライグラスを2ha作り、菊池地域へ広域流通させる(H18春)計画。	地域内で出来ることは地域内で解決を。 広域流通については、引き続き阿蘇・菊池をモデルとして調整を行っていく。 稲わらについては、流通体制に変化があったため、現状把握を急ぎ、(4月)来年の出来秋までの需給調整を行う。 2月に品種関係会議 3月に印刷物配布を計画
	飼料作物の 生産拡大	地域段階及び市町村段階の活動について、積極的な指導を行い、地域に応じた飼料増産運動を展開する。 県戦略会議のもとに稲わら協議会、稲発酵粗飼料協議会、コントラクター協議会、牧野活性化協議会を設置。各部会毎に、活動を強化する。	コントラクターの新規立ち上げ	西原村総合コントラクター他の立ち上げ。	17年度西原村総合コントラクターは稲わら収集及び堆肥散布に関しての取組。堆肥センターの運営は黒字に。引き続き組織強化への支援が必要。	
	うち稲発 酵粗飼料 について	稲発酵粗飼料協議会	農産サイドできている生産組織等との連携、業務拡充等を進める。	4月17日、5月17日と飼料イネ種子関係会議を実施し、平成18年度向けの種子生産を検討した。飼料イネに関するアンケートを実施した。 17年産作付面積見込み：1,060ha	平成18年度向け種子生産については無事終了。 飼料イネ作付面積は前年度よりは増加傾向。1139 1260ha。	アンケートの結果を受け、今後の種子生産問題(価格・生産体制・原原種問題)を検討。 H19の水田の制度改正その他に注意を払いながら引き続き飼料イネの推進を行う。 1月から、水田耕畜連携事業取りまとめを行う。 18年産目標：1,200ha
	うちトウモ ロコシに ついて	コントラクター協議会	長大作物等ロールベラーの導入推進。	9月12日酪連主催でサイレージ研修会を実施。 畜産協会事業で地理情報システム技術開発事業を実施。	牛のコーン子実消化率をあげる必要がある。 土地の流動化がさらに進んだ。	コーンクラッシャーの導入を検討。作業効率性UPと会計処理の効率化を検討。 コントラクター協議会を1月16日に実施予定。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	国産稲わらの利用拡大	稲わら確保の重要性や補助事業のPRを行い耕種農家末端までの周知徹底を図る。 農協間等での広域流通の調整を行っており、今後も引き続き推進を行う。 稲わら収集組織やコントラクターによる堆肥散布体制整備、耕畜連携を推進す	菊池・阿蘇地域の稲わら・堆肥広域流通システムを引き続き支援する。 菊池・阿蘇をモデルに、耕種地帯と畜産地帯との連携、広域流通を推進する。	菊池・阿蘇地域の稲わら・堆肥広域流通システムについて、今年度も数度話し合いを実施。JAを介しての新規わら流通は約160t、17年産国産稲わら需要見込み85,000t、供給見込み82,660t、不足量2,340t	体制整備が未完成。今後も引き続き調整が必要。 また、堆肥は320tの流通予定。	集落座談会のなかで、耕種農家に対し、わらの重要性、収集利用への協力及び堆肥利用について、強くアピールしていく。 稲わらについては、流通体制に変化があったため、現状把握を急ぎ、(4月)来年の出来秋までの需給調整を行う。
	放牧の推進	畜産関係機関と連携しながら、各地域の条件に応じた放牧を推進していく。	中山間地域および平坦地域において、放牧利用のための土地集積、技術支援を行う。 阿蘇地域においては、広域放牧により牧野利用推進を図る。阿蘇牧野活性化センターによる権利調整、斡旋を実施。 利用の低下した牧野と牧野利用拡大を希望している牧野の連携・統合を推進。	阿蘇・菊池間の広域放牧実施。実績は約150頭。 放牧の取組がほとんど無かった球磨地域、鹿本地域で、放牧に関する現地検討会等を実施した。九州農政局シンポジウムで天草の事例を紹介した。	広域放牧は、平成17年度は馴染中心、18年度から本稼働となる。目標(19年)は400頭。 耕作放棄地解消と組み合わせた取組は、農家にある程度の手応えあり。	広域放牧を引き受ける牧野等の調整を牧野活性化センターを中心として引き続き行う。 平成18年度は全国放牧サミットを熊本で実施予定。 草地造成等、必要な部分に関しては事業化。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料増産受託システム確立対策事業等を活用し、組織の育成を図る。 耕種専門組織との連携、畜産との統合を進める。	コントラクター協議会における意見交換会の実施。 新規の組織立ち上げ、耕種の業務拡大による飼料作物への新規参入組織等を推進する。 畜産地帯である菊池地域のコントラクターについては、トウモロコシの収穫調製とともに、堆肥散布等業務拡大を進める。	西原村総合コントラクター他の立ち上げ。	17年度西原村総合コントラクターは稲わら収集及び堆肥散布に関しての取組。堆肥センターの運営は黒字に。引き続き組織強化への支援が必要。	菊池地域でのコーン専門のコントラクターの立ち上げ計画等支援。 コントラクター協議会を1月16日に実施予定。
	生産性の向上	耕畜連携による堆肥散布と生産性向上を図る。 生産性の落ちた改良草地の更新を進め、単収増加を図る。	奨励品種の使用推進。 耕種農家との連携、コントラクターの業務拡充による堆肥散布体制の整備。 簡易草地更新機等を有効に活用しながら、草地生産性の向上を図る。	6月15日地下水保全ワーキンググループ打合せ会議飼料作物部門 9月28日スラリー会議		1月に17年度の試験結果の取りまとめ。2月に品種選定会議を実施予定。併せて施肥基準や農薬等の見直し等も行い、3月に印刷物作成予定。
	消費者の理解醸成	牛肉産直の多チャンネル化を検討。 ミルク牧場での交流会等の機会拡充。	放牧による肥育牛の評価検討、消費者との意見交換会開催。 ミルク牧場での消費者との交流会回数拡大。 ファームステイの実施。			

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
大分県	飼料増産 運動	未利用地等を活用した飼料生産基盤の拡大や飼料生産の組織化・外部化及び放牧の推進。	飼料増産戦略会議等を開催し、県内全域において、飼料増産への取組を実施。	大分県飼料増産行動会議の設置 飼料増産アンケートの実施 県内12農業振興普及センターにおいて、飼料増産行動会議の開催 需給マップ・リスト:23市町村のうち17市町村で作成済 増産ネットワーク:23市町村で設置	食料自給率の向上を図る上で、県内関係機関への自給飼料の生産拡大が重要との再認識が図られ、水田裏を活用したイタリアンの推進につながった。	17年度:自給飼料増産セミナーの開催 18年度:引き続き大分県飼料増産行動会議を中心に飼料増産への取組を行うとともに組織再編される農業振興普及センターに飼料増産行動会議を設置する予定。
	飼料作物 の生産拡大	耕畜連携の強化				17年度:自給飼料増産セミナーの開催
	うち稲発 酵粗飼料 について	稲発酵粗飼料の推進 拡大	稲発酵粗飼料推進協議会による稲発酵粗飼料の作付面積拡大への取組を実施。	大分県稲発酵粗飼料推進協議会の開催 17年産作付面積見込み:195ha	稲発酵粗飼料の生産拡大への意識統一が図られた。	18年度:転作田を活用した自給飼料作付面積拡大への取組 18年産目標:200ha
	うちトウモロ コシについ て	飼料生産の外部化	コントラクター等を活用した飼料作物の推進拡大。	コントラクターを対象としたトウモロコシ収穫技術研修会の開催	トウモロコシの作付拡大への意欲向上が図られた。	
	国産稲わ らの利用拡大	稲わら収集活動組織の強化。	稲わら確保集団の育成。	大分県稲わら等確保対策協議会の開催 大分県粗飼料需給表(稲わら)の作成 17年産国産稲わら需要見込み34,400t、供給見込み34,750t、余剰量350t	地域を越えた稲わら流通が図られた。	引き続き、稲わら情報の提供等により地域を越えた稲わら流通の支援
	放牧の推 進	畜産農家・耕種農家等及び集落等への放牧推進。	無家畜集落等での試験研究機関による放牧実証展示の実施と併せて放牧メリットの普及啓発によるおおい型放牧の推進。	農林水産研究センター畜産試験場の実証展示牛を活用した耕作放棄地等における放牧の実施	耕作放棄地等の解消が図られた。	従来の耕作放棄地等の放牧地への活用に加え、新植地を活用した放牧システムの構築
	飼料生産 の外部化・組 織化の推進	コントラクターの育成強化。	コントラクターの組織強化を図るため、コントラクター支援検討会及び研修会の実施。	大分県コントラクター協議会主催により、コントラクターを対象に今後のコントラクターの活動方向等の講演会等を開催した。	コントラクターの育成強化が図られた。	従来からのコントラクターへのソフト・ハード面の支援に加え、更に地域の実情に合った機械導入の支援
生産性の 向上	生産性の高い草地等の整備。	生産性の向上を図るため、草地等造成整備・整備改良の実施。	畜産公共事業等を活用した草地等の整備等を約30ha行った。	生産性の向上した草地活用による飼料自給率の向上が図られた。	畜産公共事業等を活用した草地等の整備支援	

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	消費者の 理解醸成	消費者との交流。	消費者の理解醸成を図るため、交流会等の実施。	大分県農業文化公園において、放牧実証展示を行い、来園者に牧歌的な農村風景を提供した。 豊後高田市のミカン園跡地で放牧・飼育で育った肉用牛のバーベキュー大会を開催し、多くの消費者が訪れた。	消費者に牧歌的な農村風景の提供及びバーベキュー大会の開催により自給飼料を活用した安全・安心な畜産物への理解醸成が行えた。	消費者への理解醸成を図るため、放牧を活用したみどりの景観の提供等を行う
宮崎県	飼料増産運 動	県飼料増産推進協議会、各地域の飼料増産推進地域検討会及び、九州地域飼料増産検討会等を通じて、飼料増産に向けた各種取り組みを推進する。	・アンケート調査、マップ需給の打ち合わせ会議 ・県飼料増産推進協議会(6月) ・九州地域飼料増産行動会議 ・地区別飼料増産検討会(6月～)	・6月 県飼料増産推進協議会(参集範囲:農協、経済連、県等、参加者数:約45名、中国産稲わら輸入ストップに対する対応について検討) ・8月 自給飼料増産推進対策会議(参集範囲:農政局、経済連、JA、県、参加者数:約30名、国産稲わら利用状況について等) ・8月 アンケート調査配布(県において取りまとめ) ・9月 第1回稲わら流通推進会議(参集範囲:県、参加者数:約15名、国産稲わら確保・飼料イネの利用推進について) ・11月 県飼料草地協会現地研修会(家畜改良センター宮崎牧場) ・稲わら確保推進記事掲載雑誌「宮崎牛」(10,000部) ・稲わら関連記事掲載(12月・宮崎日日新聞) ・7月 早期水稲地域の稲わら確保推進 需給マップ・リスト:35市町村のうち31市町村で作成済 増産ネットワーク:8地域振興局単位で設置を検討	・県域を越えた稲わら収集稲わら収集の体制の整備が必要 ・稲わら確保状況について各地域との連携が必要	・アンケート調査結果を市町村及び、アンケート回収農家へ返却 ・第2回県飼料増産推進協議会(2月)
	飼料作物の 生産拡大	耕畜連携対策等による飼料作物の生産拡大の普及、集落営農組織による粗飼料生産の推進、需給マップ・ネットワークづくりの推進	・国産稲わら確保に関するポスター作成・配布(7月、9月) ・県外稲わら確保現地調査(8月) ・耕畜連携シンポジウム(10月) ・稲発酵粗飼料作付実績計画検討会(12月)	・7月 稲わら確保ポスター作成、配布(500部) ・9月 稲わらポスター作成配布(10,000部) ・10月 稲わら確保チラシ配布(30,000部) ・8月 稲わら確保の現地検討会(滋賀県)	・耕畜連携による稲わら確保の推進が必要 ・中山間地域が多いため、草地及び飼料畑造成による飼料基盤の拡大が見込めない	・農地利用集積による作業効率の向上 ・稲発酵粗飼料作付実績計画検討会(2月)

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	うち稲発 酵粗飼料 について	転作田等での飼料イネ の作付推進	・稲発酵粗飼料作付実績計画検 討会(12月)	・6月 転作田、たばこ後作への 飼料用イネ作付推進 ・各種飼料イネ展示圃実施 17年産作付面積見込み:826.9ha	・飼料イネ作付、利用の周知を図 る ・ 飼料イネの低コスト栽培の推進	・飼料イネの種子価格の低下に よる作付拡大の推進 ・稲 発酵粗飼料作付実績計画検 討会(2月)18年産目標:910ha
	うちトウモ ロコシに ついて			・11月 チューンバックサイレ ージ、トウモロコシロールサイ レージ調整現地研修会		
	国産稲わら の利用拡大	耕畜連携による稲わら と堆肥の交換推進、早 期水稻稲わら確保対策 の普及。	・県飼料増産推進協議会(6月) ・国産稲わら確保に関するポス ター作成・配布(7月、9月) ・県外稲わら確保現地調査(8 月) ・耕畜連携シンポジウム(10月) ・国産稲わら利用推進対策	・7月 早期水稻地域の稲わら確 保推進 ・九州北部(佐賀県)から国産稲 わら確保 ・佐賀県経済連等から国産稲わら 購入 ・稲わら貯蔵庫導入(国庫) ・堆肥と稲わら交換による稲わら 収集(JAはまゆう、JA延岡) ・9月 中国産稲わらの輸入一時 停止に関する調査(県、経済連調 べ) ・12月 稲わら確保状況調査(肥 育農家対象) 17年産国産稲わら需要見込み 98,300t、供給見込み84,300t、不 足量14,000t	・稲わら収集のための労働力不 足 ・輸入稲わらと国産稲わらとの価 格差の縮小 ・稲わら貯蔵庫の導入を実施し た ・稲わらの確保状況の把握	・稲わら貯蔵庫、簡易保管施設 等の導入 ・耕畜連携、集落営農組織との 連携による稲わら収集推進
	放牧の推進	水田放牧を中山間地 域への推進する。	・放牧サミット ・水田放牧現地調査 ・公共牧場実態調査 ・耕畜連携シンポジウム ・水田放牧実証検討	・林間放牧(諸塚村) ・11月 果樹園(栗園)における放 牧の現地検討会(日之影町)	・果樹園を利用した放牧の実証 ができた	・水田放牧、耕作放棄地等の放 牧利用を推進するため、畜産試 験場や各市町村でモデル実証予 定
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	集落営農組織等による 自給飼料の安定供給の 推進	・コントラクターアンケート調査、 とりまとめ(4月～10月) ・集落営農における飼料生産検 討会 ・全国コントラクター連絡協議会	・コントラクター調査、とりまとめ(4 月～10月)	・コントラクター組織による作業の 分業化を図る	・集落営農組織等による自給飼 料の安定供給を推進
	生産性の向 上	中山間地域対応の飼 料作物機械の条件整備	・中山間地域対応の飼料作物機 械条件整備事業 ・奨励品種選定会議 ・飼料増産研修会(11月)	・中山間地域対応の飼料作物機 械条件整備により機械の導入(県 単)	・農地集積を推進する	・中山間地域対応の飼料作物機 械条件整備の推進 ・奨励品種選定会議(2月)
	消費者の理 解醸成	消費者の作業体験学 習を通じて、畜産農家へ の理解の情勢を図る		地域畜産ふれあい体験交流推 進事業によるふれあい体験、加 工調理体験を小学生及び保護者 に実施(2～3月)		

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
鹿児島 県	飼料増産運 動	・国産稲わら等の確保を飼料増産対策の一環として位置づけ、一体的な推進を図る。	・地域協議会の活動の強化 ・稲わらの広域流通体制の確立の推進 ・農業団体への取り組みの推奨	・11月15日県国産粗飼料確保対策協議会開催 ・13地域44市町村でアンケート調査を集計しデータベース化 需給マップ・リスト:44市町村のうち29市町村で作成済 増産ネットワーク:13稲わら協議会で設置	・県粗飼料確保協議会を核として、各地域協議会の活動の強化を図った。	17年度:来年度の行動計画を検討するため、幹事会を2月に開催 18年度:県粗飼料確保対策協議会の開催
	飼料作物の 生産拡大	・自給飼料基盤の強化を図り、地域の実情に応じた自給飼料生産の効果的な推進を図る。	・畜産基盤整備事業等により、飼料生産の拡大を推進	・畜産基盤整備事業等により、飼料生産の拡大を推進	・飼料作物の作付面積の伸び悩みの要因として、流通飼料の増加や飼料生産労力の不足等があり、飼料生産受託組織の育成が必要	・粗飼料生産組合と運営方策のモデル化を行い、県国産粗飼料確保対策協議会を核として、地域毎の具体的な展開方策を定める。 18年産WCS目標:36ha
			・水田飼料作物生産振興事業の推進	・耕畜連携推進対策に係る作付面積が増加 17年産作付面積見込み:30ha		
			・県奨励品種の登録及び普及・啓発	・飼料作物栽培基準を作成		
	うち稲発酵粗飼料について					
	うちトウモロコシについて					
国産稲わらの 利用拡大	・地域協議会を通じて、未利用稲わらの確保推進及び国産稲わらの需給調整活動を強化	・地域協議会の活動の強化 ・稲わらの広域流通体制の確立の推進 ・農業団体への取り組みの推奨	・国産粗飼料対策協議会を中心として、在庫稲わら及び代替飼料の流通、供給の適正化、及び国内産稲わらの確保の推進を図った。 17年産国産稲わら需要見込み111,816t、供給見込み80,690t、不足量31,126t	・地域協議会の活動強化 ・稲わらの広域流通体制の確立の推進	・粗飼料生産組合と運営方策のモデル化を行い、県国産粗飼料確保対策協議会を核として、地域毎の具体的な展開方策を定める。	
放牧の推進	・林地、野草地や耕作放棄地などの土地資源について、放牧等畜産的活用を推進	・草地開発整備事業や草地畜産性向上対策事業等を活用して、牧野・野草地の整備、改良を行った。	・公共牧場を除く放牧地について、平成17年度は放牧面積が2,763ha、放牧頭数が3,613頭	・引き続き、未利用地の草地化、放牧地の更新及び整備改良が必要	・団地化面積の増加や土地集約化、不耕起栽培技術による放牧面積の拡大を推進し、遊休地の有効活用を図る。	
飼料生産の 外部化・組織化 の推進	・地域の実情に応じて飼料生産の共同化、コントラクター育成等を図り、省力的かつ効率的な飼料生産を推進	・飼料増産受託システム確立対策事業によるコントラクターの運営費助成、強い農業づくり交付金による機械・施設の整備・支援	・9コントラクター組織が活動し、飼料収穫作業948haを実施したほか、新たに高山・伊佐地区で飼料生産組合を組織化	・飼料生産に係る労力の軽減、低コスト化を図った。	・粗飼料生産組合と運営方策のモデル化を行い、県国産粗飼料確保対策協議会を核として、地域毎の具体的な展開方策を定める。	
生産性の向 上	・効率的な飼料生産を図るため、飼料生産組織の育成、支援、飼料生産技術の指導・普及を行う。	・畜産試験場等で飼料作物の栽培試験を行い、奨励品種の改廃を検討	・飼料作物の選定、普及を目的として、10月20日に品種選定検討会を実施	・品種選定等のための栽培試験の実施 ・栽培方法、品種等の啓発、普及	・畜産試験場等での飼料作物の栽培試験の実施。 ・飼料作物栽培基準の作成、農家等への配布、啓発	

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
沖縄県	飼料増産運 動	草地管理及び肥培管 理等の方法について技 術向上検討会等を通じ て飼料増産行動を展 開。	飼料増産運動の推進を図るた め、平成17年3月15日自給飼料 増産戦略会議を開催(参集範 囲:県、参加者数:19名)し、各地 域での奨励品種の普及啓発に いての行動計画を策定し、技術 向上検討会の開催等に取り組 む予定。	全国飼料増産行動会議を踏まえ、 沖縄県の飼料増産運動を推進するた め、7月22日に第1回沖縄県自給飼 料増産戦略会議(戦略会議)を開催 (参集範囲:県、農業団体、学識者、 参加者数:20名)。本会議において、 沖縄県の温暖な気候等、地域特色を 活かすべき6つの取組事項について 行動計画を策定し、家保、普及セン ター、畜試が中心となり、市町村、農 協、農家と連携を図り、取り組むこと を決定。 8月から9月に県内4地域におい て、家保を中心として、行動計画を踏 まえ、各地域戦略会議が開催され た。 県内では稲発酵粗飼料の生産が 行われていない。一方、サトウキビの 耕地面積は過半(51.6%)を占め、サ トウキビ梢頭部は推定すると約13万 トンの飼料資源になる。その活用のため、 アンケート調査を実施した。12月 末現在、サトウキビ梢頭部の需給マッ プは4市町村で作成し、ネットワーク を20市町村で構築中。	サトウキビ収穫時に梢頭部を 結束する農家もあるが、ほとんど が散乱状態のため効率的な収集 が課題。	第2回戦略会議は3月に開催 予定。 各地域の第2回戦略会議は2 月に開催予定。 サトウキビ梢頭部の利用促進 会議を開催し、梢頭部の収集方 法の検討、並びに製糖工場から 生ずるトラッシュの飼料価値につ いて検討。 サトウキビ梢頭部等を活用し たTMR調製の検討。
	飼料作物の 生産拡大	生産拡大につながる 補助事業の実施。	飼料作物の生産拡大を図るた め、引き続き草地開発事業に取り 組む。	草地開発事業を通じ、55haの 草地を造成中。 補助事業を通じ、18haの簡易 放牧場を整備中。	草地面積が拡大された。 補助事業により原野が放牧地 として整備されると、飼料自給率 (76.8%)が事業前より2.9%向上 し、成雌頭数は30頭に増加する 予定。	引き続き草地開発事業によ り、平成18年度は53haの草地造 成を予定。
	国産稲わら の利用拡大			11月に金武町の稲作農家とう るま市の肥育農家が稲わらの需 給について意見交換会を行い、両 者で4トンの稲わらが取引され た。 稲わら代替えとして利用した輸 入粗飼料(イタリアングラス)の多 給によりエンドファイト中毒が発生 したため、肥育農家に対して改め てその適正使用について指導し た。	稲わら利用の耕畜連携の端緒 となったが、稲わらを保管するた めの倉庫が確保できずに、必要 量40トンに対し、4トンの取引にと どまったのが課題。 輸入イタリアングラス多給がエ ンドファイト中毒に及ぼす影響に ついて地域会議等で示唆するこ とにより、肥育農家の稲わら活用 に対する関心が高まる傾向に あった。	稲わらを保管施設並びに保存 方法を検討。

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	放牧の推進	放牧地の拡大を推進。	放牧場の整備を実施する。 試験場及び学識経験者による講習会等により放牧の普及啓発。 集約放牧等のマニュアル作成。 未利用地の集積を検討。	補助事業を通じ、18haの簡易放牧場を整備中。飼料自給率が76.8%(事業前より2.9%向上)、成雌頭数は30頭の増加予定。 10月24日～同月25日に粟国村において試験場、家保、普及センター、畜産課及び学識経験者による講習会及び現地検討会を開催し、電気牧柵を活用した放牧(電牧)の実践を行った。 電気牧柵を活用した集約放牧マニュアルのパンフレットを作成・配布。 水稲2期作目が作付けされない水田において、電気牧柵を利用した水田放牧を実施。	原野が放牧地として整備され、飼料自給率の向上と増頭が図られる。 粟国村において電牧の普及によって、放牧面積拡大が期待できる。 マニュアルにより、初心者でも簡単に電牧ができる。 農地の有効利用が図られた。	電牧の普及を推進。
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター組織の育成。	刈り取り作業体系の再編。 コントラクター主導の計画的な作業により高品質・増収を図る。(草地の一貫管理) 機械導入。	12月に学識者、コントラクター、農家、農業機械業者、建設業者、市町村、沖縄総合事務局、県が参集し、現在活動しているコントラクターの問題点や今後の方向性について検討した。この結果、刈取作業体系の変更(乾草・サイレージ)、堆肥散布・草地更新の作業追加、作業料金の設定変更、土地の集約化、草地管理の一貫受託、機械の耐用年数の延長、機械の稼働率等に問題点があった。 海外からの輸入粗飼料には危険性があること、環境面を考慮し自給飼料を活用することは経営的に安定すること、安全な自給飼料を活用するためにはコントラクターの育成・強化が必要であることなどの内容とする講演会を開催。	問題点は明確になったが、その具体策がない。 今後の経営安定を考え、輸入粗飼料依存しない、安全な自給飼料を活用することの重要性を確認した。	第2回地域戦略会議において具体的な対策を策定。 輸入飼料に依存しない自給飼料を活用できる体制を確立する。(TMR供給センターにおいて自給飼料を活用したTMRを調製)

都道府 県名	取組事項	17年度(計画)		17年度(実績)		
		取組方針	具体的内容	実績	評価・課題	今後の対応
	生産性の向 上	永年牧草の持続的な 高い収量を目指す。	更新技術の開発、実証。 収量アップのための肥培管理 技術の指導 刈り取り適期等の草地管理技 術の指導。	ローズグラス草地におけるトランス バーラ苗移植技術を開発、伊江村に て実証。 トランスバーラ植え付けパンフレッ ト作成、暖地型牧草写真パンフレッ ト作成・配布。 土壌分析を踏まえ、肥培管理指導 を実施。 沖縄県奨励品種牧草の主要4種の 近赤外分析による栄養価推定検量線 を作成、飼料分析を実施。 草地370haへトランスバーラ苗の配 布。	更新時の大きな減収を緩和でき る。 更新時、植え付け方法や草種選 定の参考となる。 施肥への意識啓発が図られた。 牧草の栄養成分の評価により肥 培管理指導及び草地管理の指導の 参考となる。 収量の高いトランスバーラ草地に 変えることにより、単収の向上が期 待される。	栄養評価を参考に、肥培管 理、草地管理、飼料設計等の指 導を強化する。
	消費者の理 解醸成	食の安全・安心をア ピールする。	消費者理解醸成を図るため生 産者・消費者交流会や教育 ファームなどに取り組む。	イベント及びパンフレットによる消 費者への情報提供や消費者との交 流を通じ、消費者の理解醸成を推 進。 ・やんばる産業まつり：牧草の展示及 び説明 (2005年10月15日～同年10月16 日：3日間) ・離島フェア：県内で育てた肥育牛(黒 毛和種)の牛肉をアピール。 (2005年12月02日～同年12月04 日：3日間)	イベントを通じ、消費者との交 流が図られた。	安全な自給飼料を活用し、消 費者へ畜産物の安全性をアピー ルする。